

## 令和6年度 当初予算資料

（議案第3号～第16号）

資料 No.	資 料 名	頁
1	予算集計表	3
2	予算概要書	4
3	歳入歳出予算の総計及び純計表	72
4	一般会計歳入予算款別比較表	73
5	一般会計歳入予算款別財源構成内訳比較表	74
6	一般会計歳出予算款別比較表	75
7	一般会計歳出予算款別節別内訳表	76
8	一般会計歳出予算性質別比較表	77
9	一般会計歳出予算款別性質別内訳表	78
10	一般会計地方税予算総括表	79

資料 No.	資 料 名	頁
11	一般会計市民税、固定資産税積算内訳	80
12	一般会計公有財産購入費	83
13	一般会計補償、補填及び賠償金	84
14	普通会計投資的経費内訳表	85
15	地方消費税交付金(社会保障財源交付金)が 充てられる社会保障施策に関する経費	88
16	市債状況表	89
17	基金状況表	90



## 当初予算集計表

(単位：千円、%)

区 分		令和6年度	令和5年度	増減額	増減率
一 般 会 計		80,931,000	87,428,000	△ 6,497,000	△ 7.4
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	13,297,053	13,281,802	15,251	0.1
	介 護 保 険	15,699,140	15,552,838	146,302	0.9
	後 期 高 齢 者 医 療	2,310,125	2,139,865	170,260	8.0
	小 型 自 動 車 競 走 事 業	22,672,645	22,800,005	△ 127,360	△ 0.6
	農 業 集 落 排 水 事 業	28,341	27,545	796	2.9
	地 方 卸 売 市 場 事 業	189,919	217,939	△ 28,020	△ 12.9
	駐 車 場 事 業	34,590	38,902	△ 4,312	△ 11.1
	工 業 用 地 造 成 事 業	608,477	212,403	396,074	186.5
	汚 水 処 理 事 業	27,624	25,127	2,497	9.9
小 計		54,867,914	54,296,426	571,488	1.1
計		135,798,914	141,724,426	△ 5,925,512	△ 4.2
企 業 会 計	水 道 事 業	4,930,108	4,827,482	102,626	2.1
	工 業 用 水 道 事 業	149,182	58,174	91,008	156.4
	下 水 道 事 業	3,273,821	4,099,419	△ 825,598	△ 20.1
	市 立 病 院 事 業	802,979	1,087,811	△ 284,832	△ 26.2
	計		9,156,090	10,072,886	△ 916,796
合 計		144,955,004	151,797,312	△ 6,842,308	△ 4.5

## 当初予算概要書

(単位：千円)

		R6	R5	差引	
<b>歳入</b>					
<b>≪1. 市税≫/税務課</b>		<b>15,037,433</b>	<b>14,873,990</b>	<b>163,443</b>	
P20	○市民税/税務課	6,591,867	6,681,652	△ 89,785	
	●個人	5,611,037	5,561,165	49,872	
	・現年課税分	5,555,772	5,508,248	47,524	
	・滞納繰越分	55,265	52,917	2,348	
	●法人	980,830	1,120,487	△ 139,657	
	・現年課税分	978,801	1,118,449	△ 139,648	
	・滞納繰越分	2,029	2,038	△ 9	
	○固定資産税/税務課	6,822,727	6,544,419	278,308	
	●純資産分	6,744,730	6,466,404	278,326	
	・現年課税分	6,689,651	6,412,465	277,186	
土地	時点修正・負担調整 等	1,777,175	1,744,926	32,249	
建物	新增築・新築軽減満了による増 等	3,382,507	3,301,605	80,902	
償却資産	総務大臣配分の増 等	1,529,969	1,365,934	164,035	
・滞納繰越分		55,079	53,939	1,140	
●国有資産等所在市町村交付金	国県有財産に対する固定資産税相当額	77,997	78,015	△ 18	
P21	○軽自動車税/税務課	442,760	432,857	9,903	
	●環境性能割	13,996	13,921	75	
	●種別割	428,764	418,936	9,828	
	・現年課税分	422,415	412,322	10,093	
	・滞納繰越分	6,349	6,614	△ 265	
	○市たばこ税/税務課	180,072,004本(R5：185,400,709本)	1,179,831	1,214,745	△ 34,914
	○入湯税/税務課	※この湯温泉	144	116	28
○鉱産税/税務課	※関の山鉱山(石灰石) 田川市89.2% 飯塚市10.8%	104	201	△ 97	
<b>≪2. 地方譲与税～11. 地方特例交付金≫</b>		<b>4,253,389</b>	<b>4,560,663</b>	<b>△ 307,274</b>	
P22	●地方揮発油譲与税/財政課	103,000	107,000	△ 4,000	
	●自動車重量譲与税/財政課	315,000	301,000	14,000	
	●森林環境譲与税/財政課	35,998	29,332	6,666	
	●利子割交付金/財政課	500	4,000	△ 3,500	
	●配当割交付金/財政課	47,000	87,000	△ 40,000	
P23	●株式等譲渡所得割交付金/財政課	85,000	57,000	28,000	
	●法人事業税交付金/財政課	237,000	298,000	△ 61,000	
	●地方消費税交付金/財政課	1,392,000	1,524,000	△ 132,000	
	●社会保障財源交付金/財政課	1,701,000	1,857,000	△ 156,000	

		R6	R5	差引
P24	●ゴルフ場利用税交付金/財政課	86,000	98,000	△ 12,000
	●環境性能割交付金/財政課	103,000	50,000	53,000
	●国有提供施設等所在市町村助成交付金	23,430	23,547	△ 117
	●地方特例交付金/財政課	121,000	121,000	0
	●新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補てん特別交付金/財政課	3,461	3,784	△ 323
※先端設備等導入特例を適用している資産のうち、令和3年4月1日以降に取得された機械装置等と令和3年3月31に取得された構築物が対象				
※特例措置期間：令和3年度～令和8年度				
≪12. 地方交付税≫				
●普通交付税/財政課 実質的な普通交付税(臨時財政対策債を含めた総額)の推移 R6当初予算：14,906,000 R5決定：14,915,520		14,800,000	15,100,000	△ 300,000
●特別交付税/財政課		1,950,000	1,950,000	0
≪13. 交通安全対策特別交付金≫				
●交通安全対策特別交付金/土木管理課		19,199	23,900	△ 4,701
≪14. 分担金及び負担金≫				
P25	●企業局負担金/人事課、情報管理課、契約課、穂波支所市民窓口課、会計課	18,444	19,077	△ 633
	●消防組合負担金/人事課	310	356	△ 46
	●ふくおか県央環境広域施設組合負担金/人事課	83,836	82,417	1,419
P26	●障がい者基幹相談支援センター等運営事業市町村負担金/社会・障がい者福祉課 ※嘉麻市、桂川町 均等割10%・利用者割90%	38,866	36,314	2,552
	●公立保育所保護者負担金/保育課 ※延 1,632人(R5:延 2,284人) 滞納繰越分を含む ※第2子以降の保育料無償化による影響額：延696人分：▲26,118千円	34,903	59,565	△ 24,662
	●私立保育所保護者負担金/保育課 ※延 2,731人(R5:延 7,777人) 滞納繰越分を含む ※第2子以降の保育料無償化による影響額：延3,972人 ▲80,303千円	109,106	214,635	△ 105,529
	●広域入所保護者負担金/保育課 ※延 230人(R5:延 518人) 滞納繰越分を含む ※第2子以降の保育料無償化による影響額：延 216人：▲3,793千円	3,870	15,377	△ 11,507
	●浄化槽設置促進費負担金/企業管理課	8,280	8,280	0
P27	●市立病院小児科休日・夜間診療事業市町村負担金/健幸保健課 ※負担割合：飯塚市76.60%、嘉麻市17.13%、桂川町6.27%	13,362	0	13,362
	●小学校給食費負担金/学校給食課	319,620	323,555	△ 3,935
	・現年課税分 ※徴収率 98.8%(R5:98.8%)	317,249	320,574	△ 3,325
	・滞納繰越分 ※徴収率 10.14%(R5:13.66%)	2,371	2,981	△ 610
	●中学校給食費負担金/学校給食課	190,430	188,930	1,500
	・現年課税分 ※徴収率 98.7%(R5:98.7%)	188,993	187,305	1,688
	・滞納繰越分 ※徴収率 8.61%(R5:10.34%)	1,437	1,625	△ 188
≪15. 使用料及び手数料≫				
P28	●交流センター使用料/まちづくり推進課	15,489	8,390	7,099
	●急患センター使用料/健幸保健課 ※診療報酬相当額	9,665	13,863	△ 4,198
	●新産業創出支援センター使用料/経済政策推進室産学振興担当	14,930	16,217	△ 1,287
P30	●市営住宅使用料/住宅課	522,265	537,086	△ 14,821
	●ごみ処理手数料/環境対策課 ※ごみ袋分	452,116	432,934	19,182

資料No.2

(単位：千円)

		R6	R5	差引
<b>≪18. 財産収入≫</b>				
P53	●財政調整基金・減債基金・公共施設等整備基金(一般会計)運用収入・預金利子/財政課	113,795	109,421	4,374
P54	●市有土地売却収入/財産活用課	150,000	150,000	0
<b>≪19. 寄附金≫</b>				
	●ふるさと応援寄附金/特産品振興・ふるさと応援課	5,000,000	10,000,000	△ 5,000,000
	※R6当初見込件数：311,719件(R5当初：869,566件) ※寄附実績額 R4：9,085,571 R3：6,563,981 R2：4,376,539 R元：2,163,697			
	●企業版ふるさと応援寄附金/特産品振興・ふるさと応援課	40,000	20,000	20,000
<b>≪20. 繰入金≫</b>				
	●財政調整基金繰入金/財政課 ※財源調整	2,673,530	3,740,806	△ 1,067,276
P55	●減債基金繰入金/財政課 ※元利償還金の一般財源負担分	1,592,567	921,286	671,281
	●かんがい施設整備基金繰入金/農業土木課	43,889	37,722	6,167
	●環境保全推進基金繰入金/環境整備課	6,441	6,901	△ 460
	●森林整備基金繰入金/農林振興課	37,768	14,609	23,159
	●ふるさと応援基金繰入金/特産品振興・ふるさと応援課	6,000,130	8,531,321	△ 2,531,191
	※ふるさと応援寄附金のR6年度事務経費分2,500,000+ふるさと応援寄附金を活用する事業分3,500,130			
	●企業版ふるさと応援基金繰入金/特産品振興・ふるさと応援課	24,910	49,733	△ 24,823
	●土地開発基金繰入金/財政課 ※飯塚駅前広場整備事業敷の土地引渡しに伴う、繰入金	20,567	0	20,567
<b>≪21. 繰越金≫</b>				
	●前年度繰越金/財政課	1	1	0
<b>≪22. 諸収入≫</b>				
P59	●病院事業会計出資償還費負担金/財政課	20,884	20,884	0
	●下水道事業会計出資償還費負担金/財政課 ※一般会計出資債分：4,217、合併特例事業債分：41,541	45,758	46,332	△ 574
	●周遊商業エリア連携事業負担金/商工観光課	3,419	306	3,113
	※【通年分(R5.10~R6.9)】 負担対象経費4,584=周遊バス運行経費5,544(44千円×土日祝126日×1台運行)-運賃収入960			
	※【共創モデル実証プロジェクト分(R6.10~R7.3)】 負担対象経費2,253=周遊バス運行経費2,772(44千円×土日祝63日×1台運行)-運賃収入519			
	※負担割合：飯塚市50%、4商業施設50% ※4商業施設：イオン穂波店20%、ゆめタウン20%、カホテラス8%、中心商店街2%			
P60	●児童クラブ利用料/学校教育課 ※登録人数(見込) R6：2,392人 R5：2,316 R4：2,242人 滞納繰越分を含む	96,744	83,578	13,166
P61	●予約乗合タクシー事業国庫相当額納付金/地域公共交通対策課 ※地域公共交通協議会が収入する国庫補助金相当額を受入	11,442	11,642	△ 200
	●予約乗合タクシー運賃収入額納付金/地域公共交通対策課 ※委託業者が収入する運賃相当額を受入	8,285	8,200	85
	●コミュニティバス運賃収入額納付金/地域公共交通対策課 ※委託業者が収入する運賃相当額を受入	1,865	2,100	△ 235
P62	●エリアワゴン運賃収入額納付金/地域公共交通対策課 ※委託業者が収入する運賃相当額を受入	2,916	3,016	△ 100
<b>≪23. 市債≫</b>				
	●市債総額/財政課	4,212,600	3,582,600	630,000
	・地域振興事業債 過疎対策事業債(ソフ分)100% : 74,800 筑穂・穎田地区予約タクシー運行事業 等	74,800	77,200	△ 2,400
	・交流センター整備事業債 過疎対策事業債100% : 342,800 穎田交流センター整備事業	342,800	4,600	338,200
	・保育所施設整備事業債 防災・減災・国土強靱化事業債100% : 131,000 私立保育所整備補助事業	131,000	170,500	△ 39,500
	・児童センター等施設整備事業債	0	182,200	△ 182,200

資料No.2

(単位：千円)

				R6	R5	差引	
P63	・清掃施設整備事業債	一般廃棄物処理事業債 90%	: 73,600	ごみ処理施設整備等改修事業	73,600	0	73,600
	・し尿処理施設整備事業債	一般廃棄物処理事業債 90%	: 69,100	し尿処理施設整備等改修事業	69,100	28,100	41,000
	・農業施設整備事業債	緊急浚渫推進黨業債 100%	: 30,000	中畑ため池、第一山の谷ため池しゅんせつ事業	582,300	430,500	151,800
		地域活性化事業債 90%	: 1,300	天道堀池用排水路改良事業			
		防災対策事業債 100%	: 9,900	県當事業負担金(昭和ため池)			
		緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 475,700	鯉田地区遊水池新設事業			
		緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 65,400	農業施設(井堰)改良事業(白門、秋松宮ノ前、椿、上堰)			
	・観光施設整備事業債	過疎対策事業債 100%	: 138,700	サンビレッジ茜整備事業	138,700	0	138,700
	・道路橋りょう整備事業債	公共事業等債 90%	: 31,800	道路改良事業(立岩・上三緒線)	454,900	269,600	185,300
		公共事業等債 90%	: 21,900	菰田・堀池地区活性化事業(中牟田・熊添線城ヶ崎踏切、上原・六郎町線桜ヶ丘踏切)			
		公共事業等債 90%	: 112,100	橋りょう長寿命化事業(蟹ヶ迫橋、黒ノ木橋、第2案内橋、目尾中央橋、常楽橋)			
		公共事業等債 90%	: 37,400	道路橋りょう補修事業(大日寺・吉原線、新幸袋団地1号線)			
		緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 93,300	道路改良事業(八反田・下蛇田線)			
		公共施設等適正化管理推進黨業債 90%	: 132,900	道路長寿命化事業(木浦岐・小峠線 外6路線)			
		過疎対策事業債 100%	: 25,500	道路改良事業(石原1号線、内住村中線)			
	・急傾斜地崩壊対策事業債	防災対策事業債 100%	: 21,100	津原地区急傾斜地崩壊対策事業	21,100	0	21,100
	・排水施設整備事業債	緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 68,200	西秋松排水機場設備更新事業	68,200	46,000	22,200
	・浸水対策事業債	緊急浚渫推進黨業債 100%	: 51,500	河川浚渫事業	163,800	102,000	61,800
		緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 112,300	河川改良事業			
	・街路整備事業債	公共事業等債 90%	: 236,300	飯塚駅周辺整備事業	286,700	224,900	61,800
		公共事業等債 90%	: 50,400	新飯塚潤野線道路改良工事負担金			
	・公園整備事業債	公共事業等債 90%	: 29,300	菰田西公園整備事業	29,300	40,800	△ 11,500
	・浸水対策事業債	緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 190,600	庄司川流域浸水対策事業	447,600	84,600	363,000
		緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 235,000	徳前南排水ポンプ場新設事業			
		緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 9,000	水江雨水幹線整備事業			
		緊急自然災害防止対策事業債 100%	: 13,000	鯉田地区浸水対策事業			
	・公営住宅建設事業債	公営住宅建設事業債 100%	: 68,400	相田公営住宅建替事業	68,400	13,200	55,200
	・公営住宅改善事業債	公営住宅建設事業債 100%	: 24,400	鯉田畝割公営住宅改善事業	24,400	0	24,400
	・改良住宅改善事業債				0	51,200	△ 51,200
	・消防施設整備事業債	緊急防災・減災事業債 100%	: 24,000	消防自動車購入事業(飯塚方面隊第1分団)	24,000	21,800	2,200
・災害対策事業債				0	1,700	△ 1,700	
・小学校施設整備事業債	過疎対策事業債 100%	: 158,600	内野小学校屋内運動場改修工事	158,600	274,300	△ 115,700	
・中学校施設整備事業債				0	83,400	△ 83,400	
・公民館施設整備事業債	合併特例事業債 95%	: 889,200	コミュニティセンター改修事業	889,200	0	889,200	
・図書館施設整備事業債	過疎対策事業債 100%	: 5,300	ちくほ図書館整備事業	5,300	0	5,300	
・文化財保護事業債	地域活性化事業債 90%	: 3,100	山王山古墳保存整備事業	3,100	2,100	1,000	
・文化会館施設整備事業債				0	548,800	△ 548,800	

資料No.2

(単位：千円)

		R6	R5	差引					
歳出	・保健体育施設整備事業債 過疎対策事業債 100%	49,700	624,100	△ 574,400					
	過疎対策事業債 100%								
	・臨時財政対策債 臨時財政対策債 100%	106,000	301,000	△ 195,000					
<b>歳出</b>									
○一般会計・特別会計人件費総額		R6	R5	差引					
●一般会計・特別会計人件費（特別職・一般職・任期付職員・再任用職員）		7,399,303	7,157,174	242,129					
○人数の推移 (単位：人) ○職員給等		6,640,540	6,410,133	230,407					
	区分	特別職	一般職	その他	合計	○退手組合	736,614	712,726	23,888
R6 当初	一般会計	4	823	72	899	○選挙等の手当	22,149	34,315	△ 12,166
	特別会計	0	67	3	70	○人件費の主な増減理由			
	計	4	890	75	969	・退職	△ 162,927	△ 9,523	△ 172,450
R5 当初	一般会計	4	791	72	867	・職員の採用	247,820	12,874	260,694
	特別会計	0	67	2	69	・普通昇給	102,273	17,334	119,607
	計	4	858	74	936	・共済負担金	40,773	4,577	45,350
増減	一般会計	0	32	0	32	・再任用職員の変動	10,264	3,496	13,760
	特別会計	0	0	1	1	・任期付職員の変動	△ 9,706	0	△ 9,706
	計	0	32	1	33	・育児休業者	△ 55,228	△ 2,251	△ 57,479
※任期付職員 R6当初：46人(R5当初：49人)を一般会計・一般職に、再任用職員 R6当初：75人(R5当初：74人)を各会計・その他に含む。									
●一般会計・特別会計人件費（会計年度任用職員）		2,049,890	1,805,353	244,537					



		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;1. 議会費/1. 議会費/1. 議会費&gt;</b>								
○議会運営効率化推進事業費								
P64	●議会会議ペーパーレス事業費/議会事務局	R6	3,526	0	0	0	0	3,526
	タブレット端末を議員に貸与することによる議会会議のペーパーレス化を行うもの	R5	2,939	0	0	0	0	2,939
	・通信運搬費：2,272、ペーパーレス議会システム使用料：1,254	差引	587	0	0	0	0	587
○その他の議会費								
P65	●委員会運営費/議会事務局	R6	1,352	0	0	0	0	1,352
	本会議より付託された議案等の審査をする委員会の運営を行うもの	R5	5,175	0	0	0	0	5,175
	・議会アドバイザー謝礼金：1,185、消耗品費：17、 議員定数のあり方に関する調査特別委員会報告書作成手数料：150	差引	△ 3,823	0	0	0	0	△ 3,823
P66	●議員研修費/議会事務局	R6	4,273	0	0	0	0	4,273
	議員派遣旅費及び議員研修を行うもの	R5	4,687	0	0	0	0	4,687
	・費用弁償：3,831、諸会負担金：338 等	差引	△ 414	0	0	0	0	△ 414
P66	●政務活動費交付事業費/議会事務局	R6	12,960	0	0	0	0	12,960
	議員の調査研究その他の活動を行うもの	R5	13,440	0	0	0	0	13,440
	・政務活動費補助金：12,960 (40,000円/月×12月×27人)	差引	△ 480	0	0	0	0	△ 480
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費&gt;</b>								
○行財政改革推進事業費								
P69	●公共施設等総合管理計画策定事業費/財産活用課	R6	25,440	0	0	0	22,800	2,640
	第2次公共施設等のあり方に関する基本方針（公共施設等総合管理計画）（平成28年1月策定） 及び公共施設等のあり方に関する第3次実施計画（平成29年7月策定）を改訂するため、 飯塚市公共施設等総合管理計画及び個別実施計画を策定するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・行政経営戦略推進審議会委員報酬：118、費用弁償：438、公共施設等総合管理計画策定支援委託料（債務負担行為分）：24,882 等	差引	25,440	0	0	0	22,800	2,640
P69	●行政経営戦略推進事業費/業務改善・DX推進課	R6	9,603	0	0	0	0	9,603
	令和5年度に策定した行政経営戦略推進ビジョン及びプランの 進捗管理、実行及び推進を図るもの	R5	5,487	0	0	0	0	5,487
	・行政経営戦略推進審議会委員報酬：177、行政経営アドバイザー謝礼金：60、費用弁償：656、行政経営戦略実行支援委託料：8,140 等	差引	4,116	0	0	0	0	4,116
P69	●デジタル化推進事業費/業務改善・DX推進課	R6	3,753	0	0	0	3,300	453
	業務改善やDX推進を図るため、デジタルツールの活用を行うもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・普通旅費：602、デジタルツールシステム利用料：2,400、器具費：627 等	差引	3,753	0	0	0	3,300	453
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/2. 文書広報費&gt;</b>								
○広報管理運営事業費								
P73	●情報発信力強化事業費/情報管理課	R6	3,859	0	0	0	2,000	1,859
	公式SNS(LINE)やdボタン機能を使って行政情報発信力の強化を行うもの	R5	3,821	0	0	0	2,237	1,584
	※R5.3～LINEシステム改修により拡充された機能 希望する情報の受信設定(防災安全、子育て等)、ごみ収集日の定期配信機能、予約機能(イベント参加や検診等)、通報機能(道路異常等) ・印刷製本費：163、情報配信等サービス利用料：2,112 等	差引	38	0	0	0	△ 237	275

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/3. 会計管理費&gt;</b>								
○その他の会計管理費								
	●出納事務費/会計課、各支所市民窓口課	R6	27,533	0	0	0	3,235	24,298
	現金の(小切手・有価証券を含む)出納業務を行うもの	R5	18,866	0	0	0	3,180	15,686
	・口座振込手数料：8,320、指定金融機関派出所事務取扱手数料：9,900(3,000×3人×1.1)、 現金集配手数料：990(3支所分)、レジスター借上料：5,520(5台分) 等	差引	8,667	0	0	0	55	8,612
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/4. 財産管理費&gt;</b>								
○基金管理運營業費								
P74	●財政調整基金管理費/財政課	R6	44,428	0	0	0	44,428	0
	財政調整基金を債券及び定期預金で運用するもの	R5	51,060	0	0	0	51,060	0
	・財政調整基金預金利子積立金：6,945、財政調整基金運用収入積立金：37,483	差引	△ 6,632	0	0	0	△ 6,632	0
	●減債基金管理費/財政課	R6	58,785	0	0	0	58,785	0
	減債基金を債券及び定期預金で運用するもの	R5	51,333	0	0	0	51,333	0
	・減債基金預金利子積立金：9,183、減債基金運用収入積立金：49,602	差引	7,452	0	0	0	7,452	0
	●公共施設等整備基金管理費/財政課	R6	10,582	0	0	0	10,582	0
	公共施設等整備基金を債券及び定期預金で運用するもの	R5	7,028	0	0	0	7,028	0
	・公共施設等整備基金預金利子積立金：1,653、 公共施設等整備基金運用収入積立金：8,929	差引	3,554	0	0	0	3,554	0
○穂波庁舎改修事業費								
P76	●穂波庁舎改修事業費/穂波支所市民窓口課	R6	739,851	0	0	0	665,800	74,051
	穂波庁舎(平成6年11月建築)の大規模改修にかかる経費を計上するもの	R5	773,056	0	0	0	419,129	353,927
	・備品等運搬費：2,530、工事監理委託料：13,021、 改修工事：724,300(本館4階・保健センター全面改修等) 等	差引	△ 33,205	0	0	0	246,671	△ 279,876
○筑穂庁舎改修事業費								
P77	●筑穂庁舎改修事業費/筑穂支所市民窓口課	R6	12,000	0	0	0	10,800	1,200
	筑穂庁舎(平成14年8月建築)の大規模改修にかかる経費を計上するもの	R5	28,912	0	0	0	15,676	13,236
	・改修工事：12,000(庁舎外壁(東側))	差引	△ 16,912	0	0	0	△ 4,876	△ 12,036
○その他の財産管理費								
	●市有財産売却事業費/財産活用課、経済政策推進室企業誘致担当 ※県1/2	R6	47,085	0	3,121	0	3,222	40,742
	市有地の売却を行うため、不動産鑑定・測量業務・アスベスト含有測定調査等を行うもの	R5	45,716	0	3,440	0	5,480	36,796
	・公共施設跡地売却に係る事業者選定委員会委員報酬：189、不動産鑑定手数料：5,440、 各所測量委託料：41,243(平恒工場適地等) 等	差引	1,369	0	△ 319	0	△ 2,258	3,946
	●旧教育施設管理費/まちづくり推進課、教育総務課	R6	162,608	0	0	0	137,508	25,100
	旧目尾小学校体育館等運営費、小中一貫校建設に伴い廃校となった旧施設2校 (潤野小、第三中)の維持管理及び旧潤野小学校解体を行うもの	R5	302	0	0	0	0	302
	・施設管理作業員謝礼金：739、光熱水費：1,829、各所草刈等委託料：451、各所維持修繕工事：2,000、旧潤野小学校解体工事：152,300、 旧目尾小学校体育館等運営費補助金：3,903(交付先 幸袋まち まちづくり協議会) 等	差引	162,306	0	0	0	137,508	24,798

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/5. 企画費&gt;</b>								
<b>○目尾地域振興基本計画事業費</b>								
P79	<b>●目尾地域振興基本計画事業費/総合政策課</b>	R6	38,301	0	0	0	22,900	15,401
	幸袋交流センター等整備工事の完了に伴い、周辺環境影響調査を実施するもの	R5	280,410	0	0	0	152,030	128,380
	・幸袋交流センター等整備工事周辺環境影響調査委託料：38,301	差引	△ 242,109	0	0	0	△ 129,130	△ 112,979
<b>○国際化推進事業費</b>								
P80	<b>●姉妹都市交流事業費/国際政策課</b>	R6	3,609	0	0	0	0	3,609
	姉妹都市交流事業を実施するもの	R5	9,595	0	0	0	5,181	4,414
	・記念品料：125、ホストファミリー謝礼金：325、外国旅費、：1,758、消耗品費：188、 自動車借上料：682、バス借上料：140 等	差引	△ 5,986	0	0	0	△ 5,181	△ 805
	<b>●国際交流事業費/国際政策課</b> ※国1/2	R6	964	232	0	0	200	532
	・在住外国人交流事業委託料：200(木工クラフト、ウォークラリー)、 多言語通訳端末借上料：305、福岡県留学生サポートセンター運営協議会負担金：300 等	R5 差引	1,024 △ 60	262 △ 30	0 0	0 0	200 0	562 △ 30
<b>○ふるさと応援寄附事業費</b>								
P81	<b>●ふるさと応援寄附事業費/特産品振興・ふるさと応援課</b>	R6	2,500,000	0	0	0	2,500,000	0
	・返礼品費：1,508,103(返礼品代：1,000,000、送料：508,103)、 消耗品費：7,896(啓発用グッズ等)、印刷製本費：3,041(啓発用グッズ等)、 通信運搬費：90,901(受領証明書等)、クレジットカード決済手数料：9,109、イベント出演者等派遣手数料：1,322、 広告料(ふるさと応援寄附金分)：56,842、事務代行手数料(債務負担行為分)：235,430、ポータルサイト利用料：580,308 等	R5 差引	6,896,851 △ 4,396,851	0 0	0 0	0 0	6,896,851 △ 4,396,851	0 0
	<b>●ふるさと応援基金管理費/特産品振興・ふるさと応援課</b>	R6	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000
	・ふるさと応援基金積立金：5,000,000 ※寄附金額と同額を積み立て	R5 差引	10,000,000 △ 5,000,000	0 0	0 0	0 0	0 0	10,000,000 △ 5,000,000
<b>○企業版ふるさと応援寄附事業費</b>								
P82	<b>●企業版ふるさと応援基金管理費/特産品振興・ふるさと応援課</b>	R6	40,401	0	0	0	1	40,400
	・企業版ふるさと応援基金積立金：40,400 ※寄附金額の101%を積み立て	R5	20,201	0	0	0	1	20,200
	企業版ふるさと応援基金預金利子積立金：1	差引	20,200	0	0	0	0	20,200
<b>○その他の企画費</b>								
P83	<b>●まち・ひと・しごと創生総合戦略策定事業費/総合政策課</b>	R6	492	0	0	0	0	492
	国の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」(計画期間：令和5～9年度)を 踏まえて、「第3次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を行うもの	R5 差引	337 155	0 0	0 0	0 0	0 0	337 155
	・総合戦略推進委員会委員謝礼金：366、消耗品費：37、通信運搬費：44 等							
	<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/6. 地域振興費&gt;</b>							
<b>○コミュニティバス等運行事業費</b>								
P83	<b>●予約乗合タクシー運行事業費/地域公共交通対策課</b> ※過疎対策事業債	R6	83,206	0	0	19,500	62,409	1,297
	市内9地区においてワゴン車両等による地区内予約乗合方式(一部定時定路線型と切替)の 運行を行うもの	R5 差引	83,162 44	0 0	0 0	22,200 △ 2,700	50,574 11,835	10,388 △ 9,091
	・予約乗合タクシー受付業務委託料(債務負担行為分)：14,110、予約乗合タクシー運行业務委託料(債務負担行為分)：63,827 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P84	●コミュニティバス運行事業費/地域公共交通対策課 ※過疎対策事業債	R6	22,777	0	0	13,900	1,865	7,012	
	マイクロバス車両による地区間定時定路線型の運行を行うもの	R5	20,974	0	0	12,500	3,312	5,162	
	・コミュニティバス運行業務委託料(債務負担行為分)：15,825、 コミュニティバス宮若・飯塚線運行負担金：6,952	差引	1,803	0	0	1,400	△ 1,447	1,850	
	●エリアワゴン運行事業費/地域公共交通対策課 ※過疎対策事業債	R6	34,399	0	0	8,900	23,211	2,288	
	市内10地区においてワゴン車両による地区内定時定路線型の運行を行うもの	R5	34,128	0	0	9,200	6,916	18,012	
	・エリアワゴン運行業務委託料(債務負担行為分)：34,025 等	差引	271	0	0	△ 300	16,295	△ 15,724	
	○公共交通対策事業費								
	●地域公共交通協議会運営事業費/地域公共交通対策課	R6	7,149	0	0	0	0	7,149	
	地域公共交通協議会の運営にかかる経費について計上するもの	R5	5,321	0	0	0	0	5,321	
	・飯塚市地域公共交通協議会負担金：6,925 等	差引	1,828	0	0	0	0	1,828	
	●小竹・天道線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R6	17,844	0	0	0	0	17,844	
	・小竹天道線バス路線維持負担金：17,844	R5	16,549	0	0	0	3,146	13,403	
		差引	1,295	0	0	0	△ 3,146	4,441	
	●飯塚大隈線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R6	5,609	0	0	0	0	5,609	
	※負担率24.048%(路線長により沿線自治体で負担)	R5	5,783	0	0	0	1,099	4,684	
	・飯塚大隈線バス路線維持負担金：5,609	差引	△ 174	0	0	0	△ 1,099	925	
	●碓井線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R6	3,105	0	0	0	0	3,105	
	※負担率22.791%(路線長により沿線自治体で負担)	R5	2,887	0	0	0	549	2,338	
	・碓井線バス路線維持負担金：3,105	差引	218	0	0	0	△ 549	767	
	●上山田線バス路線維持費/地域公共交通対策課	R6	8,444	0	0	0	0	8,444	
※負担率43.360%(路線長により沿線自治体で負担)	R5	7,014	0	0	0	1,333	5,681		
・上山田線バス路線維持負担金：8,444	差引	1,430	0	0	0	△ 1,333	2,763		
●飯塚市内線バス路線維持費/地域公共交通対策課 ※県1/10	R6	62,647	0	1,493	0	0	61,154		
・飯塚市内線バス路線維持負担金：62,647	R5	61,197	0	1,894	0	11,274	48,029		
	差引	1,450	0	△ 401	0	△ 11,274	13,125		
○定住化促進事業費									
●シティプロモーション推進事業費/特産品振興・ふるさと応援課	R6	10,773	0	0	0	9,600	1,173		
特産品をはじめとする地域資源を活用して本市のPRを行い、本市への移住・定住に つなげるもの	R5	18,828	0	0	0	18,828	0		
・普通旅費：773(イベント及び先進地視察)、広告料：10,000	差引	△ 8,055	0	0	0	△ 9,228	1,173		
●定住化促進事業費/総合政策課 ※県1/2	R6	4,082	0	1,601	0	2,280	201		
関東圏・福岡都市圏での移住支援情報のPRや移住相談会を実施し、本市への移住・ 定住化を促進するもの	R5	5,639	2,543	0	0	3,096	0		
・普通旅費：669、情報発信支援委託料：1,650、木製品作製委託料：880、ホームページ管理等委託料：229、会場借上料：451 等	差引	△ 1,557	△ 2,543	1,601	0	△ 816	201		

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●移住支援助成事業費/総合政策課 ※県3/4	R6	16,602	0	12,450	0	3,700	452
	県外（主に三大都市圏）からのUIJターンで、起業・就業等の要件を満たして本市へ	R5	6,401	0	4,800	0	1,601	0
	移住した方に助成金を交付するもの	差引	10,201	0	7,650	0	2,099	452
	・移住支援事業助成金：16,600 等							
P85	○その他の地域振興費							
	●まちづくり協議会活動推進事業費/まちづくり推進課 ※過疎対策事業債	R6	35,986	0	0	6,500	26,500	2,986
	各地区まちづくり協議会の活動推進を図るため補助金を交付するもの	R5	35,527	0	0	6,600	15,683	13,244
	・消耗品費：21、まちづくり協議会補助金：35,965	差引	459	0	0	△100	10,817	△10,258
	●デジタルデバイド対策事業費/業務改善・DX推進課	R6	4,785	0	0	0	4,300	485
高齢者等に対してスマートフォンの操作方法に関する助言、相談等を内容とする	R5	6,448	0	0	0	3,496	2,952	
スマートフォン教室を開催するもの	差引	△1,663	0	0	0	804	△2,467	
・スマートフォン教室委託料：4,785								
P86	●協働のまちづくり応援事業費/市民活動支援課	R6	3,094	0	0	0	2,700	394
市民活動団体及び地域活動団体が実施する不特定かつ多数のものの利益となる	R5	6,094	0	0	0	3,304	2,790	
まちづくり事業に要する経費を補助するもの	差引	△3,000	0	0	0	△604	△2,396	
・協働のまちづくり応援補助金：3,000 等								
<2. 総務費/1. 総務管理費/7. 電算管理費>								
○その他の電算管理費								
	●電算管理費/情報管理課 ※国10/10及び1/3、県1/3	R6	554,148	106,757	43	0	3,825	443,523
	庁舎全体の電算管理にかかる経費を計上するもの	R5	424,022	43	43	0	3,939	419,997
	・消耗品費：11,487(全庁プリントサービス料：10,267 等)、通信運搬費：17,528、	差引	130,126	106,714	0	0	△114	23,526
	住基等基幹業務システム改造委託料：919(社会保障・税番号制度対応)、電算システム新体系構築委託料：101,794(基幹系システム標準化・共通化対応)、 自治体クラウド電算システム使用料：411,786、特定個人情報提供電子計算機設置等関連事務委任交付金：8,857 等							
P87	●情報端末機器整備事業費/情報管理課	R6	17,936	0	0	0	0	17,936
情報端末機器の買替等にかかる経費を計上するもの	R5	43,551	0	0	0	0	43,551	
・器具費：17,936(ノート91台、デスクトップ2台、ディスプレイ67台等)	差引	△25,615	0	0	0	0	△25,615	
<2. 総務費/1. 総務管理費/9. 交通安全対策費>								
○交通安全施設整備事業費								
	●交通安全施設整備事業費/土木管理課 ※交通安全対策特別交付金と同額計上	R6	19,199	0	0	0	19,199	0
	交通安全対策特別交付金等に関する政令に基づき、道路交通安全施設工事	R5	23,900	0	0	0	23,900	0
	(柵・道路反射鏡・実線・破線等の整備)を実施するもの	差引	△4,701	0	0	0	△4,701	0
	・消耗品費：499、各所整備工事：18,700							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/10. 人権推進費&gt;</b>								
○人権推進事業費								
P90	●運動団体補助事業費/人権・同和政策課	R6	22,981	0	0	0	0	22,981
	人権・部落差別問題の解消を目的として行政の補完業務を行う団体に	R5	22,576	0	0	0	0	22,576
	補助金を交付するもの	差引	405	0	0	0	0	405
	・部落差別解消推進団体補助金：22,981							
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/11. 男女共同参画推進費&gt;</b>								
○地域女性活躍推進事業費								
	●家事・育児シェア啓発事業費/男女共同参画推進課	R6	273	0	0	0	200	73
	家族、家庭内の家事分担・育児分担を可視化するため、	R5	900	0	0	0	232	668
	家事シェアシート・育児シェアシートを作製するもの	差引	△ 627	0	0	0	△ 32	△ 595
	・消耗品費：83、印刷製本費：190							
○その他の男女共同参画推進費								
P91	●啓発主催事業費/男女共同参画推進課 ※県1/2	R6	1,584	0	255	0	90	1,239
	女性の社会的地位の向上と男女共同参画社会の形成を図り推進するための具体的な取組み	R5	738	0	242	0	0	496
	としての各種講座を開催するもの	差引	846	0	13	0	90	743
	・男女共同参画啓発講座講師謝礼金：355（サンクス講座）、男女共同参画啓発講座委託料：820 等							
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/13. 交流センター費&gt;</b>								
○颯田交流センター整備事業費								
P94	●颯田交流センター整備事業費/まちづくり推進課 ※過疎対策事業債	R6	347,979	0	0	342,800	4,600	579
	颯田交流センター別館(旧サンシャインかいた)の空調、電気等の設備更新及び	R5	10,537	0	0	4,600	3,219	2,718
	防水工事等を行うもの	差引	337,442	0	0	338,200	1,381	△ 2,139
	・工事監理委託料：5,332、改修工事：337,500、器具費：3,768 等							
<b>&lt;2. 総務費/1. 総務管理費/14. 諸費&gt;</b>								
○防犯対策事業費								
P95	●防犯灯管理費/防災安全課、颯田支所市民窓口課	R6	14,501	0	0	0	600	13,901
	防犯灯の設置管理にかかる経費を計上するもの	R5	37,975	0	0	0	20,851	17,124
	・光熱水費：4,983、防犯灯設置等委託料：8,217、各所防犯灯柱等設置工事：1,000 等	差引	△ 23,474	0	0	0	△ 20,251	△ 3,223
	●犯罪被害者等支援事業/防災安全課							
	犯罪被害者等を支援するため見舞金を支給するもの(遺族見舞金30万円、傷害見舞金10万円)	R6	636	0	0	0	500	136
	・印刷製本費：35、通信運搬費：1、犯罪被害者等見舞金：600	R5	433	0	0	0	235	198
	差引	203	0	0	0	265	△ 62	
○空家等対策事業費								
P96	●空家対策事業費/建設政策課 ※国50/100	R6	23,658	5,000	0	0	1,450	17,208
	飯塚市空家等対策計画に基づき空家等に関する対策を行うもの	R5	26,062	5,000	0	0	12,083	8,979
	・空家等対策協議会委員報酬：177、緊急安全措置手数料：1,400、	差引	△ 2,404	0	0	0	△ 10,633	8,229
	アスベスト含有測定調査委託料：2,276、周辺環境影響調査委託料：2,519、老朽危険家屋等解体工事：5,100、老朽危険家屋解体撤去補助金：10,000(上限500×20件、※国交付50/100)、家屋等補償費：1,000、財産管理人選任申立予納金：500 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●空家等流通プラットフォーム管理費/経済政策推進室産学振興担当、都市計画課	R6	4,697	0	0	0	0	4,697
	令和4年度に構築した空家等流通システムの運用にかかる経費を計上するもの	R5	4,433	0	0	0	0	4,433
	・空家等流通システム保守委託料：1,518、空家等管理システム保守点検委託料：935、 空家等流通システムサーバー等使用料：2,244	差引	264	0	0	0	0	264
<b>&lt;2. 総務費/2. 徴税费/2. 賦課徴収費&gt;</b>								
P99	○賦課管理運営事業費							
	●個人市民税賦課費/税務課	R6	16,958	0	0	0	0	16,958
	前年の所得に関する申告書等の課税資料に基づき市民税・県民税の算定を行い、 税額が発生する者に対して適正な課税通知を行うもの	R5	19,650	0	0	0	0	19,650
	・消耗品費：384、印刷製本費：1,264、通信運搬費：6,793、電算入力業務委託料：4,035、国税連携データ等送受信システム利用料：4,422 等	差引	△ 2,692	0	0	0	0	△ 2,692
P100	○徴収管理運営事業費							
	●市税等徴収事務改善事業費/税務課	R6	19,198	0	0	0	17,200	1,998
	滞納繰越への移行減少を図るため現年課税滞納者を対象に文書・電話・訪問での 催告を委託により行うもの	R5	16,748	0	0	0	0	16,748
	・印刷製本費：172、通信運搬費：741、市税等催告業務委託料(債務負担行為分)：18,246 等	差引	2,450	0	0	0	17,200	△ 14,750
	●徴収費/税務課	R6	29,309	0	0	0	7,226	22,083
	納税義務者に対し、自主納付のための事務処理と滞納処分により徴収を行うもの ・不動産鑑定手数料：955、公売手数料：1,251、コンビニ収納代行手数料：6,009、 e L T A Xシステム使用料：3,063、財産管理人選任申立予納金：5,000 等	R5	27,813	0	0	0	6,189	21,624
	差引	1,496	0	0	0	1,037	459	
<b>&lt;2. 総務費/3. 戸籍住民基本台帳費/1. 戸籍住民基本台帳費&gt;</b>								
P102	○戸籍住民基本台帳管理運営事業費							
	●住民基本台帳管理費/市民課、各支所市民窓口課	R6	44,548	0	0	0	2	44,546
	住民基本台帳法に基づく住民異動、諸証明書発行業務を行うもの	R5	21,530	0	0	0	42	21,488
	・消耗品費：1,070、通信運搬費：1,015、 情報ネットワークシステム構築委託料：23,430、窓口業務委託料(債務負担行為分)：17,870 等	差引	23,018	0	0	0	△ 40	23,058
	●各種証明関係費/市民課、各支所市民窓口課	R6	51,779	0	0	0	1,109	50,670
	各種証明書の交付業務を実施し、また、支払い方法について、令和5年度から クレジットカード、電子マネー及びQRコードでの決済可能なキャッシュレス決済 対応レジを導入	R5	86,242	0	0	0	892	85,350
	・消耗品費：726、コンビニ交付手数料：5,862、キャッシュレス決済手数料：368、窓口業務委託料(債務負担行為分)：35,739、戸籍情報システム使用料：1,178、 コンビニ交付事業運営負担金：2,728 等	差引	△ 34,463	0	0	0	217	△ 34,680
	●戸籍システム管理費/市民課 ※国10/10	R6	50,994	29,445	0	0	0	21,549
	令和7年度末までに標準準拠システムに移行するための経費及び戸籍・戸籍附票の記載事項 に「氏名の振り仮名」を記載するためのシステム構築等の経費を計上するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・戸籍情報システム改造委託料：1,782(振り仮名法制化対応)、戸籍情報システム構築委託料：49,212(標準化及び共通化対応)	差引	50,994	29,445	0	0	0	21,549

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>○その他の戸籍住民基本台帳費</b>								
P103	<b>●個人番号カード交付事業費/市民課</b> ※国10/10	R6	1,633	1,633	0	0	0	0
	個人番号制度による個人番号カードの申請・交付及び電子証明書更新に関する	R5	2,499	2,499	0	0	0	0
	事務を行うもの	差引	△ 866	△ 866	0	0	0	0
	・ 消耗品費：777、印刷製本費：206、通信運搬費：342、印刷機保守委託料：218、印刷機借上料：90							
<b>&lt;2. 総務費/4. 選挙費/3. 県知事選挙費&gt;</b>								
<b>○職員給与費</b>								
P105	<b>●職員給与費/選挙管理委員会事務局、人事課</b> ※県10/10	R6	28,318	0	28,318	0	0	0
	県知事選挙(令和7年4月任期満了)に伴う時間外勤務手当等にかかるもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・ 時間外勤務手当：20,534、管理職員特別勤務手当：1,615 等	差引	28,318	0	28,318	0	0	0
<b>○県知事選挙運営事業費</b>								
P105	<b>●県知事選挙費/選挙管理委員会事務局</b> ※県10/10	R6	34,678	0	34,678	0	0	0
	県知事選挙(令和7年4月任期満了)に伴う経費を計上するもの。	R5	0	0	0	0	0	0
	・ 管理者報酬：1,491、立会人報酬：2,571、受付等業務委託料：3,445、 ポスター掲示板作製等委託料：8,950、選挙公報配付委託料：3,786、自動車借上料：627 等	差引	34,678	0	34,678	0	0	0
<b>&lt;3. 民生費/1. 社会福祉費/1. 社会福祉総務費&gt;</b>								
<b>○その他の社会福祉総務費</b>								
P112	<b>●避難行動要支援者等対策事業費/高齢介護課</b>	R6	1,564	0	0	0	0	1,564
	高齢者や障がい者などの要配慮者の災害時に備えた避難支援体制を確立するため、	R5	494	0	0	0	268	226
	避難行動要支援者等対策事業を推進するもの	差引	1,070	0	0	0	△ 268	1,338
	・ 消耗品費：186、通信運搬費：1,151、避難行動要支援者等管理システム保守点検委託料：192 等							
P113	<b>●学習支援事業費/生活支援課</b> ※国1/2	R6	7,882	3,557	0	0	0	4,325
	生活困窮世帯の児童生徒(小4～中3)に生活指導・学習支援を実施するもの	R5	6,235	2,886	0	0	0	3,349
	・ 学習支援事業委託料(債務負担行為分)：7,882	差引	1,647	671	0	0	0	976
	<b>●生活困窮者自立相談支援事業費/生活支援課</b> ※国3/4、国2/3	R6	17,693	13,067	0	0	0	4,626
	生活困窮者の自立等に関する相談受付及び支援プラン作成や家計改善支援等を行うもの	R5	14,839	10,973	0	0	0	3,866
	ひきこもり状態等にある者に積極的にアウトリーチを行うことで支援し、 将来的な自立を目指すもの	差引	2,854	2,094	0	0	0	760
	・ 生活困窮者自立相談支援等業務委託料(債務負担行為分)：17,218 等							
	<b>●重層的支援体制整備事業費/社会・障がい者福祉課</b> ※国3/4	R6	19,098	7,875	0	0	10,100	1,123
重層的支援体制整備事業への移行準備を実施するもの	R5	8,092	6,068	0	0	0	2,024	
・ 重層的支援体制整備事業委託料：18,962 ※委託先は飯塚市社会福祉協議会 等	差引	11,006	1,807	0	0	10,100	△ 901	
<b>●社会福祉協議会支援事業費/社会・障がい者福祉課</b>	R6	55,000	0	0	0	0	55,000	
・ 社会福祉協議会補助金：55,000	R5	55,000	0	0	0	0	55,000	
	差引	0	0	0	0	0	0	



		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●生活困窮者住居確保給付金事業費/生活支援課	※国3/4	R6	2,364	1,773	0	0	591
	離職により住宅を失った生活困窮者等に対し、家賃相当額を支給するもの		R5	7,611	5,708	0	0	1,903
	・住居確保給付費：2,364		差引	△ 5,247	△ 3,935	0	0	△ 1,312
<b>&lt;3. 民生費/1. 社会福祉費/2. 高齢者福祉費&gt;</b>								
○高齢者福祉事業費								
P115	●養護老人ホーム入所措置事業費/高齢介護課		R6	113,575	0	0	13,383	100,192
	概ね65歳以上の高齢者であって、環境上の理由及び経済的理由等により在宅に		R5	115,700	0	0	13,964	101,736
	おいて養護を受けることが困難な方を、養護老人ホームに入所措置するもの		差引	△ 2,125	0	0	△ 581	△ 1,544
	・老人ホーム措置費：113,575 ※入所者：延523人(R5:延516人)							
○その他の高齢者福祉費								
	●敬老祝品支給事業費/高齢介護課		R6	37,949	0	0	13,200	24,749
	当該年度77歳・88歳・99歳・100歳以上の方にカタログを送付し、その中から		R5	31,532	0	0	8,143	23,389
	好きな物を選び受け取ってもらい、満100歳の方には祝状(額縁入り)を		差引	6,417	0	0	5,057	1,360
	贈呈するもの ・敬老祝品料：32,700、敬老祝品支給事務代行手数料：4,747 等							
	●高齢者運転免許証自主返納促進事業費/高齢介護課	※県1/2	R6	2,124	0	957	0	1,167
	65歳以上で運転免許証を自主返納された方に対し、飯塚市予約乗合タクシー・		R5	2,124	0	952	0	1,172
	コミュニティバス共通回数券7,000円分、タクシー乗車券5,000円分、		差引	0	0	5	0	△ 5
	交通系ICカード(nimoca)5,000円分のうちから1つを交付するもの ・消耗品費：2,124 ※424人(R5:424人)							
	●高齢者デジタルコミュニケーション支援事業費/高齢介護課		R6	4,009	0	0	3,600	409
	高齢者が社会と積極的に関わり、認知症予防や精神的健康を維持できるよう、		R5	10,012	0	0	2,585	7,427
	高齢者のコミュニケーションを支援することを目的として、		差引	△ 6,003	0	0	1,015	△ 7,018
	スマートフォンの取得奨励補助金を交付するもの 対象者：市内在住の65歳以上の高齢者のうち、現にスマートフォンを所持していない者 補助額：1人あたり20千円(定額) ・消耗品費：9、高齢者モバイル端末機器取得奨励補助金：4,000							
P116	●シルバー人材センター補助等事業費/高齢介護課		R6	12,910	0	0	0	12,910
	高齢者雇用、勤労者の福祉対策推進を目的として、シルバー人材センターに対し、		R5	11,910	0	0	3,075	8,835
	補助金の交付を行うもの ・シルバー人材センター補助金：12,700 等		差引	1,000	0	0	△ 3,075	4,075
<b>&lt;3. 民生費/1. 社会福祉費/3. 障がい者福祉費&gt;</b>								
○障がい者福祉事業費								
	●重度障がい者医療費/医療保険課	※県1/2	R6	335,418	0	131,748	20,159	183,511
	重度障がい者(就学前は子ども医療)の疾病又は負傷について、保険医療機関		R5	339,718	0	134,445	18,836	186,437
	における受診者の一部負担を公費にて負担するもの ・審査支払手数料：3,560、重度障がい者医療費：331,566 等		差引	△ 4,300	0	△ 2,697	1,323	△ 2,926

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P117	●特別障がい者手当等給付費/社会・障がい者福祉課 ※国3/4	R6	58,464	43,777	0	0	0	14,687
	・福祉手当：366、障がい児福祉手当：14,916、特別障がい者手当：43,090 等	R5	55,839	41,812	0	0	0	14,027
		差引	2,625	1,965	0	0	0	660
	●障がい児通所支援事業費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R6	1,992,714	995,544	497,772	0	0	499,398
	・障がい児支援利用計画作成手数料：44,586、児童発達支援給付費：780,243、放課後デイサービス給付費：1,152,110 等	R5	1,707,035	852,785	426,392	0	0	427,858
		差引	285,679	142,759	71,380	0	0	71,540
○障がい者自立支援事業費								
P118	●障がい者在宅サービス事業費/社会・障がい者福祉課	R6	9,662	2,219	1,109	0	776	5,558
	※一部 国1/2、県1/4(統合補助)	R5	9,617	2,425	1,213	0	790	5,189
	・配食サービス業務手数料：1,553、日中一時支援事業給付費：6,727 等	差引	45	△ 206	△ 104	0	△ 14	369
	●障がい者自立支援給付費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R6	4,853,938	2,424,779	1,212,390	0	0	1,216,769
	・サービス利用計画作成手数料：82,029、介護給付費：2,340,656、訓練等給付費：2,426,874 等	R5	4,319,908	2,157,869	1,078,935	0	0	1,083,104
		差引	534,030	266,910	133,455	0	0	133,665
P119	●障がい者基幹相談支援センター等運営事業費/社会・障がい者福祉課	R6	79,321	12,210	6,104	0	33,454	27,553
	※国1/2、県1/4	R5	73,570	12,329	6,164	0	30,918	24,159
	・基幹相談支援センター運営事業委託料：79,276 等	差引	5,751	△ 119	△ 60	0	2,536	3,394
	●移動支援事業費/社会・障がい者福祉課 ※一部 国1/2、県1/4(統合補助)	R6	16,538	1,990	995	0	1,433	12,120
	・福祉タクシー補助金：8,097(@700円×11,566枚 4枚/人月)、移動支援事業給付費：7,089 等	R5	19,082	2,793	1,397	0	2,584	12,308
		差引	△ 2,544	△ 803	△ 402	0	△ 1,151	△ 188
P120	●医療的ケア児等在宅レスパイト事業費/社会・障がい者福祉課	R6	1,440	720	360	0	0	360
	※国1/2、県1/4(統合補助)	R5	1,440	720	360	0	0	360
	・医療的ケア児等在宅レスパイト事業助成金：1,440	差引	0	0	0	0	0	0
	●補装具・日常生活用具給付事業費/社会・障がい者福祉課	R6	79,663	30,282	15,255	0	11,900	22,226
	※国1/2、県1/4(統合補助)	R5	77,529	30,809	15,515	0	0	31,205
	・障がい者日常生活用具給付費：42,537、補装具給付費：36,650 等	差引	2,134	△ 527	△ 260	0	11,900	△ 8,979
P120	●障がい者医療費/社会・障がい者福祉課 ※国1/2、県1/4	R6	491,806	245,554	122,908	0	0	123,344
	・更生医療給付費：457,705、育成医療給付費：10,723	R5	490,104	244,717	122,569	0	0	122,818
	療養介護医療給付費：22,682 等	差引	1,702	837	339	0	0	526
	●重度訪問介護利用者大学修学支援事業費/社会・障がい者福祉課	R6	1,974	987	493	0	0	494
	※国1/2、県1/4	R5	1,974	987	493	0	0	494
	・重度訪問介護利用者大学修学支援給付費：1,974	差引	0	0	0	0	0	0
○サン・アビリティーズいづか施設管理運営事業費								
P120	●サン・アビリティーズいづか管理費/社会・障がい者福祉課	R6	23,134	0	0	0	0	23,134
	・維持補修費：1,000、	R5	23,134	0	0	0	0	23,134
	サン・アビリティーズいづか指定管理委託料(債務負担行為分)：22,134	差引	0	0	0	0	0	0

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<b>&lt;3. 民生費/1. 社会福祉費/5. 集会所費&gt;</b>									
○集会所等整備事業費									
P122	●集会所整備事業費/人権・同和政策課	R6	8,000	0	0	0	0	8,000	
	集会所を維持管理するうえでその使用が著しく困難な箇所について必要な改修を行うもの	R5	7,418	0	0	0	4,022	3,396	
	・各所改修工事：8,000	差引	582	0	0	0	△ 4,022	4,604	
<b>&lt;3. 民生費/2. 児童福祉費/1. 児童福祉総務費&gt;</b>									
○保育士確保対策事業費									
P123	●保育士就職支援事業費/保育課 ※国1/2	R6	3,586	35	0	0	1,200	2,351	
	保育士資格を有し、保育園等に保育士として新たに就職した者に対し、支援金を	R5	4,188	85	0	0	1,059	3,044	
	交付するもの	差引	△ 602	△ 50	0	0	141	△ 693	
	・消耗品費：5、印刷製本費：12、通信運搬費：65、保育士就職支援助成金：3,500(就職支援助成金：@100千円×29人、転居支援助成金：200千円×3人) 等								
	●修学資金貸付事業費/保育課	R6	22,860	0	0	0	8,000	14,860	
	市内に住所を有する者又はその子若しくは親権に服する者のうち県内の保育士養成施設	R5	27,060	0	0	0	6,988	20,072	
	に修学する学生で、市内の私立保育所等で常勤保育士として業務に従事しようとする者	差引	△ 4,200	0	0	0	1,012	△ 5,212	
	に対し、修学を援助するための資金の貸し付けを行うもの								
	・消耗品費：15、保育士修学資金貸付金：22,800(@50千円×12月×38人) 等								
	●生活資金貸付事業費/保育課	R6	8,153	0	0	0	2,800	5,353	
	保育士養成施設を卒業後2年以内に市内の私立保育所等に常勤保育士として新規採用され、	R5	8,630	0	0	0	2,228	6,402	
	常勤保育士として業務に従事する者に対し、生活を援助するための資金の貸し付けを行	差引	△ 477	0	0	0	572	△ 1,049	
	うもの								
	・消耗品費：15、保育士生活資金貸付金：8,100(@10千円×12月×5人、@15千円×12月×3人、@20千円×12月×29人) 等								
	●保育所等業務効率化推進事業費/保育課 ※国1/2	R6	3,900	2,600	0	0	1,100	200	
私立保育所等に対し、業務ICT化を図るためのシステム導入費用の一部を補助するもの	R5	2,400	1,800	0	0	155	445		
・保育所等業務効率化推進事業費補助金：3,900(1施設1,300千円×4施設×3/4)	差引	1,500	800	0	0	945	△ 245		
●保育体制強化事業費/保育課 ※県3/4	R6	25,080	0	18,810	0	2,100	4,170		
保育に係る周辺業務(設備等の清掃、給食・寝具等の準備や片付け、その他の	R5	31,920	0	23,940	0	0	7,980		
保育士の負担軽減に資する業務)に人材を活用するため施設が負担する人件費に	差引	△ 6,840	0	△ 5,130	0	2,100	△ 3,810		
対して補助することにより、保育士の就業継続及び離職防止を図り、働きやすい職場環境を整備するもの									
・保育体制強化事業費補助金：25,080(190千円×12月×11園)									
●保育補助者雇用強化事業費補助事業費/保育課 ※県7/8	R6	42,084	0	36,823	0	4,700	561		
保育士の業務負担を軽減し、保育士の離職防止を図ることを目的として、保育士	R5	30,017	0	26,264	0	969	2,784		
資格を有しない「保育補助者」の雇上げに必要な費用を補助するもの	差引	12,067	0	10,559	0	3,731	△ 2,223		
・保育補助者雇用強化事業費補助金：42,084(定員121名未満：2,338千円×10施設、定員121名以上：4,676千円×4施設)									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P124	<b>○未来の地域人財応援事業費</b>								
	<b>●未来の地域人財応援事業費/子育て支援課</b>		R6	139,133	0	0	0	125,200	13,933
	第3子以降の出産時、小学校及び中学校入学時に経済的支援を行うもの		R5	141,226	0	0	0	36,469	104,757
	第3子以降の出産時：10万円/人、小学校及び中学校入学時：各5万円/人		差引	△ 2,093	0	0	0	88,731	△ 90,824
	・未来の地域人財応援金：138,200(第3子以降の出産時：@100千円×190人、小学校入学時：50千円×1,151人、中学校入学時：50千円×1,233人)等								
	<b>○その他の児童福祉総務費</b>								
	<b>●子ども・子育て支援事業計画策定事業費/子育て支援課</b>		R6	4,239	0	0	0	3,800	439
	「飯塚市子ども・子育て支援事業計画」及び「子どもの貧困対策推進計画」が		R5	8,216	0	0	0	0	8,216
	令和6年度で終了することに伴い、次期計画(令和7年度から令和11年度)を策定するもの		差引	△ 3,977	0	0	0	3,800	△ 7,777
	令和5年度実施の「ニーズ調査」及び「アンケート調査」の結果を集計・分析のうえ、計画策定を行うもの ・子ども・子育て会議委員報酬：826、子ども・子育て支援事業計画策定支援委託料(債務負担行為分)：3,140等								
<b>●子ども家庭総合支援拠点運営事業費/子育て支援課</b> ※国1/2、県1/3		R6	4,607	2,257	89	0	2,000	261	
「子ども家庭支援員」、「虐待対応専門員」や「子ども家庭総合支援員」等の		R5	3,829	1,914	0	0	495	1,420	
専門職員を配置し、子ども家庭支援全般に係る業務、要支援児童及び要保護児童並びに特定妊婦等への支援、関係機関との連絡調整等を行うもの ・子ども家庭総合支援員報酬：2,880、普通旅費：709、子ども家庭総合支援業務委託料：278等		差引	778	343	89	0	1,505	△ 1,159	
<b>●子ども医療費/医療保険課</b> ※県1/2		R6	448,015	0	195,087	0	1,303	251,625	
児童の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の		R5	365,836	0	157,277	0	1,245	207,314	
一部負担を公費にて負担するもの ・審査支払手数料：12,652、子ども医療費：435,162等		差引	82,179	0	37,810	0	58	44,311	
<b>●未熟児養育医療費/医療保険課</b> ※国1/2、県1/4		R6	15,561	7,772	3,886	0	0	3,903	
入院加療が必要と医師が認める未熟児(1歳未満)の指定医療機関における医療費		R5	17,819	7,771	3,885	0	2,258	3,905	
の自己負担に対する公費助成を行うもの ・審査支払手数料：5、未熟児養育医療費：15,544等		差引	△ 2,258	1	1	0	△ 2,258	△ 2	
P125	<b>●こども家庭センター運営事業費/子育て支援課</b> ※国1/2、県1/3		R6	11,529	4,495	765	0	5,600	669
	R6.4.1施行の改正児童福祉法に基づき、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に		R5	0	0	0	0	0	0
	相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)を設置し、虐待への予防的に対応		差引	11,529	4,495	765	0	5,600	669
	から個々の家庭に応じた支援の切れ目ない対応など、相談支援体制の強化を図るもの ・通話音声分析・モニタリングシステム構築委託料：7,815、こどもの権利擁護啓発委託料：1,013、通話音声分析・モニタリングシステム利用料：2,200等								
	<b>●ヤングケアラー支援事業費/子育て支援課</b> ※国2/3、県3/4		R6	2,155	265	1,314	0	500	76
	ヤングケアラーの早期発見と必要な支援に繋げるための相談対応やヘルパー派遣等の支援		R5	1,850	0	0	0	478	1,372
	を行うもの ・ヤングケアラー世帯日常生活支援事業委託料：1,753等		差引	305	265	1,314	0	22	△ 1,296
	<b>●子どもの居場所づくり支援事業費/子育て支援課</b> ※国3/4		R6	3,725	2,483	0	0	1,100	142
	子どもの居場所づくり(子ども食堂及び学習支援)を行おうとする団体を支援するもの		R5	3,926	2,944	0	0	254	728
	・子どもの居場所づくり業務委託料：770、子どもの居場所づくり支援事業費補助金：2,955		差引	△ 201	△ 461	0	0	846	△ 586

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
	●支援対象児童等見守り強化事業費補助事業費/子育て支援課 ※国2/3	R6	4,609	3,072	0	0	0	1,537	
	主任児童委員及び委託業者が、要保護児童対策地域協議会に登録されている支援対象	R5	3,976	2,650	0	0	342	984	
	児童等の居宅を訪問し、子ども等の状況の把握・飲食物等の提供を通じた見守り体制の強化を図るもの	差引	633	422	0	0	△ 342	553	
	・支援対象児童等見守り強化業務委託料（債務負担行為分）：3,997、支援対象児童等見守り強化事業費補助金：612								
<b>&lt;3. 民生費/2. 児童福祉費/2. 児童措置費&gt;</b>									
<b>○私立保育所等保育措置事業費</b>									
P126	●保育所等整備補助事業費/保育課 ※国2/3、防災・減災・国土強靱化事業債	R6	391,573	260,489	0	131,000	0	84	
	幼稚園及び認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助するもの	R5	398,461	310,503	0	87,900	0	58	
	補助対象：ひまわり幼稚園（認定こども園へ移行（1号101名、2・3号72名））	差引	△ 6,888	△ 50,014	0	43,100	0	26	
	愛宕幼稚園（大規模改修）								
	・保育所等整備事業費補助金：391,573								
	●私立保育所特別保育事業費/保育課 ※国1/3、県1/3	R6	52,726	17,575	17,575	0	0	17,576	
	一時預かりを実施している園（11園）及び延長保育事業を実施している園（22園）に	R5	51,934	17,311	17,311	0	0	17,312	
	対し補助するもの	差引	792	264	264	0	0	264	
	・私立保育所特別保育事業費補助金：52,726								
	●障がい児等保育補助事業費/保育課	R6	22,680	0	0	0	0	22,680	
障がい児等を受け入れ、保育士を加配した施設に対して人件費相当分を補助することにより、	R5	0	0	0	0	0	0		
障がい児等の受け入れを促すとともに、保育の質の向上及び保育士の負担軽減を図るもの	差引	22,680	0	0	0	0	22,680		
・障がい児等保育事業費補助金：22,680									
●多子世帯保育料支援事業費/保育課	R6	64,528	0	0	0	58,000	6,528		
生計を同じくする同一の保護者によって養育されている児童のうち、最年長者を第1子、	R5	0	0	0	0	0	0		
その下の子を第2子とし、第2子以降で企業主導型及び届出保育施設等に入所した保育の	差引	64,528	0	0	0	58,000	6,528		
必要性がある3歳未満（満3歳に達する日以後の最初の3月31日まで）の児童の保護者に保育料相当額を補助するもの（非課税世帯を除く）									
・多子世帯認可外保育施設等利用料助成金：64,528（第2子以降の保育料無償化による影響額）									
●私立認定保育所施設型給付費/保育課 ※国1/2及び58.23/100、県1/4及び20.885/100	R6	1,335,595	676,205	284,243	0	23,700	351,447		
児童福祉法第51条に基づき、私立認定こども園に対して給付費を支弁するもの	R5	1,113,544	581,891	243,042	0	0	288,611		
・私立認定こども園施設型給付費：1,320,115 ※12園 延13,835人（R5:10園 延12,138人）	差引	222,051	94,314	41,201	0	23,700	62,836		
・市外私立認定こども園施設型給付費：15,480 ※6園 延143人（R5:4園 延160人） ※給付費の内、第2子以降の保育料無償化による影響額：58,345 延2,616人分									
<b>○その他の児童措置費</b>									
P127	●病児保育事業費/保育課 ※国1/3、県1/3、2/3	R6	12,080	3,448	3,632	0	2,874	2,126	
	病気等で入院の必要は無いが、安静加療の必要があり、保護者の都合により家庭で	R5	12,731	4,034	3,534	0	2,713	2,450	
	保育ができない児童を専門施設で一時的に預かる事業を委託するもの	差引	△ 651	△ 586	98	0	161	△ 324	
	・病児保育事業委託料：12,080								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●児童扶養手当給付費/子育て支援課 ※国1/3	R6	1,022,539	340,422	0	0	104,113	578,004
	0歳から18歳の年度末まで(障がい児については20歳未満)の児童を養育している	R5	1,013,011	337,304	0	0	1,322	674,385
	父または母、養育者の所得等に応じて児童扶養手当を支給するもの	差引	9,528	3,118	0	0	102,791	△ 96,381
	・児童扶養手当：1,021,266 等 ※延18,608人(R5：延18,512人)							
	●児童手当給付費/子育て支援課 ※国37/45及び2/3、県4/45及び1/6	R6	1,975,165	1,368,349	302,735	0	106,410	197,671
	中学校修了前までの児童を養育監護する者に、年齢、所得に応じて児童手当を支給するもの	R5	1,990,651	1,379,268	305,013	0	302	306,068
	・児童手当：1,973,820 等 ※延175,619人(R5：延177,726人)	差引	△ 15,486	△ 10,919	△ 2,278	0	106,108	△ 108,397
<b>&lt;3. 民生費/2. 児童福祉費/3. 母子父子福祉費&gt;</b>								
○母子父子福祉事業費								
P128	●ひとり親家庭等医療費/医療保険課 ※県1/2	R6	102,688	0	50,326	0	1,615	50,747
	ひとり親家庭等の疾病又は負傷について、保険医療機関における受診者の	R5	94,843	0	46,986	0	497	47,360
	一部負担を公費にて負担するもの	差引	7,845	0	3,340	0	1,118	3,387
	・審査支払手数料：2,181、ひとり親家庭等医療費：100,271 等							
	●養育費保証促進事業費/子育て支援課 ※国1/2	R6	600	300	0	0	0	300
	ひとり親等の養育費の取決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図る	R5	492	245	0	0	64	183
	ため、公正証書による債務名義作成費用や養育保証契約に要する費用を補助するもの	差引	108	55	0	0	△ 64	117
	・養育費保証促進補助金：200、公正証書等作成促進補助金：400							
	●母子・父子家庭自立支援事業費/子育て支援課 ※国3/4、県定額交付	R6	27,737	20,837	2	0	0	6,898
	母子・父子家庭の母・父の主體的な能力開発の取り組みを支援し、母子・父子家庭	R5	39,592	29,690	0	0	0	9,902
	の経済的自立を促進するもの	差引	△ 11,855	△ 8,853	2	0	0	△ 3,004
	・自立支援教育訓練給付金：400、高等職業訓練促進給付金：27,029 ※22名(R5：29名)、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援給付金：300 等							
<b>&lt;3. 民生費/2. 児童福祉費/4. 保育所費&gt;</b>								
○保育所運営事業費								
	●公立保育所運営事業費/保育課 ※職員給与費除く、認定こども園分含む ※国1/2	R6	103,256	515	0	0	50,427	52,314
	児童福祉法第24条に基づき、保護者の就労や病気により、家庭において十分に保育する	R5	106,870	1,475	0	0	68,110	37,285
	ことができない児童を、家庭の保護者に代わって保育を行うもの	差引	△ 3,614	△ 960	0	0	△ 17,683	15,029
	また、巡回相談とは別に言語聴覚士等専門的知識を有する者が園へ赴き、保育士へ直接保育手段や支援方法の教授を行うもの							
・保育指導者謝礼金：720、消耗品費：8,353、燃料費：1,819、光熱水費：16,618、賄材料費：54,334、保育業務支援システム利用料：3,560、器具費：8,329(睡眠時の体動センサー等) 等								
P130	○保育所施設管理事業費							
	●公立保育所施設管理費/保育課	R6	32,605	0	0	0	0	32,605
	公立保育所及び認定こども園保育所部分の施設管理を行うもの	R5	36,056	0	0	0	9,333	26,723
	・維持補修費：988、清掃員派遣手数料：2,437、清掃委託料：6,158、	差引	△ 3,451	0	0	0	△ 9,333	5,882
空調設備清掃委託料：7,568(5年毎に実施)、各所草刈委託料：5,029、各所維持修繕工事：5,000 等								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<b>○子育て支援センター運営事業費</b>									
P131	<b>●地域子育てひろば事業費/保育課</b>	※国1/3、県1/3	R6	28,069	8,520	8,520	0	0	11,029
	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行なう場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行なうもの		R5	27,247	8,133	8,133	0	0	10,981
	・光熱水費：1,172、子育て支援センター運営委託料(債務負担行為分)：25,444 等		差引	822	387	387	0	0	48
	※徳波、筑穂、庄内、顕田の各支援センターで実施								
	<b>●街なか子育てひろば事業費/保育課</b>	※国1/3、県1/3及び1/6	R6	26,271	8,208	4,364	0	0	13,699
	指定管理者による管理運営のもと、乳幼児及びその保護者が相互の交流を行なう場所を提供し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助等を行なうもの		R5	25,808	8,060	4,258	0	0	13,490
	・修繕料：100、維持補修費：300、街なか子育てひろば指定管理委託料(債務負担行為分)：25,508、器具費：363 (AED)		差引	463	148	106	0	0	209
	<b>○楽市・平恒保育所統合事業費</b>								
	<b>●楽市・平恒保育所統合事業費/保育課</b>		R6	28,208	0	0	0	25,300	2,908
	旧楽市・旧平恒保育所の旧園舎の処分等にかかるもの		R5	104,734	0	0	82,600	5,716	16,418
・ごみ処理手数料：154、アスベスト含有測定調査委託料：8,635、測量委託料：1,862、周辺環境影響調査委託料：17,403 等		差引	△ 76,526	0	0	△ 82,600	19,584	△ 13,510	
<b>&lt;3. 民生費/2. 児童福祉費/5. 青少年対策費&gt;</b>									
<b>○児童センター・児童クラブ運営事業費</b>									
P132	<b>●児童センター運営事業費/学校教育課</b>	※国1/3、県1/3	R6	73,302	23,522	23,522	0	0	26,258
	・光熱水費：15,312、児童センター運営委託料：52,772 等		R5	74,513	23,913	23,913	0	0	26,687
			差引	△ 1,211	△ 391	△ 391	0	0	△ 429
	<b>●児童クラブ運営事業費/学校教育課</b>	※国1/3、県1/3	R6	354,412	85,609	86,377	0	126,664	55,762
	・児童クラブ運営等委託料：351,593、器具費：1,341 等		R5	332,875	82,833	83,601	0	83,598	82,843
			差引	21,537	2,776	2,776	0	43,066	△ 27,081
<b>○子育て支援事業費</b>									
P133	<b>●子育て短期支援事業費/子育て支援課</b>	※国1/3、県1/3	R6	836	195	195	0	179	267
	保護者の疾病等の理由により家庭で児童養育が一時的に困難になった場合に、施設で一定期間、養育・保護を行い、当該児童及びその家族福祉の向上を図るもの		R5	294	61	61	0	86	86
	・子育て短期支援事業委託料：823 等		差引	542	134	134	0	93	181
	<b>●産前・産後生活支援事業費/子育て支援課</b>		R6	4,384	0	0	0	397	3,987
	妊産婦が体調不良等のため家事又は育児の支援を必要とする家庭に対し、生活支援者を派遣するもの		R5	805	0	0	0	93	712
	・産前・産後生活支援事業委託料：4,345 等		差引	3,579	0	0	0	304	3,275
	<b>●ファミリーサポートセンター事業費/子育て支援課</b>	※国1/3、県1/3	R6	13,957	3,030	3,030	0	3,000	4,897
	生後6ヵ月から小学6年生までの子どもの送迎・預かり等の子育て支援を希望する人(おねがい会員)と援助を行うことを希望する人(まかせて会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を行い、地域での子育て支援の充実を図るもの		R5	6,950	1,100	1,100	0	0	4,750
	また、令和6年度から病児・病後児の預かりや早朝・夜間等の緊急時の預かりができるよう体制を強化するもの		差引	7,007	1,930	1,930	0	3,000	147
	・ファミリーサポートセンター事業委託料：7,200、ファミリーサポートセンター事業委託料(債務負担行為分)：6,754 等								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<b>&lt;3. 民生費/3. 生活保護費/2. 扶助費&gt;</b>									
○生活保護扶助事業費									
P136	●生活保護扶助費/生活支援課	※国3/4、一部県1/4	R6	9,085,260	6,800,952	138,024	0	17,319	2,128,965
	・生活扶助費：2,365,049、住宅扶助費：976,639、教育扶助費：38,735、		R5	8,644,558	6,468,479	114,941	0	19,910	2,041,228
	介護扶助費：205,066、医療扶助費：5,400,693、出産扶助費：5,589、		差引	440,702	332,473	23,083	0	△2,591	87,737
	生業扶助費：30,456、葬祭扶助費：27,833、施設事務費：28,797、 就労自立給付費：1,703、進学準備給付費：4,700								
<b>&lt;4. 衛生費/1. 保健衛生費/1. 保健衛生総務費&gt;</b>									
○急患センター管理運営事業費									
P139	●急患センター管理運営費/健幸保健課		R6	68,281	0	0	0	31,445	36,836
	急患センターの管理運営にかかる経費を計上するもの		R5	87,947	0	0	0	37,338	50,609
	・医療機器保守点検委託料：3,137、清掃委託料：4,851、診療業務等委託料：52,473、		差引	△19,666	0	0	0	△5,893	△13,773
	空調設備清掃委託料：2,023、施設管理費負担金：3,521 等								
○その他の保健衛生総務費									
	●市立病院小児科休日・夜間診療事業費/健幸保健課		R6	57,107	0	0	0	48,462	8,645
	R6. 4. 1より飯塚急患センターの小児科医療を飯塚市立病院へ機能移転させ、小児科一次救急		R5	0	0	0	0	0	0
	体制の確保を図るもの		差引	57,107	0	0	0	48,462	8,645
	・消耗品費：14、印刷製本費：128、広告料：840、病院事業会計補助金：56,125								
<b>&lt;4. 衛生費/1. 保健衛生費/2. 予防費&gt;</b>									
○予防接種事業費									
P140	●予防接種費/感染症対策室	※国1/2、県1/2	R6	295,862	1,779	269	0	101,500	192,314
	予防接種にかかる経費を計上するもの		R5	282,446	3,155	486	0	0	278,805
	・予防接種委託料：285,523、抗体検査委託料：2,910、		差引	13,416	△1,376	△217	0	101,500	△86,491
	県外医療機関定期予防接種助成金：1,074 等								
	●高齢者予防接種費/感染症対策室		R6	101,621	0	0	0	35,500	66,121
	高齢者の予防接種にかかる経費を計上するもの		R5	115,655	0	0	0	0	115,655
	・高齢者予防接種委託料：100,910 等		差引	△14,034	0	0	0	35,500	△49,534
<b>&lt;4. 衛生費/1. 保健衛生費/3. 健康づくり推進費&gt;</b>									
○保健事業費									
P141	●歯周病検診事業費/健幸保健課	※県2/3(上限あり)	R6	6,357	0	4,047	0	2,000	310
	口腔機能の低下を予防して健康寿命を延ばすため、60歳、70歳に加え、		R5	6,072	0	3,159	0	752	2,161
	令和5年度からは40歳、50歳も対象として歯周病検診を実施するもの		差引	285	0	888	0	1,248	△1,851
	・講師謝礼金：25、消耗品費：260、通信運搬費：884、成人健康診査委託料：5,188								
	●骨髄等移植ドナー助成事業費/健幸保健課	※県1/2	R6	239	0	100	0	0	139
	骨髄等の提供のための通院等の日数に対し1日あたり2万円を助成するもの		R5	436	0	200	0	61	175
	※限度額：20万円(2万円×10日分まで)		差引	△197	0	△100	0	△61	△36
	・消耗品費：2、印刷製本費：35、通信運搬費：2、骨髄等移植ドナー助成金：200								



資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P142	●がん患者支援事業費/健幸保健課 ※県1/2	R6	2,687	0	1,337	0	1,200	150	
	外見の変化に起因するがん患者の苦痛を軽減する「アピアランスケア」事業を推進する	R5	1,665	0	828	0	216	621	
	ため、医療用ウィッグ(かつら等)や医療用補整具(補正下着等)の購入を助成するもの	差引	1,022	0	509	0	984	△ 471	
	※購入費の半額を助成(助成上限額：医療用ウィッグ20,000円まで、医療用補整具10,000円まで それぞれ1回まで)								
	また、40歳未満(小児・AYA世代)のがん患者に対し在宅療養生活支援事業(訪問介護、訪問入浴介護、福祉用具の貸与・購入の助成)を実施するもの								
	※サービス利用額60,000円(上限額)/月までは9割を助成(自己負担を1割)。また、60,000円/月を超えるサービス利用額については自己負担								
	・消耗品費：5、通信運搬費：8、アピアランスケア用品購入助成金：1,378、小児・AYA世代がん患者在宅療養生活支援助成金：1,296								
	●高齢者保健事業・介護予防事業一体的実施推進事業/健幸保健課	R6	236	0	0	0	147	89	
	高齢者の介護予防事業等に医療情報を活用し、保健事業及び介護予防の	R5	1,183	0	0	0	788	395	
	一体的な実施を目的として広域連合と連携するもの	差引	△ 947	0	0	0	△ 641	△ 306	
	・消耗品費：97、通信運搬費：96、健診データ分析ソフトウェア使用料：13 等								
	●成人健康診査事業費/健幸保健課 ※県2/3	R6	1,338	0	613	0	0	725	
	40歳以上の市民に対し肝炎ウイルス検査を実施するもの(1回限り)	R5	1,185	0	496	0	0	689	
	・通信運搬費：12、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：406、 成人健康診査委託料：920	差引	153	0	117	0	0	36	
	●各種がん検診事業費/健幸保健課 ※国1/2	R6	60,213	506	0	0	5,430	54,277	
各種がん検診にかかる経費を計上するもの ※18,924人(R5：17,896人)	R5	49,432	477	0	0	44	48,911		
	差引	10,781	29	0	0	5,386	5,366		
・子宮頸がん検診等委託料(債務負担行為分)：20,174、がん検診委託料：31,106、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：5,880 等									
●若年者健康診査事業費/健幸保健課	R6	3,464	0	0	0	0	3,464		
生活習慣の改善や適切な治療に結び付けることを目的として、飯塚市に住民票のある	R5	4,465	0	0	0	0	4,465		
19歳から39歳に対して健康診査を実施するもの(国保加入者以外分)	差引	△ 1,001	0	0	0	0	△ 1,001		
・若年者健康診査委託料：2,555、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：609 等									
○母子保健事業費									
P142	●乳幼児保健事業費/子育て支援課	R6	22,232	0	0	0	0	22,232	
	4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした乳幼児健康診査を実施するもの	R5	27,083	0	0	0	0	27,083	
	(令和6年度から3歳児健診に加え、1歳半健診で集団健診も選べるハイブリッド方式で実施)	差引	△ 4,851	0	0	0	0	△ 4,851	
	・乳幼児健康診査医師等謝礼金：5,672、乳幼児健康診査委託料：14,924 等								
	●乳幼児育成指導事業費/子育て支援課 ※国1/2、県1/4	R6	8,402	2,459	1,229	0	0	4,714	
乳幼児健診や市内保育所等での巡回相談などの母子保健活動を通じて発達面に支援の	R5	8,039	1,512	756	0	1,490	4,281		
必要な児を把握し、その児の保護者や保育者に対して、児の発達の促し方を支援するもの	差引	363	947	473	0	△ 1,490	433		
・乳幼児育成指導事業講師謝礼金：8,038、器具費：176(子どもの知能測定検査セット) 等									
P143	●妊産婦運動相談事業費/子育て支援課	R6	2,445	0	0	0	2,200	245	
	妊産婦向けの運動と相談の教室をオンライン及びオンサイト形式で実施するもの	R5	2,599	0	0	0	671	1,928	
	オンライン開催：週2回(50分/回) 通年	差引	△ 154	0	0	0	1,529	△ 1,683	
	オンサイト開催：月1回 通年 20名程度/回								
・普通旅費：552、妊産婦運動相談事業負担金：1,599 等									

## 資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P144	●妊婦健康診査事業費/子育て支援課	R6	87,287	0	0	0	0	87,287	
	妊娠中の定期的な健康診査を通じ、委託した医療機関や助産所で妊婦に健康診査	R5	92,986	0	0	0	0	92,986	
	を実施するとともに、妊婦1人に14回分の受診券を母子手帳交付時に発行するもの	差引	△ 5,699	0	0	0	0	△ 5,699	
	・妊婦健康診査委託料：84,955、契約外医療機関等妊婦健康診査助成金：2,155 等		※延11,090回(R5：延11,106回)						
	●産婦健康診査事業費/子育て支援課	※国1/2	R6	8,754	4,340	0	0	4,414	
	産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期の産婦に対する	R5	10,497	5,000	0	0	1,419	4,078	
	健康診査2回分(母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等)に係る費用を	差引	△ 1,743	△ 660	0	0	△ 1,419	336	
	助成するもの								
	・産婦健康診査委託料：6,950、産婦健康診査助成金：1,730 等								
	●産後ケア事業費/子育て支援課	※国1/2	R6	5,422	2,710	0	0	2,712	
	産後の心身の回復や育児に不安のある方等の、育児支援を必要とする母子を対象	R5	5,553	2,775	0	0	0	2,778	
	として、専門職によるケアを行い、身体的回復と心理的な安定を促進するもの	差引	△ 131	△ 65	0	0	0	△ 66	
	・産後ケア事業委託料：5,195、産後ケア事業助成金：194 等								
	●低出生体重児健康診査事業費/子育て支援課		R6	1,046	0	0	0	1,046	
	低出生体重児等の4か月児、8か月児、1歳6か月児、3歳児を対象とした乳幼児健康診査を	R5	1,046	0	0	0	270	776	
専門機関に委託のうえ個別に実施し、継続的なフォローアップにより、疾病等の	差引	0	0	0	0	△ 270	270		
早期発見、保護者の育児不安・ストレスの軽減や虐待防止・早期発見につながるもの									
・低出生体重児健康診査委託料：1,030 等									
●多胎妊婦健康診査事業費/子育て支援課	※国1/2	R6	265	125	0	0	140		
多胎児を妊娠している妊婦に対し、通常14回の妊婦健康診査を超える場合に、	R5	320	150	0	0	0	170		
最大5回までを上限として妊婦健康診査にかかる費用の一部を助成するもの	差引	△ 55	△ 25	0	0	0	△ 30		
・多胎妊婦健康診査助成金：255 等									
○健幸都市推進事業費									
P144	●ヘルスケアプロジェクト事業費/健幸保健課	※国1/2	R6	99,214	41,296	0	0	52,395	5,523
	SWC首長研究会に加盟する4自治体で連携し、ICTを活用した健幸ポイント事業、	R5	88,102	36,868	0	0	15,011	36,223	
	健幸アンバサダー養成、健幸サミット等連携イベントを実施するもの	差引	11,112	4,428	0	0	37,384	△ 30,700	
	また、医療機関と連携して対象者を抽出し、個別処方型の運動プログラムと家庭での運動を指導し、生活習慣の改善、疾病の改善を図る								
・ヘルスケアプロジェクト委託料：98,942 等									
○出産・子育て応援事業費									
P145	●出産・子育て応援事業費/子育て支援課	※国1/2、県1/4	R6	86,438	57,543	14,446	0	0	14,449
	妊娠時から出産前後まで、面談等の相談を通じて必要な支援につなぐ「伴走型相談支援」と	R5	104,750	69,833	17,458	0	0	17,459	
	「経済的支援」を一体的に実施するもの 妊娠時：50千円/妊婦、出産時：50千円/児	差引	△ 18,312	△ 12,290	△ 3,012	0	0	△ 3,010	
	・出産・子育て応援金：85,950 等								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;4. 衛生費/1. 保健衛生費/4. 環境衛生費&gt;</b>								
○その他の環境衛生費								
P146	●動物保護活動支援事業費/環境整備課	※県1/2 R6	560	0	280	0	0	280
	地域猫活動団体に不妊去勢手術等の費用を助成するもの	R5	632	0	315	0	0	317
	・地域猫不妊去勢手術委託料：560	差引	△ 72	0	△ 35	0	0	△ 37
	●納骨堂整備事業費/人権・同和政策課	R6	23,292	0	0	0	0	23,292
	納骨堂ついて年次計画により整備改修する経費を計上するもの	R5	34,862	0	0	0	0	34,862
	・アスベスト含有測定調査委託料：5,192、各所改修工事：18,100	差引	△ 11,570	0	0	0	0	△ 11,570
<b>&lt;4. 衛生費/1. 保健衛生費/5. 環境対策費&gt;</b>								
○その他の環境対策費								
P147	●再生可能エネルギー導入目標等策定事業費/環境整備課	R6	561	0	0	0	561	0
	温室効果ガス排出量の2030年までの46%減(2013年度比)、2050年までの	R5	8,096	0	0	0	8,096	0
	実質排出量ゼロ(脱炭素化)の目標実現に向けて、本市における目標実現に必要な	差引	△ 7,535	0	0	0	△ 7,535	0
	再生可能エネルギーの導入目標を第3次飯塚市環境基本計画へ反映を行うもの							
	・環境審議会委員報酬：118、費用弁償：18、印刷製本費：399 等							
	●環境活動市民参画促進事業費/環境整備課	R6	109	0	0	0	109	0
	第3次飯塚市環境基本計画における重点施策「教育・協働・連携の推進」のため	R5	542	0	0	0	542	0
	市民ワークショップを開催するもの	差引	△ 433	0	0	0	△ 433	0
	・環境イベント講師等謝礼金：40、印刷製本費：69							
	●自然環境保護事業費/環境整備課	R6	1,271	0	0	0	1,271	0
	第3次飯塚市環境基本計画に定める基本目標達成のため、「飯塚市自然体験プログラム」や	R5	827	0	0	0	827	0
	廃食用油回収事業を行うもの	差引	444	0	0	0	444	0
・環境イベント講師等謝礼金：440、消耗品費：147、廃食用油回収委託料：565、器具費：106 等								
●スズメバチ駆除費補助事業費/環境整備課	R6	1,155	0	0	0	0	1,155	
スズメバチの駆除費用の2分の1を補助するもの	R5	1,165	0	0	0	632	533	
・スズメバチ駆除費補助金：1,135 等 ※補助限度額5,000円×227件(R5：229件)	差引	△ 10	0	0	0	△ 632	622	
●浄化槽設置促進費/企業管理課	※国1/3、県1/3 R6	125,199	35,744	35,744	0	8,280	45,431	
公共下水道の事業計画区域及びコミュニティプラント、農業集落排水処理区域外に	R5	125,086	35,744	35,744	0	8,280	45,318	
合併処理浄化槽を設置する際に、その費用の一部を補助するもの。	差引	113	0	0	0	0	113	
なお、公共下水道区域の見直しにより下水道事業計画区域から除外された区域は、R5～R9年度の5年間の限定で、従来の補助単価の1/2を加算して交付する。								
・浄化槽設置費補助金：115,514、事務委任負担金：9,411 等								
<b>&lt;4. 衛生費/1. 保健衛生費/6. 斎場費&gt;</b>								
○斎場管理運営事業費								
P148	●衛生施設組合費/環境整備課	R6	45,306	0	0	0	0	45,306
	飯塚市斎場にかかる負担金を計上するもの	R5	44,402	0	0	0	0	44,402
	・ふくおか県央環境広域施設組合負担金：45,306	差引	904	0	0	0	0	904

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;4. 衛生費/1. 保健衛生費/7. 上水道費&gt;</b>								
○上水道事業費								
	●水道事業会計補助事業費/財政課	R6	21,420	0	0	0	0	21,420
	・水道事業会計補助金：21,420	R5	22,172	0	0	0	0	22,172
		差引	△ 752	0	0	0	0	△ 752
<b>&lt;4. 衛生費/1. 保健衛生費/8. 病院費&gt;</b>								
○病院事業費								
	●飯塚市立病院運営事業費/財政課	R6	302,527	0	0	0	0	302,527
	・病院事業会計補助金：302,527	R5	296,325	0	0	0	0	296,325
		差引	6,202	0	0	0	0	6,202
	●飯塚市立病院整備事業費/財政課	R6	9,079	0	0	0	8,100	979
	飯塚市立病院の職員宿舎のうち、4棟の解体にかかる費用について、病院事業会計に	R5	26,411	0	0	0	0	26,411
	補助金を交付するもの	差引	△ 17,332	0	0	0	8,100	△ 25,432
	・病院事業会計補助金：9,079							
<b>&lt;4. 衛生費/2. 清掃費/1. 清掃総務費&gt;</b>								
○その他の清掃総務費								
P150	●衛生施設組合費/環境対策課	R6	2,518,859	0	0	142,700	206,771	2,169,388
	※一般廃棄物処理事業債							
	飯塚市、嘉麻市、桂川町、小竹町で、ごみ・し尿処理施設及び火葬場の管理運営に	R5	2,403,497	0	0	28,100	188,013	2,187,384
	関する業務を共同で処理する組合に対し負担をするもの	差引	115,362	0	0	114,600	18,758	△ 17,996
	・ふくおか県央環境広域施設組合負担金：2,518,859							
<b>&lt;4. 衛生費/2. 清掃費/2. ごみ処理費&gt;</b>								
○ごみ収集事業費								
	●ふれあい収集事業費/環境対策課	R6	1,208	0	0	0	0	1,208
	家庭から排出されるごみや資源を、所定のごみステーションまで持ち出すことが	R5	882	0	0	0	478	404
	困難で、ほかの者の協力を得ることができない市民に対し、家庭ごみの個別収集	差引	326	0	0	0	△ 478	804
	支援を実施するもの							
	・消耗品費：154、燃料費：725、修繕料：217 等							
	●ごみ収集費/環境対策課	R6	978,470	0	0	0	302,450	676,020
	・消耗品費（指定ごみ袋分）：154,244、	R5	960,483	0	0	0	302,404	658,079
	ごみ収集業務委託料：775,071(3年に1度見直し)、	差引	17,987	0	0	0	46	17,941
	指定ごみ袋等販売事務委託料：8,283、指定ごみ袋等販売委託料：32,255 等							
<b>&lt;4. 衛生費/2. 清掃費/3. し尿処理費&gt;</b>								
○し尿収集事業費								
P151	●し尿収集費/環境対策課	R6	4,214	0	0	0	46	4,168
	・消耗品費：397、口座振替等手数料：155、	R5	1,693	0	0	0	42	1,651
	し尿処理手数料収納システム更新委託料：2,759、	差引	2,521	0	0	0	4	2,517
	し尿処理手数料収納システム保守点検委託料：248 等							

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;6. 農林水産業費/1. 農業費/1. 農業委員会費&gt;</b>								
○その他の農業委員会費								
P152	●機構集積支援事業費/農業委員会事務局 ※県10/10	R6	2,858	0	1,171	0	0	1,687
	農地法に基づき農業委員会が実施する事務を行うもの	R5	2,569	0	1,005	0	0	1,564
	・費用弁償：304、普通旅費：354、消耗品費：244、通信運搬費：147、 農地情報管理システム保守点検委託料：1,650 等	差引	289	0	166	0	0	123
<b>&lt;6. 農林水産業費/1. 農業費/2. 農業総務費&gt;</b>								
○その他の農業総務費								
P155	●久保白ダム土地改良費/農林振興課	R6	221,367	0	0	0	168,600	52,767
	久保白ダム共同管理施設及びそれに付帯するかんがい施設等の維持管理に関する経費を補助するもの	R5	41,312	0	0	0	0	41,312
	共同管理施設の負担割合：農水42.33% 上水32.67% 工水25.00% 農水分の負担割合：飯塚市99.5% 桂川町0.5%	差引	180,055	0	0	0	168,600	11,455
	・久保白ダム土地改良区補助金：221,367(うち津原導水管更新事業分153,699)							
<b>&lt;6. 農林水産業費/1. 農業費/3. 農業振興費&gt;</b>								
○農業振興事業費								
P156	●地域計画策定事業費/農林振興課、農業委員会事務局 ※県10/10	R6	224	0	169	0	0	55
	地域の目指すべき農地利用の姿を明確化する地域計画や目標地図を作成するもの	R5	1,824	0	1,824	0	0	0
	・会場借上料：122、農地情報管理システム使用料：55 等	差引	△ 1,600	0	△ 1,655	0	0	55
	●中山間地域等直接支払事業費/農林振興課 ※県3/4または2/3、事務費は10/10	R6	11,936	0	8,430	0	0	3,506
	多面的機能の低下が懸念される中山間地域で増加する耕作放棄地について、担い手の育成等による農業生産の維持を通じて多面的機能の確保を図るもの	R5	11,936	0	8,430	0	0	3,506
	・中山間地域等直接支払事業費補助金：11,823(対象：12集落、573,139㎡) 等	差引	0	0	0	0	0	0
	●園芸作物振興事業費/農林振興課 ※県10/10	R6	46,670	0	46,670	0	0	0
	収益性が高く活力ある園芸産地を育成するため、先進技術の導入及び省力機械等の整備にかかる経費を補助するもの	R5	46,507	0	46,507	0	0	0
	・活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金：46,670(対象事業費の1/2・1/3)	差引	163	0	163	0	0	0
	●水田農業経営力強化事業費/農林振興課 ※県1/3	R6	23,849	0	15,896	0	0	7,953
	農作業の集約化や生産コスト低減に取り組む担い手の機械導入等の経費を補助するもの	R5	59,649	0	39,761	0	0	19,888
	・水田農業担い手機械導入支援事業費補助金：23,849(8件、対象経費の1/2)	差引	△ 35,800	0	△ 23,865	0	0	△ 11,935
	●環境保全型農業直接支援対策事業費/農林振興課 ※県3/4	R6	4,855	0	3,661	0	0	1,194
環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者団体の支援をするもの	R5	5,137	0	3,872	0	0	1,265	
・環境保全型農業直接支援対策交付金：4,778(対象：11組織、7,982a) 等	差引	△ 282	0	△ 211	0	0	△ 71	

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P157	●新規就農者等支援事業費/農林振興課 ※県10/10または3/4	R6	28,867	0	25,975	0	0	2,892	
	新規就農者を支援するため補助するもの	R5	49,830	0	46,678	0	1,192	1,960	
	・農業次世代人材投資事業費補助金：3,300(2件) ※県補助10/10	差引	△ 20,963	0	△ 20,703	0	△ 1,192	932	
	次世代を担う農業者となることを志向する経営開始直後の青年新規就農者に対し資金を助成								
	・新規就農者経営発展支援事業費補助金：15,000(3件) ※県補助3/4								
	認定新規農業者の就農後の経営発展のために導入する機械、設備の導入経費を補助								
	・新規就農者経営開始資金支援事業費補助金：7,500(5件) ※県補助10/10								
	新たに農業経営を開始する者に対し資金を助成								
	・新規就農者研修事業費補助金：292(3件)、新規就農者農地賃借料等支援事業費補助金：100(1件)、新規就農者機械等購入支援事業費補助金：2,400(6件) ※いずれも市単独事業								
	●経営所得安定対策推進事業費/農林振興課 ※県10/10	R6	2,777	0	2,777	0	0	0	
	飯塚市農業再生協議会に対し、経営所得安定対策制度の推進事務経費を補助するもの	R5	3,087	0	3,087	0	0	0	
	・経営所得安定対策等推進事業費補助金：2,493 等	差引	△ 310	0	△ 310	0	0	0	
	●生産振興補助事業費/農林振興課	R6	10,274	0	0	0	0	10,274	
	本市の農業振興、農家の所得向上を目指すため、大豆、麦、飼料作物、野菜等の	R5	11,195	0	0	0	4,232	6,963	
作付をした農家または営農組織等に対し、飯塚市農業再生協議会を通じ補助するもの	差引	△ 921	0	0	0	△ 4,232	3,311		
・生産振興補助金：10,274									
●多面的機能支払交付金事業費/農林振興課 ※県3/4	R6	33,034	0	24,834	0	0	8,200		
農地の持つ多面的機能の維持、向上のために地域が行う共同活動経費について補助するもの	R5	32,972	0	24,800	0	0	8,172		
・多面的機能支払交付金：32,795(対象：32組織、田68,922 a、畑3,848 a) 等	差引	62	0	34	0	0	28		
○その他の農業振興費									
●有害鳥獣駆除対策事業費/農林振興課 ※県10/10(一部)	R6	25,429	0	644	0	753	24,032		
・鳥獣被害対策実施隊員報酬：2,846(アナグマ・アライグマ)、	R5	21,764	0	567	0	8,417	12,780		
有害鳥獣被害防止対策事業費補助金：2,573(防護柵等の整備7件分)、	差引	3,665	0	77	0	△ 7,664	11,252		
有害鳥獣駆除対策事業費補助金：18,401(イノシシ・シカ捕獲見込数 R6：1,800頭→R5：1,800頭) 等									
<6. 農林水産業費/1. 農業費/4. 畜産業費>									
○畜産業振興事業費									
P158	●地域畜産農政振興対策事業費/農林振興課 ※県10/10	R6	3,251	0	3,251	0	0	0	
	収益性の高い足腰の強い畜産経営体の確立とともに安全で安心できる畜産物の生産	R5	0	0	0	0	0	0	
	及び地域資源の循環利用体制の構築を促進するために、畜産経営体が行う事業に要する	差引	3,251	0	3,251	0	0	0	
	経費に対し補助金を交付するもの								
・畜産振興総合対策事業費補助金：3,251(4件：ホイルローダー・ベールグラフ等)									
<6. 農林水産業費/1. 農業費/5. 農業施設費>									
○農業施設管理運営事業費									
	●農業施設管理費/農業土木課、各支所経済建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R6	148,036	0	0	2,100	9,073	136,863	
	農業施設(市内各所)の維持管理を行うもの	R5	153,026	0	0	4,400	72	148,554	
	・光熱水費：7,884、維持補修費：29,930、各所草刈等委託料：11,523、	差引	△ 4,990	0	0	△ 2,300	9,001	△ 11,691	
	周辺環境影響調査委託料：10,320(小正地区水路改修工事の事後調査)、各所改良工事：12,100、各所維持修繕工事：37,900 等								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P159	●かんがい施設費/農業土木課	R6	57,051	0	0	0	57,051	0
	鉦害復旧に伴うかんがい施設の維持管理を行うもの	R5	55,687	0	0	0	55,687	0
	飯塚分(15箇所)、穂波分(1箇所)、庄内分(16箇所)、穎田分(6箇所)	差引	1,364	0	0	0	1,364	0
	・維持補修費：14,694(鯉田赤池排水機場ローラーゲート修繕等)、かんがい用水必要水量調査委託料：4,785(受益面積が変わった場合に実施(恵ノ口揚水機場、水江揚水機場)) 各所維持修繕工事：13,100 等							
P160	●綱分本村地区水路改良事業/農業土木課	R6	50,000	0	0	0	45,000	5,000
	経年劣化により水路壁が傾いている状況となっている農業水路の改良工事を実施するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・綱分本村地区水路改良工事：50,000	差引	50,000	0	0	0	45,000	5,000
○その他の農業施設費								
P161	●防災重点ため池ハザードマップ作成事業費/農業土木課 ※県10/10	R6	16,800	0	16,800	0	0	0
	防災重点ため池について、自然災害による被害を予測し被害範囲の地図化を行うもの	R5	16,800	0	16,800	0	0	0
	・防災重点ため池ハザードマップ作成委託料：16,800	差引	0	0	0	0	0	0
<b>&lt;6. 農林水産業費/1. 農業費/6. 農業土木費&gt;</b>								
○農村環境整備事業費								
	●農村環境整備事業費/農業土木課 ※県5/10、緊急浚渫推進事業債	R6	60,095	0	30,000	30,000	0	95
	小規模なため池・かんがい施設等を県の補助事業で整備し、農業経営の安定と	R5	101,125	0	39,000	59,700	0	2,425
	農村地域での災害を未然に防止するもの	差引	△ 41,030	0	△ 9,000	△ 29,700	0	△ 2,330
・中畑ため池しゅんせつ工事：30,000、第一山の谷ため池しゅんせつ工事：30,000 等								
○県営農業生産基盤整備事業費								
	●県営農業生産基盤整備事業費/農業土木課 ※防災対策事業債	R6	10,021	0	0	9,900	0	121
	・昭和ため池改良県営事業負担金：9,900 等	R5	13,068	0	0	12,900	0	168
		差引	△ 3,047	0	0	△ 3,000	0	△ 47
○各所新設改良事業費								
	●各所新設改良事業費/農業土木課、穂波支所経済建設課、庄内支所経済建設課	R6	111,902	0	0	64,600	21,050	26,252
	農業用施設の維持管理を実施するもの ※地域活性化事業債、緊急自然災害防止対策事業債	R5	68,295	0	0	46,200	0	22,095
	・光熱水費：2,517、器具設置等手数料：4,133、各所草刈等委託料：8,101、	差引	43,607	0	0	18,400	21,050	4,157
家屋補償費等算定委託料：2,632(天道堀池用排水路改修工事に伴う建物補償調査)、 白門井堰改良工事測量設計委託料：11,000、上堰改良工事測量設計委託料：45,319、日掛井堰改良工事：16,000、各所改良工事：22,200								
○浸水対策事業費								
P162	●鯉田地区遊水池新設事業費/農業土木課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R6	492,007	0	0	475,700	14,600	1,707
	・鯉田井手ノ上遊水池新設工事：307,300、用地購入費：168,422、	R5	307,300	0	0	307,300	0	0
	配水管移設工事負担金：16,285	差引	184,707	0	0	168,400	14,600	1,707
○農業施設防災減災事業費								
	●農業施設防災減災事業費/農業土木課 ※県10/10	R6	13,700	0	13,700	0	0	0
	防災重点ため池について、地震や豪雨への耐性調査評価及び劣化状況評価を行うもの	R5	30,500	0	30,500	0	0	0
	・防災重点ため池地震・豪雨耐性評価委託料：6,700、	差引	△ 16,800	0	△ 16,800	0	0	0
防災重点ため池劣化状況評価委託料：7,000								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;6. 農林水産業費/2. 林業費/2. 林業振興費&gt;</b>								
○荒廃森林整備事業費								
P163	●荒廃森林整備事業費/農林振興課	※県10/10	R6	45,517	0	45,517	0	0
	環境保全、災害防止等の森林の多面的機能の発揮を目的として、		R5	68,999	0	68,999	0	0
	放置された私有林の整備を行うもの		差引	△ 23,482	0	△ 23,482	0	0
・ 荒廃森林調査委託料：3,284、荒廃森林整備事業委託料：39,499 等								
○森林整備事業費								
P164	●市有林管理事業費/農林振興課		R6	5,557	0	0	5,557	0
	森林整備基金を活用し、市有林の適切な管理を行い、多面的な機能の発揮につなげるもの		R5	8,127	0	0	8,127	0
	・市有林管理委託料：5,557		差引	△ 2,570	0	0	△ 2,570	0
	●森林整備基金管理費/農林振興課		R6	36,372	0	0	374	35,998
	森林環境譲与税等を森林整備基金に積み立てるもの		R5	29,506	0	0	174	29,332
	・森林整備基金積立金：35,998、森林整備基金預金利子積立金：59 等		差引	6,866	0	0	200	6,666
<b>&lt;6. 農林水産業費/2. 林業費/3. 林業施設費&gt;</b>								
○林業施設長寿命化事業費								
P165	●林業施設長寿命化事業費/農業土木課	※県55/100	R6	29,821	0	16,401	12,000	1,420
	市が管理する林道橋10橋の計画的な維持補修を進めるもの		R5	13,772	0	5,706	0	8,066
	・林道橋点検委託料：9,821、各所林道橋補修工事：20,000(安道橋)		差引	16,049	0	10,695	12,000	△ 6,646
<b>&lt;7. 商工費/1. 商工費/2. 商工業振興費&gt;</b>								
○商工業振興事業費								
P166	●地元ブランド化推進事業費/特産品振興・ふるさと応援課		R6	25,391	0	0	23,000	2,391
	いづかブランドを認定することにより、特産品の創出、本市の知名度の向上を図るもの		R5	20,746	0	0	20,746	0
	・いづかブランド認定審査会委員謝礼金：268、普通旅費：1,964(物産展)、		差引	4,645	0	0	2,254	2,391
	消耗品費：6,264(全庁的なPR用認定製品)、印刷製本費：2,121(カタログ、ポスター、催事用ロールアップバナー等)、木製品作製委託料：2,300							
	イベント運営委託料：3,000(物産展等)、会場借上料：5,240(物産展等)、いづかブランド認定製品支援補助金：2,800 等							
	●事業継続相談事業費/商工観光課		R6	2,328	0	0	0	2,328
	市内事業者の実態調査を行うとともに相談内容等を一元管理し、事業者が直面して		R5	3,167	0	0	0	3,167
	いる課題を解消するための中小企業診断士等とのマッチングを行うもの		差引	△ 839	0	0	0	△ 839
	・消耗品費：12、通信運搬費：272、事業継続専門相談員派遣手数料：1,980(専門員：2時間/回、5回/月、窓口相談員：週1回、10～16時) 等							
	●周遊商業エリア連携事業費/商工観光課	※国2/3	R6	24,926	5,458	0	7,819	11,649
4商業施設(中心商店街、イオン穂波店、カホテラス、ゆめタウン飯塚)の連携を深め、		R5	121,347	0	0	40,495	80,852	
来街者の回遊性を高めるため、周遊バスの運行経費等を負担するもの		差引	△ 96,421	5,458	0	△ 32,676	△ 69,203	
・消耗品費：317、広告料：5,500、地域ポイント発行手数料：341、周遊商業エリアスタンプリヤー事業委託料：2,500、								
周遊バスラッピング負担金：1,789、周遊バス運行負担金：13,386 等								



	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P167	●地域活性化応援券発行事業費/商工観光課	R6	149,740	0	0	0	149,740	
	市内店舗で利用可能な6,000円/口相当の応援券を5,000円/口で発行	R5	257,789	0	0	0	257,789	
	プレミアム率20%(負担割合：市13%、県7%)	差引	△ 108,049	0	0	0	△ 108,049	
	キャッシュレス化の推進のため15万口発行(電子11万口、QRコード付カード4万口)発行 計9億円分							
	販売開始：8月頃～ 利用期間：8月頃～5か月間							
	また、スマートフォンを保有している高齢者等に対し、地域活性化応援券発行事業で使用する「いづかP a y」の体験講座を12地区交流センターで実施し、参加者に対し「いづかP a yポイント」を500ポイント付与するもの							
	・通信運搬費：1,589、地域ポイント電子決済等手数料：8、いづかP a y運用委託料：14,135、地域活性化応援券発行事業費補助金：133,501、地域ポイント精算負担金：120 等							
	●商業情報発信支援事業費/商工観光課	R6	2,991	0	0	0	2,991	0
	地域独自産品を使用した新商品開発、または既存商品を持つ事業者を公募し、「飯塚市なら	R5	0	0	0	0	0	0
	では」の商品開発力を競う環境を創出するとともに、小規模事業者の大学生等の活用による	差引	2,991	0	0	0	2,991	0
情報発信力の強化を図るもの								
・情報発信支援委託料：2,991								
●地域経済対策推進事業費/商工観光課	※県定額交付	R6	1,474	0	1,474	0	0	
	エビデンスに基づく効果的な事業立案のため、人流データによる商業施設等の利用状況や	R5	0	0	0	0	0	
	その属性(性別、年代等)、周遊性を調査し経済データの収集・分析の根拠とするもの	差引	1,474	0	1,474	0	0	
	・経済データ収集システム等使用料：1,474							
●中小企業支援融資事業費/商工観光課		R6	32,888	0	0	31,105	1,783	
	・新規創業支援資金利子補給金：527、新規創業支援資金信用保証料補助金：479、	R5	48,484	0	0	47,105	1,379	
	り災地区中小企業特別資金利子補給金(債務負担行為分)：827、	差引	△ 15,596	0	0	△ 16,000	404	
	中小企業融資資金預託金：31,000 等							
P168 ●商業団体事業費補助事業費/商工観光課		R6	1,250	0	0	0	1,250	
	商業団体の売り出し、イベント等の商業振興事業に対する補助するもの	R5	1,250	0	0	0	1,250	
	※補助率1/4(補助上限1,250千円)	差引	0	0	0	0	0	
	・商業団体事業費補助金：1,250							
●工業用水道事業補助事業費/経済政策推進室企業誘致担当		R6	131,365	0	0	81,600	49,765	
	・工業用水道事業会計補助金：131,365(うち津原導水管更新事業分90,774)	R5	39,340	0	0	0	39,340	
		差引	92,025	0	0	81,600	10,425	
●企業立地促進補助事業費/経済政策推進室企業誘致担当		R6	352,140	0	0	9,600	342,540	
	・企業立地促進補助金：352,077 等	R5	95,112	0	0	35,957	59,155	
	①設備等補助金…新設又は増設した事業所の投下固定資産総額の4%(2年目以降2%)	差引	257,028	0	0	△ 26,357	283,385	
	②雇用促進補助金…新規常用従業員6人目から1人あたり300千円交付							
	③雇用者定住補助金…新規定住常用従業員1人あたり200千円交付							
④不動産取得補助金…新設又は増設した事業所に係る不動産取得税の90%								
上限額は5年間で総額1億2千万円(1～2年目：35,000千円、3年目：20,000千円、4～5年目：15,000千円)								
※投資金額で5段階の特例措置あり。※投資額300億円以上の場合に最大限度額8億円								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P169	●新規創業者等支援事業費/商工観光課	R6	1,334	0	0	0	0	1,334	
	中心市街地商店街の空き店舗解消を図るため、空き店舗ツアー、創業支援セミナー等の事業費に対し補助するもの ※負担割合：県1/3、市1/3、商工会議所1/3	R5	1,334	0	0	0	504	830	
		差引	0	0	0	0	△ 504	504	
	・新規創業者等支援事業費補助金：1,334								
	●商業活性化支援事業費補助事業費/商工観光課	R6	500	0	0	0	0	500	
	中心市街地商店街の活性化を図るため、まちゼミやイベント等の事業費に対し補助するもの ※負担割合：県1/3、市1/3、商工会議所1/3	R5	500	0	0	0	0	500	
		差引	0	0	0	0	0	0	
	・商業活性化支援事業費補助金：500								
	●筑前茜染活用事業費/特産品振興・ふるさと応援課 ※県定額交付	R6	6,441	0	6,441	0	0	0	
	筑前茜染製品を作製し、新たな特産品として活用することで、	R5	28,200	0	12,521	0	15,679	0	
	筑前茜染の再生を図るもの	差引	△ 21,759	0	△ 6,080	0	△ 15,679	0	
	・筑前茜染協議会補助金：6,441(茜染植栽地管理費845、オリジナル御酒印帳作成2,327、啓発用品購入費用1,684 等)								
	●中心商店街タウンマネージャー設置費補助事業費/商工観光課	R6	4,272	0	0	0	3,800	472	
	・中心商店街タウンマネージャー設置費補助金：4,272	R5	4,272	0	0	0	4,204	68	
	外部人材タウンマネージャー ※負担割合：市10/10	差引	0	0	0	0	△ 404	404	
	商店街内部人材タウンマネージャー ※負担割合：県1/3、市2/3(ただし3月分のみ市負担10/10)								
	●空き店舗リノベーション事業費補助事業費/商工観光課	R6	2,000	0	0	0	1,800	200	
	・空き店舗リノベーション事業費補助金：2,000	R5	5,000	0	0	0	4,921	79	
	※補助率：2/3(補助上限2,000千円)	差引	△ 3,000	0	0	0	△ 3,121	121	
	●事業継続応援貸付事業費/商工観光課	R6	112,750	0	0	0	112,000	750	
	令和5年度貸付残高にかかる預託金(令和2年度新型コロナウイルス感染症対策事業)	R5	135,000	0	0	0	135,000	0	
・事業継続応援資金預託金：112,000 等	差引	△ 22,250	0	0	0	△ 23,000	750		
●キャッシュレス決済推進事業費/商工観光課	R6	5,021	0	0	0	0	5,021		
QRコード決済、バーコード決済を導入する事業者に対し、コード決済にかかる費用を補助するもの(補助上限額：5万円)	R5	25,098	0	0	0	0	25,098		
・コード決済推進事業費補助金：5,000(50千円×100件分) 等	差引	△ 20,077	0	0	0	0	△ 20,077		
○企業誘致推進事業費									
●企業誘致推進費/経済政策推進室企業誘致担当 ※県1/2	R6	5,504	0	837	0	0	4,667		
・普通旅費：3,226、企業誘致交際費：243 等	R5	4,081	0	0	0	0	4,081		
	差引	1,423	0	837	0	0	586		
○産学官連携推進事業費									
●産業振興推進事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	1,131	0	0	0	0	1,131		
・中小企業振興円卓会議委員報酬：248、中小企業振興円卓会議有識者謝礼金：190	R5	943	0	0	0	0	943		
費用弁償：34、広告料：75 等	差引	188	0	0	0	0	188		

資料No.2

(単位：千円)

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P170	●産学官交流事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	1,357	0	0	0	1,357	
	つなぐカフェ@飯塚における地元企業と学生の交流会(ワークショップ)と	R5	1,283	0	0	0	1,283	
	産学官交流研究会(ニーズ会)の実施経費	差引	74	0	0	0	74	
	・産学官交流研究会(ニーズ会)講師等謝礼金：367、産学官交流事業委託料：990(ワークショップ)							
	●スマートアプリコンテスト事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	1,810	0	0	0	1,810	
	・スマートアプリコンテスト審査員等謝礼金：442、スマートアプリコンテスト賞金：300、	R5	1,688	0	0	638	1,050	
	スマートアプリコンテスト賞品費：163、ホームページ更新委託料：300 等	差引	122	0	0	△ 638	760	
	●大学支援事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	17,067	0	0	2,630	14,437	
	・食糧費：3、印刷製本費：64、大学支援補助金：17,000(3大学対象)	R5	20,974	0	0	10,401	10,573	
		差引	△ 3,907	0	0	△ 7,771	3,864	
●起業家育成事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	5,245	0	0	4,700	545		
	起業希望学生等の起業家精神の醸成と起業の相談環境を整備するもの	R5	5,278	0	0	1,995	3,283	
	・起業家育成事業委託料：5,245	差引	△ 33	0	0	2,705	△ 2,738	
	●医工学連携推進事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	4,923	0	0	0	4,923	
・医工学連携推進フォーラム講師謝礼金：300、	R5	4,825	0	0	1,824	3,001		
医療・福祉関連製品開発支援事業費補助金：4,274 等	差引	98	0	0	△ 1,824	1,922		
P171 ●大学生起業家育成事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	1,500	0	0	0	1,500		
	・大学生起業家育成事業費補助金：1,500	R5	1,500	0	0	567	933	
		差引	0	0	0	△ 567	567	
○新産業創出支援事業費								
●新産業創出支援補助事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	4,593	0	0	0	4,593		
	・新産業創出支援事業補助金審査会委員報酬：75、	R5	4,576	0	0	1,730	2,846	
	新技術・新製品開発補助金：4,500 等	差引	17	0	0	△ 1,730	1,747	
●販路開拓支援補助事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	3,130	0	0	0	3,130		
	・販路開拓支援事業補助金審査会委員報酬：90、販路開拓支援補助金：3,000 等	R5	3,112	0	0	1,177	1,935	
		差引	18	0	0	△ 1,177	1,195	
●新産業創出支援事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	189	0	0	0	189		
	新産業創出の推進を図るもの	R5	664	0	0	0	664	
	・新産業創出産学官連携協議会委員謝礼金：189	差引	△ 475	0	0	0	△ 475	
●先端情報技術開発支援事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	16,183	0	0	14,500	1,683		
	ブロックチェーン技術開発に産学官で取り組むことにより、製品開発の実現と	R5	17,658	0	0	6,676	10,982	
	市内企業と技術者の知見の底上げ、新産業の創出、既存産業の振興を図るもの	差引	△ 1,475	0	0	7,824	△ 9,299	
	・先端情報技術開発支援補助金審査会委員謝礼金：120、実証実験サポート事業専門家相談謝礼金：300、実証実験サポート事業審査会委員謝礼金：270 普通旅費：262(ブロックチェーンEXPO、先進地視察)、情報配信等サービス利用料：231、ブロックチェーン技術研修会開催負担金：2,000(県との共同開催) 先端情報技術開発支援補助金：10,000、先端情報技術実証実験サポート事業補助金：3,000							

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P172	●研究開発室助成等事業費/経済政策推進室産学振興担当	R6	2,650	0	0	0	0	2,650	
	・研究開発室使用料等助成金：2,650	R5	2,813	0	0	0	0	2,813	
		差引	△ 163	0	0	0	0	△ 163	
○海外展開支援事業費									
P173	●海外販路開拓事業費/国際政策課	R6	6,026	0	0	0	5,663	363	
	経済成長が著しいベトナムでの販路開拓を図るため、令和5年度にベトナム現地の日本	R5	5,672	0	0	0	3,773	1,899	
	食スーパーで行った物産展・市場調査等のデータを基に現地で商談会を行うもの	差引	354	0	0	0	1,890	△ 1,536	
	・外国旅費：292(ベトナムハノイ、2名)、海外販路開拓事業委託料：5,555(ベトナムでの商談会開催の委託) 等								
	●海外展開支援補助事業費/国際政策課	R6	952	0	0	0	800	152	
	海外販路開拓、海外展開での事業拡大を図る事業者に対し補助するもの	R5	2,502	0	0	0	946	1,556	
	・海外展開支援事業費補助金：900 等	差引	△ 1,550	0	0	0	△ 146	△ 1,404	
	○その他の商工業振興費								
		●地域雇用活性化推進事業費/経済政策推進室雇用促進担当	R6	44,621	0	0	0	44,452	169
		「事業所の魅力向上、事業拡大の取組」及び「求職者の人材育成」を実施し、	R5	42,293	0	0	0	39,217	3,076
それらをマッチングすることで、地域での就職促進につなげるもの		差引	2,328	0	0	0	5,235	△ 2,907	
・普通旅費：909、飯塚地域雇用創造協議会負担金：43,352 等									
	●外国人材雇用支援事業費/国際政策課	R6	2,386	0	0	0	2,100	286	
	市内企業の人手不足の解消を図るため、技能実習や特定技能等の外国人材の就業環境、	R5	2,375	0	0	0	898	1,477	
	生活環境の整備、地域社会との共生を促進する活動にかかる費用を補助するとともに	差引	11	0	0	0	1,202	△ 1,191	
	外国人材受入れセミナー等を開催するもの								
・外国人材受入環境整備事業費補助金：2,250 等									
補助単価：市内監理団体・登録支援機関等を活用の場合 300千円									
市外監理団体・登録支援機関等を活用の場合 150千円									
	●工業団地開発費/経済政策推進室企業誘致担当	R6	357,676	0	0	0	0	357,676	
	工業団地整備事業にかかる経費を一般会計から工業用地特別会計へ繰出すもの	R5	0	0	0	0	0	0	
	・工業用地造成事業特別会計繰出金：357,676(栗尾工業団地、飯塚あかね工業団地)	差引	357,676	0	0	0	0	357,676	
<7. 商工費/1. 商工費/4. 観光費>									
○観光振興事業費									
P174	●観光振興費/商工観光課 ※県定額交付	R6	5,574	0	3,998	0	0	1,576	
	観光振興イベントの開催に関する経費	R5	1,846	0	0	0	230	1,616	
	(大浦荘特別公開、花火大会開催等)	差引	3,728	0	3,998	0	△ 230	△ 40	
	・普通旅費：762、消耗品費：170、交通誘導手数料：281、デジタル観光推進事業委託料：242、								
	刈草等回収処理業務委託料：3,756 等								
	●女流王位戦開催事業費/商工観光課	R6	722	0	0	0	0	722	
	女流王位戦開催に関する経費を計上するもの	R5	452	0	0	0	171	281	
	・記念品料：50、観光イベント出演者謝礼金：48、	差引	270	0	0	0	△ 171	441	
	食糧費：184(前夜祭分、対局中の湯茶接待)、会場借上料：358(前夜祭分：のがみプレジデントホテル、対局当日：麻生大浦荘)								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P175	●飯塚観光協会補助事業費/商工観光課	※県1/2及び定額交付	R6	30,715	0	6,176	0	24,539
	・飯塚観光協会補助金：30,715		R5	27,116	0	0	7,906	19,210
			差引	3,599	0	6,176	△7,906	5,329
○観光施設管理運営事業費								
	●サンビレッジ苗管理費/スポーツ振興課		R6	33,236	0	0	7	33,229
	サンビレッジ苗の施設管理にかかる経費を計上するもの		R5	37,070	0	0	16	37,054
	・サンビレッジ苗指定管理委託料(債務負担行為分)：32,064 等		差引	△3,834	0	0	△9	△3,825
○観光施設整備事業費								
P176	●八木山溪流公園整備事業費/商工観光課		R6	4,100	0	0	4,100	0
	八木山溪流公園道中及び頂上に設置している東屋3棟、トイレを解体・撤去するもの		R5	0	0	0	0	0
	・各所解体工事：4,100		差引	4,100	0	0	4,100	0
○サンビレッジ苗整備事業費								
	●サンビレッジ苗整備事業費/スポーツ振興課	※過疎対策事業債	R6	145,190	0	0	138,700	2,816
	サンビレッジ苗の施設整備にかかる経費を計上するもの		R5	37,987	0	0	14,724	23,263
	・樹木等管理委託料：3,080、看板作製委託料：495、 各所改修工事：27,300(給水タンク改修)、電気設備改修工事：111,400、諸資材費：2,915		差引	107,203	0	0	△11,050	△20,447
<8. 土木費/1. 土木管理費/1. 土木総務費>								
○定住化促進事業費								
P177	●住宅取得移住奨励事業費/建設政策課	※国45/100	R6	128,034	53,100	0	67,400	7,534
	筑豊地域外から移住・定住を図るため、本市に居住用の住宅を購入し、転入した		R5	150,733	61,650	0	89,083	0
	世帯に新築・中古を問わず1世帯あたり奨励金額100万円を補助し、 世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき10万円の子育て加算をするもの		差引	△22,699	△8,550	0	△21,683	7,534
・消耗品費：22、通信運搬：12、住宅取得移住奨励補助金：128,000								
	●住宅改修補助事業費/建設政策課		R6	20,044	0	0	18,000	2,044
	自己の所有する住宅を改修する際、改修工事費の10分の1(上限額8万円)を補助し、		R5	20,044	0	0	20,044	0
	世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき2万円の子育て加算をするもの		差引	0	0	0	△2,044	2,044
・通信運搬費：44、住宅改修補助金：20,000								
	●戸建て中古住宅取得補助事業費/建設政策課	※国45/100	R6	24,406	10,980	0	12,000	1,426
	築10年以上を経過した市内の戸建て中古住宅を購入し、居住した世帯に購入費用の10分の1		R5	22,006	9,900	0	12,106	0
	(上限30万円)を補助し、		差引	2,400	1,080	0	△106	1,426
世帯員に中学生以下の親族が含まれるときは、1人につき10万円の子育て加算をするもの								
・通信運搬費：6、戸建て中古住宅取得補助金：24,400								
○その他の土木総務費								
	●木造戸建て住宅性能向上改修補助事業費/建築課	※県10/10	R6	1,351	0	1,350	0	1
	耐震診断の結果倒壊の可能性のある個人所有の戸建て住宅の性能向上改修工事		R5	1,351	0	1,350	0	1
	に要する経費の25%及び除却に要する経費の23%を補助するもの		差引	0	0	0	0	0
・通信運搬費：1、木造戸建て住宅耐震改修促進事業費補助金：1,350								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●ブロック塀等撤去促進事業費/建築課 ※国50/100、県25/100	R6	4,011	2,000	1,000	0	0	1,011
	道路に面する高さ1m以上のブロック塀等の撤去に要する経費の2/3を補助するもの	R5	5,134	2,560	1,280	0	0	1,294
	・通信運搬費：11、ブロック塀等撤去費補助金：4,000(限度額160千円)	差引	△ 1,123	△ 560	△ 280	0	0	△ 283
<b>&lt;8. 土木費/2. 道路橋りょう費/1. 道路橋りょう維持費&gt;</b>								
○橋りょう長寿命化事業費								
P180	●橋りょう長寿命化事業費/土木管理課 ※国55/100、公共事業等債	R6	277,000	152,350	0	112,100	8,400	4,150
	市が管理する橋りょう624橋(そのうち点検対象615橋)の計画的な維持管理を進め、	R5	93,950	51,672	0	27,100	0	15,178
	予防的保全を目的とした計画的な補修・架替を実施するもの	差引	183,050	100,678	0	85,000	8,400	△ 11,028
	・道路橋定期点検業務委託料：36,000、大城川橋補修工事設計委託料：50,000、蟹ヶ迫橋補修工事：38,000(L=15.6m)、黒ノ本橋補修工事：13,000(L=2.7m)、 第2案内橋補修工事：4,000(L=6.0m)、目尾中央橋撤去工事：50,000、常楽橋補修工事：25,000(L=9.6m) 等							
○その他の道路橋りょう維持費								
P181	●道路橋りょう維持管理費/土木管理課、土木建設課、各支所経済建設課	R6	563,256	0	0	132,900	13,300	417,056
	※公共施設等適正管理推進事業債	R5	608,451	0	0	135,600	0	472,851
	交通量が多く路面の荒れが顕著である一級・二級市道を中心に、当該箇所の通行 の安全を確保するため修繕工事等の管理を行うもの	差引	△ 45,195	0	0	△ 2,700	13,300	△ 55,795
	・各所草刈等委託料：145,694、樹木等管理委託料：32,762、各所測量委託料：9,451、路面等清掃委託料：23,056、各所維持修繕工事：134,600、 元吉・北古賀線道路補修工事：18,400、高雄団地1号線道路補修工事：23,900、川津・横田線道路補修工事：12,700、太郎丸・相田線道路補修工事：23,000、 椿・平恒線道路補修工事：19,100、本谷・篠田線道路補修工事：32,300、木浦岐・小峠線道路補修工事：17,000 等							
	●道路橋りょう補修事業費/土木管理課 ※国50/100、公共事業等債	R6	83,300	41,650	0	37,400	0	4,250
市道の補修工事等の管理を行うもの	R5	0	0	0	0	0	0	
・各所地盤調査委託料：12,000、大日寺・吉原町線道路補修工事：22,300、 新幸袋団地1号線道路補修工事：49,000	差引	83,300	41,650	0	37,400	0	4,250	
<b>&lt;8. 土木費/2. 道路橋りょう費/2. 道路橋りょう新設改良費&gt;</b>								
○各所新設改良事業費								
P182	●各所新設改良事業費/土木管理課、土木建設課 ※過疎対策事業債	R6	68,171	0	0	20,000	9,000	39,171
	各所の小規模な道路工事や路面の破損・老朽化が著しい幹線道路について、	R5	86,748	0	0	54,800	0	31,948
	現舗装の路盤等を改良するもの	差引	△ 18,577	0	0	△ 34,800	9,000	7,223
・公共工事積算システム使用料：2,720、各所改良工事：42,000、内住村中線道路改良工事：20,000、器具費：2,370 等								
○浦ノ谷・サコ線立岩踏切改良事業費								
P183	●浦ノ谷・サコ線立岩踏切改良事業費/土木建設課	R6	17,303	0	0	0	15,500	1,803
	浦ノ谷・サコ線のJR立岩踏切は、歩道の未整備、既設の平坦性がとれていないこと	R5	0	0	0	0	0	0
	により通行に支障があるため、歩道設置を行い安全・安心して通行できるようにするもの	差引	17,303	0	0	0	15,500	1,803
・設計業務負担金：17,303								

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<b>○立岩・上三緒線道路改良事業費</b>									
<b>●立岩・上三緒線道路改良事業費/土木建設課</b> ※国55/100、公共事業等債		R6	78,600	43,230	0	31,800	0	3,570	
通学路に指定してあるが歩道が無く、生徒は車道を通り通学しているが、通学時間帯は		R5	0	0	0	0	0	0	
車両の通行が非常に多いことから、歩道を設置することで車両と歩行者を分離することで歩行者が安全・安心して通行できるようにするもの		差引	78,600	43,230	0	31,800	0	3,570	
・改良工事：78,600(L=135m)									
<b>○菟田・堀池地区活性化事業費</b>									
<b>●中牟田・熊添線城ヶ崎踏切改良事業費/都市計画課</b> ※国50/100、公共事業等債		R6	16,849	8,424	0	7,500	0	925	
中牟田・熊添線のJR城ヶ崎踏切は、周辺の開発に伴い交通量が增大しているが、幅員が狭く通行の支障となっているため改良するもの		R5	4,430	0	0	0	842	3,588	
・不動産鑑定手数料：389、測量委託料：2,460、踏切改良事業負担金：14,000		差引	12,419	8,424	0	7,500	△ 842	△ 2,663	
<b>●上浦・六郎町線桜ヶ丘踏切改良事業費/都市計画課</b> ※国50/100、公共事業等債		R6	31,460	15,730	0	14,400	0	1,330	
上浦・六郎町線のJR桜ヶ丘踏切は、不陸があり通行の支障となっているため改良するもの		R5	7,504	0	0	6,700	153	651	
・踏切改良事業負担金：31,460		差引	23,956	15,730	0	7,700	△ 153	679	
<b>○八反田・下蛇田線道路改良事業費</b>									
<b>●八反田・下蛇田線道路改良事業費/土木建設課</b> ※緊急自然災害防止対策事業債		R6	93,394	0	0	93,300	0	94	
道路の高低差により、雨天時に通行の支障となっているため改良するもの		R5	4,357	0	0	4,300	0	57	
・改良工事：80,200(L=133.4m)、配水管移設工事負担金：13,194		差引	89,037	0	0	89,000	0	37	
<b>○石原1号線道路改良事業費</b>									
<b>●石原1号線道路改良事業費/土木建設課</b> ※過疎対策事業債		R6	5,519	0	0	5,500	0	19	
歩道未整備箇所があり、歩行者が車道を通りし事故の危険性があるため、歩道整備を行う。		R5	0	0	0	0	0	0	
また、大型車が筑穂支所裏駐車場への出入りに支障があるため、市道からの出入口を新たに整備するもの		差引	5,519	0	0	5,500	0	19	
・測量委託料：664、用地購入費：4,855									
<b>&lt;8. 土木費/3. 河川費/1. 河川維持費&gt;</b>									
<b>○排水機場管理運営事業費</b>									
P185	<b>●雑野排水機場維持管理費/土木管理課</b>		R6	53,510	0	0	0	33,611	19,899
排水ポンプの適切な操作による内水排除を以て浸水被害を防ぐことを目的とし、排水機場として十分な機能が保たれるよう維持管理を実施するもの		R5	50,241	0	0	0	4,968	45,273	
また、機材に経年劣化による錆や腐食が発生していることから、機械設備の改修工事を実施するもの		差引	3,269	0	0	0	28,643	△ 25,374	
・雑野排水機場機械設備更新工事：35,000 等									
<b>●西秋松排水機場維持管理費/土木管理課</b> ※緊急自然災害防止対策事業債		R6	72,889	0	0	68,200	0	4,689	
排水ポンプの適切な操作による内水排除を以て浸水被害を防ぐことを目的とし、排水機場として十分な機能が保たれるよう維持管理をするもの		R5	54,088	0	0	46,000	0	8,088	
また、排水ポンプ(1号)が経年劣化により老朽化しているため、設備の更新を実施するもの		差引	18,801	0	0	22,200	0	△ 3,399	
・西秋松排水機場維持修繕工事：68,200 等									

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>○その他の河川維持費</b>								
P186	●河川維持管理費/土木管理課、各支所経済建設課	R6	205,385	0	0	163,800	0	41,585
	※緊急浚渫推進事業債、緊急自然災害防止対策事業債	R5	136,388	0	0	102,000	0	34,388
	河川の浚渫、護床・護岸の改良等の管理を行うもの	差引	68,997	0	0	61,800	0	7,197
	・各所工事設計委託料：11,100、各所測量設計委託料：8,500、樹木等管理委託料：5,100、 各所維持修繕工事：24,200、大日寺川改良工事：17,600、蓮台寺川改良工事：22,100、尾多羅川改良工事：37,800、 庄司川改良工事：20,100、大日寺川浚渫工事：27,200、蓮台寺川浚渫工事：14,600 等							
<b>&lt;8. 土木費/3. 河川費/2. 河川新設改良費&gt;</b>								
<b>○急傾斜地崩壊対策事業費</b>								
	●急傾斜地崩壊対策事業費/土木管理課 ※県1/2、防災対策事業債	R6	42,300	0	21,150	21,100	0	50
	県の急傾斜地崩壊対策事業の対象となる区域において、崩壊により周辺家屋などが 罹災する恐れがあるため、崩壊防止対策を実施するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・津原地区急傾斜地崩壊対策工事調査設計委託料：42,300	差引	42,300	0	21,150	21,100	0	50
<b>&lt;8. 土木費/4. 都市計画費/1. 都市計画総務費&gt;</b>								
<b>○都市計画等策定事業費</b>								
P187	●立地適正化計画策定事業費/都市計画課 ※国50/100	R6	12,804	6,297	0	0	0	6,507
	立地適正化計画に「防災指針」を盛り込むなどの改訂を行うもの	R5	8,533	0	0	0	0	8,533
	・都市再生推進協議会委員謝礼金：188、消耗品費：7、通信運搬費：14、 立地適正化計画策定支援委託料(債務負担行為)：12,595	差引	4,271	6,297	0	0	0	△ 2,026
P188	●都市計画等策定事業費/都市計画課	R6	3,826	0	0	0	0	3,826
	筑豊広域都市計画総括図及び縦覧図のGIS・CADデータを最新の都市計画情報等に合わせて 整備・更新するもの	R5	542	0	0	0	19	523
	・都市計画情報等データ整備委託料：3,826	差引	3,284	0	0	0	△ 19	3,303
<b>○菟田・堀池地区活性化事業費</b>								
	●飯塚駅周辺整備事業費/都市計画課 ※国50/100、公共事業等債	R6	527,271	262,664	0	236,300	18,300	10,007
	J R飯塚駅の自由通路、駅舎や駅前広場等を整備するもの	R5	195,484	0	0	165,800	5,643	24,041
	・建築許可申請手数料：248、測量委託料：1,983、飯塚駅前広場整備工事：172,000、 用地購入費：76,647、飯塚駅整備事業負担金：203,089、移転補償費：72,700 等	差引	331,787	262,664	0	70,500	12,657	△ 14,034
<b>&lt;8. 土木費/4. 都市計画費/2. 街路事業費&gt;</b>								
<b>○県道新飯塚潤野線整備事業費</b>								
P190	●県道新飯塚潤野線整備事業費/都市計画課 ※公共事業等債	R6	182,536	0	0	50,400	72,600	59,536
	福岡県事業により新飯塚潤野線道路改良工事を行うため、負担金を支出するもの	R5	233,820	0	0	59,100	33,216	141,504
	・普通旅費：515、改良工事負担金：182,000 等	差引	△ 51,284	0	0	△ 8,700	39,384	△ 81,968



資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;8. 土木費/4. 都市計画費/3. 公共下水道費&gt;</b>								
○公共下水道事業費								
	●下水道事業会計補助事業費/財政課	R6	557,079	0	0	0	24,900	532,179
	・下水道事業会計補助金：557,079	R5	537,792	0	0	0	0	537,792
		差引	19,287	0	0	0	24,900	△ 5,613
<b>&lt;8. 土木費/4. 都市計画費/4. 公園費&gt;</b>								
○公園施設管理事業費								
	●公園施設管理費/都市計画課、各支所経済建設課	R6	166,306	0	0	0	2,100	164,206
	公園の管理をするもの	R5	184,054	0	0	0	2,091	181,963
	・光熱水費：7,966、各所草刈等委託料：45,330、樹木等管理委託料：39,526、維持管理委託料：26,878、各所維持修繕工事：12,800 等	差引	△ 17,748	0	0	0	9	△ 17,757
P191	●勝盛公園管理事務所更新事業/都市計画課	R6	21,168	0	0	0	19,000	2,168
	昭和51年に設置された管理事務所の電気設備改修を行うもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・設計委託料：820、仮設管理棟借上料：348、勝盛公園電気設備改修工事：20,000	差引	21,168	0	0	0	19,000	2,168
	●都市公園トイレ整備事業/都市計画課	R6	3,669	0	0	0	3,300	369
	老朽化した都市公園トイレの整備等を行うもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・設計委託料：2,173、アスベスト含有測定調査委託料：1,496	差引	3,669	0	0	0	3,300	369
P192	○菰田・堀池地区活性化事業費							
	●菰田西公園整備事業費/都市計画課 ※国50/100、公共事業等債	R6	65,312	32,656	0	29,300	3,000	356
	旧菰田保育所敷地を活用して菰田西公園と一体で公園の整備を行うもの	R5	14,341	0	0	0	2,726	11,615
	・菰田西公園改修工事測量設計委託料：11,989、アスベスト含有測定調査委託料：823	差引	50,971	32,656	0	29,300	274	△ 11,259
	旧菰田保育所解体工事：52,500							
<b>&lt;8. 土木費/5. 下水道費/1. 下水道費&gt;</b>								
○浸水対策事業費								
P193	●鯉田地区浸水対策事業費/土木管理課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R6	13,000	0	0	13,000	0	0
	浸水被害を防止・軽減するため、浸水対策事業を実施するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・鯉田地区排水路改良工事測量設計委託料：13,000	差引	13,000	0	0	13,000	0	0
	●徳前南排水ポンプ場新設事業費/土木建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R6	235,176	0	0	235,000	0	176
	家屋浸水や道路冠水が発生していることから、ポンプ場を新設するもの	R5	30,480	0	0	30,400	0	80
	・周辺環境影響調査委託料：1,074、徳前南排水ポンプ場新設工事：234,000 等	差引	204,696	0	0	204,600	0	96
	●庄司川流域浸水対策事業費/土木建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R6	190,607	0	0	190,600	0	7
	国・県・市による庄司川総合内水対策計画に基づき対策事業を実施するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・周辺環境影響調査委託料：6,426、中地区排水路改良工事：151,200	差引	190,607	0	0	190,600	0	7
	配水管移設工事負担金：32,981							
P194	●浦田第一雨水幹線整備事業費/土木建設課	R6	22,733	0	0	0	20,400	2,333
	既設の排水路を改良し、流量を抑制するもの	R5	230,273	0	0	0	43,777	186,496
	・浦田第一雨水幹線整備工事設計委託料：17,633、家屋等補償費：5,000 等	差引	△ 207,540	0	0	0	△ 23,377	△ 184,163

## 資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●水江雨水ポンプ場新設事業費/土木建設課	R6	7,600	0	0	0	6,800	800
	家屋浸水や道路冠水が発生していることから、ポンプ場を新設するもの	R5	4,309	0	0	0	819	3,490
	・水江雨水ポンプ場新設事業費負担金：100、家屋等補償費：7,500	差引	3,291	0	0	0	5,981	△ 2,690
	●水江雨水幹線整備事業費/土木建設課 ※緊急自然災害防止対策事業債	R6	9,000	0	0	9,000	0	0
	下流でのポンプ場の整備に併せ、既設幹線水路の改修を実施するもの	R5	35,661	0	0	35,600	0	61
・家屋等補償費：9,000	差引	△ 26,661	0	0	△ 26,600	0	△ 61	
<b>&lt;8. 土木費/6. 住宅費/1. 住宅管理費&gt;</b>								
○その他の住宅管理費								
P197	●市営住宅管理計画推進事業費/住宅課 ※国45/100	R6	17,711	7,069	0	0	9,500	1,142
	市営住宅の効率的かつ効果的な維持管理を図るため、飯塚市公営住宅等長寿命化	R5	48,068	19,113	0	0	0	28,955
	計画に基づき、政策的な移転、解体及び払下げを行うもの	差引	△ 30,357	△ 12,044	0	0	9,500	△ 27,813
	・アスベスト含有測定調査委託料：14,995、各所維持修繕工事：2,000、市営住宅移転補償費：716							
<b>&lt;8. 土木費/6. 住宅費/2. 住宅建設費&gt;</b>								
○公営住宅改善事業費								
	●公営住宅改善事業費/住宅課 ※国45/100、公営住宅建設事業債	R6	41,300	16,884	0	24,400	0	16
	公営住宅の老朽化により屋上防水・外壁の損耗が著しいため、屋上防水・	R5	949	427	0	0	0	522
	外壁補修等を行うもの	差引	40,351	16,457	0	24,400	0	△ 506
	・鯉田畝割公営住宅外壁等補修工事：41,300							
P198	○相田公営住宅建替事業費							
	●相田公営住宅建替事業費/住宅課 ※国45/100、公営住宅建設事業債	R6	136,178	54,824	0	68,400	11,600	1,354
	相田公営住宅建替事業を実施するもの	R5	35,533	10,048	0	13,200	0	12,285
	・地盤調査委託料：11,751、周辺環境影響調査委託料：8,832、造成工事：113,000 等	差引	100,645	44,776	0	55,200	11,600	△ 10,931
<b>&lt;9. 消防費/1. 消防費/1. 常備消防費&gt;</b>								
○常備消防運営事業費								
	●飯塚地区消防組合費/防災安全課	R6	1,619,836	0	0	0	0	1,619,836
	飯塚地区消防組合(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の運営にかかる負担金を計上するもの	R5	1,614,620	0	0	0	0	1,614,620
	・飯塚地区消防組合負担金：1,619,836	差引	5,216	0	0	0	0	5,216
<b>&lt;9. 消防費/1. 消防費/2. 非常備消防費&gt;</b>								
○消防団運営事業費								
P199	●消防団運営費/防災安全課 ※国10/10	R6	164,679	1,050	0	0	33,653	129,976
	消防団の運営に係る経費を計上するもの。	R5	164,577	0	0	0	33,653	130,924
		差引	102	1,050	0	0	0	△ 948
	・消防団員報酬：73,124、消防団員退職報償費：33,653、消耗品費：6,496、消防団出動状況確認等システム使用料：983、消防団員等公務災害補償共済基金負担金：27,577、 消防団運営交付金：2,081、福岡県消防操法大会出場補助金：4,000 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;9. 消防費/1. 消防費/3. 消防施設費&gt;</b>								
○消防施設管理事業費								
P201	●消防施設管理費/防災安全課	R6	29,968	0	0	0	0	29,968
	火災時に使用する消防水利及び消防団詰所等の維持管理を実施するもの	R5	39,087	0	0	0	16,807	22,280
	・各所解体工事：2,600、各所維持修繕工事：1,300、消火栓補修工事負担金：894、 消火栓設置工事負担金：24,507 等	差引	△ 9,119	0	0	0	△ 16,807	7,688
○消防施設整備事業費								
P201	●消防ポンプ自動車等整備事業費/防災安全課 ※緊急防災・減災事業債	R6	26,489	0	0	24,000	0	2,489
	消防団の消防・防災活動のための消防車両等の整備をするもの	R5	24,288	0	0	21,800	0	2,488
	・消防自動車購入費：26,400(ポンプ車：飯塚方面隊第1分団徳前分隊) 等	差引	2,201	0	0	2,200	0	1
<b>&lt;9. 消防費/1. 消防費/4. 災害対策費&gt;</b>								
○防災事業費								
P202	●総合防災訓練費/防災安全課	R6	1,761	0	0	0	0	1,761
	大雨による浸水害を想定した総合防災訓練(隔年実施)経費を計上するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・消耗品費：220、防災訓練設備設営委託料：1,384、仮設トイレ借上料：54 等	差引	1,761	0	0	0	0	1,761
	●災害時避難所運営事業費/防災安全課	R6	3,397	0	0	0	400	2,997
	避難所における必要不可欠な公的備蓄物資等を購入するもの(指定緊急避難所32施設)	R5	3,007	0	0	0	1,630	1,377
・消耗品費：3,053(簡易トイレ凝固剤等) 等	差引	390	0	0	0	△ 1,230	1,620	
<b>&lt;10. 教育費/1. 教育総務費/2. 事務局費&gt;</b>								
○奨学資金貸付基金事業費								
P206	●奨学資金貸付事業費/教育総務課	R6	594	0	0	0	0	594
	経済的理由により修学することが困難な者に対して修学に必要な学資金(奨学資金)	R5	595	0	0	0	0	595
	の貸付を行うもの。貸付対象は専修学校・短大・大学20人以内	差引	△ 1	0	0	0	0	△ 1
	・奨学資金貸付審議会委員報酬：18、費用弁償：3、通信運搬費：217、口座振替情報処理手数料：275、口座振替等手数料：8 等							
○体験型キャリア教育事業費								
P207	●体験型キャリア教育事業費/生涯学習課	R6	1,743	0	0	0	1,500	243
	「いづか子ども体験型キャリア教育等生涯学習ひろば」事業の会場施設・設備	R5	1,602	0	0	0	0	1,602
	の管理運営を行うもの	差引	141	0	0	0	1,500	△ 1,359
	・消耗品費：373、体験型キャリア教育システム保守委託料：1,100 等							
○その他の事務局費								
P207	●学校運営協議会費/学校教育課	R6	912	0	0	0	0	912
	学校運営に関して、学校運営協議会を設置するもの	R5	808	0	0	0	0	808
	・費用弁償：490、消耗品費：420 等	差引	104	0	0	0	0	104

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;10. 教育費/1. 教育総務費/3. 人権教育費&gt;</b>								
○人権啓発推進事業費								
P209	●人権教育・啓発基本指針推進事業費/人権・同和政策課	R6	3,480	0	0	0	0	3,480
	近年の情報化、国際化により多様化している人権問題に対する市民意識調査を実施するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・人権問題市民意識等調査検討委員会委員謝礼金：161、 人権問題市民意識等調査委託料：3,098 等	差引	3,480	0	0	0	0	3,480
P210	●人権啓発推進費/人権・同和政策課 ※県1/2	R6	64,289	0	1,837	0	0	62,452
	市民の人権意識を高めるため研修・相談事業等の啓発にかかる経費を計上するもの	R5	63,308	0	1,929	0	0	61,379
	・人権啓発事業委託料(指導員13人)：53,071、人権・同和教育研究協議会補助金：2,375 等	差引	981	0	△ 92	0	0	1,073
<b>&lt;10. 教育費/2. 小学校費/1. 学校管理費&gt;</b>								
○学校施設管理事業費								
P212	●小学校施設管理費/教育総務課	R6	234,638	0	0	0	3,048	231,590
	・消耗品費：3,777、燃料費：2,322、光熱水費：160,478、維持補修費：6,400、 エレベーター保守点検委託料：5,428、電気設備保安業務委託料：6,347、	R5	297,277	0	0	0	3,226	294,051
	消防設備保守点検委託料：9,098、浄化槽保守点検委託料：7,188、各所草刈等委託料：7,953、 樹木等管理委託料：1,000、警備委託料：6,382、各所維持修繕工事：9,000 等	差引	△ 62,639	0	0	0	△ 178	△ 62,461
○その他の学校管理費								
P214	●小学校運営管理総務費/教育総務課	R6	39,504	0	0	0	87	39,417
	小学校の学校機能、事務の運営を行うもの	R5	34,996	0	0	0	25	34,971
	・消耗品費：6,847、通信運搬費：5,806、電話交換機設定変更手数料：5,666、 校用備品費：17,439 等	差引	4,508	0	0	0	62	4,446
	●小学校スクールバス運営管理費/教育総務課	R6	65,611	0	0	0	17,600	48,011
	・颯田地区スクールバス運行委託料：13,595、鎮西地区スクールバス運行委託料：5,968、 目尾地区スクールバス運行委託料：19,581、	R5	54,309	0	0	0	0	54,309
	筑穂地区区内住線スクールバス運行委託料：4,799、庄内地区スクールバス運行委託料：15,170、 筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：6,488 等	差引	11,302	0	0	0	17,600	△ 6,298
P215	●小学校運営管理費/学校教育課	R6	14,905	0	0	0	13,400	1,505
	統合型校務支援システムを導入し、教員の長時間勤務の解消、教育の質の向上を図るもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・統合型校務支援システム導入委託料：14,905	差引	14,905	0	0	0	13,400	1,505
	●教職員用情報機器更新事業費/学校教育課	R6	55,229	0	0	0	19,300	35,929
	学校現場のICT機器を授業や校務で利用するにあたって支障のないよう、教職員の 情報機器を更新するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・情報機器設定委託料：9,249、教材備品費：45,980(モバイルノートPC220台)	差引	55,229	0	0	0	19,300	35,929

## 資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;10. 教育費/2. 小学校費/2. 教育振興費&gt;</b>								
<b>○特別支援学級運営事業費</b>								
P216	<b>●小学校特別支援学級費/教育総務課</b>	※国1/2	R6	6,661	3,206	0	0	3,455
	小学校の特別支援学級へ就学する児童の保護者等の経済的負担を軽減するもの		R5	4,902	2,346	0	0	2,556
	・学用品扶助費：1,172、修学旅行扶助費：324、入学準備扶助費：972、 校外活動扶助費：70、給食扶助費：3,878 等		差引	1,759	860	0	0	899
	<b>○就学援助事業費</b>							
P216	<b>●小学校就学援助費/教育総務課</b>	※国1/2(要保護修学旅行扶助のみ)	R6	132,686	575	0	0	132,111
	市立小学校19校および飯塚市に住所を有し公立小学校に在籍する要保護・準要保護児童の 就学援助を行うもの		R5	129,813	268	0	0	129,545
	・扶助費(医療・学用品・修学旅行・入学準備・校外活動・給食)：132,016、就学援助システム改造委託料：455 等		差引	2,873	307	0	0	2,566
	<b>○学力向上推進事業費</b>							
P217	<b>●小学校外国語教育推進事業費/学校教育課</b>		R6	35,026	0	0	0	4,126
	小学校19校の5・6年生の児童を対象にオンライン英会話の実施、3・4年生を対象に 留学生等をALTとして学校に派遣するもの		R5	62,809	0	0	49,240	13,569
	・外国語活動講師謝礼金：675、オンライン英会話授業支援業務委託料(債務負担行為分)：33,882 等		差引	△ 27,783	0	0	△ 18,340	△ 9,443
	<b>●多層指導モデル推進事業費/学校教育課</b>		R6	1,653	0	0	900	753
	市内全19小学校の第1学年の国語科において推進し、読みの力の定着及び学力向上 を図るもの		R5	1,584	0	0	1,242	342
	・ソフトウェア使用料：1,045 等		差引	69	0	0	△ 342	411
	<b>●学力向上推進事業費/学校教育課</b>		R6	13,197	0	0	0	13,197
	児童の学力向上のために、基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」や 学力検査等を実施するもの		R5	12,790	0	0	10,027	2,763
	・費用弁償：515、消耗品費：762、学力検査等手数料：11,920		差引	407	0	0	△ 10,027	10,434
	<b>●小学校ICT教育推進事業費/学校教育課</b>		R6	25,947	0	0	0	2,647
ICT研究指導員7名が市内19小学校を訪問し、校務・授業のサポートを実施するもの ・ICT教育推進事業委託料(債務負担行為分)：25,712 等		R5	28,849	0	0	0	5,938	
		差引	△ 2,902	0	0	389	△ 3,291	
<b>○特別支援教育推進事業費</b>								
P217	<b>●児童の発達に関する巡回相談・支援事業費/学校教育課</b>		R6	2,047	0	0	0	2,047
	市内全19小学校に在籍する児童の保護者及び教職員を対象に臨床心理士や ビジョントレーナー等による専門的な指導や必要な支援を行うもの		R5	2,447	0	0	632	1,815
	・支援相談員等謝礼金：2,000、消耗品費：35、通信運搬費：12		差引	△ 400	0	0	△ 632	232
	<b>○35人学級編成対応事業費</b>							
P218	<b>●35人学級編成対応事業費/学校教育課</b>		R6	2,153	0	0	1,900	253
	35人学級編成に伴い、増加する教室に必要備品等の整備を行うもの		R5	0	0	0	0	0
	・情報機器設定委託料：209、ソフトウェア使用料：11、教材備品費：1,933		差引	2,153	0	0	1,900	253

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
		<b>○体験型キャリア教育事業費</b>						
	●経済体験学習事業費/学校教育課、生涯学習課	R6	4,184	0	0	0	3,700	484
	ものやサービスを提供する側と受ける側の両面を体験する学習プログラム	R5	5,017	0	0	0	3,933	1,084
	(スチューデントシティ)を実施するもの	差引	△ 833	0	0	0	△ 233	△ 600
	・学習ボランティア等謝礼金：1,512、消耗品費：270、送迎バス運行委託料：1,874、体験型キャリア教育支援業務委託料：449 等							
		<b>○その他の教育振興費</b>						
	●小学校教師用教科書等管理費/学校教育課	R6	74,393	0	0	0	0	74,393
	R6年度は新たに検定された教科書を使用するため、全教科において教員用の教科書及び	R5	325	0	0	0	0	325
	全校分の指導書を購入するもの	差引	74,068	0	0	0	0	74,068
	・消耗品費：63,232、デジタル教材使用料：11,161							
	●教育用情報機器管理費/学校教育課	R6	28,987	0	0	0	11,900	17,087
	GIGAスクール構想により整備した、児童用GIGAスクール端末等の教育用情報機器の	R5	20,641	0	0	0	0	20,641
	管理・運用を行うもの	差引	8,346	0	0	0	11,900	△ 3,554
	・修繕料：7,000、通信運搬費：7,833、ソフトウェア使用料：3,419、授業支援サービス利用料：7,149、学校内情報機器保守委託料：3,244 等							
P219	●STEAM教育実証研究事業費/学校教育課	R6	20	0	0	0	0	20
	学校、有識者、企業と協同して充実したSTEAM教育を実現するための環境を構築し、	R5	0	0	0	0	0	0
	実証研究校（飯塚鎮西小学校 6年生）での授業実践等を通じて、STEAM教育の	差引	20	0	0	0	0	20
	推進を図るもの							
	・ソフトウェア使用料：20							
	●プログラミング教育推進事業費/学校教育課	R6	792	0	0	0	700	92
	飯塚市プログラミングモデルカリキュラムに基づき、小学校全校でプログラミング教育	R5	6,581	0	0	0	6,440	141
	及び研修を行うもの	差引	△ 5,789	0	0	0	△ 5,740	△ 49
	・教育用情報機器借上料：792							
		<b>&lt;10. 教育費/2. 小学校費/3. 学校整備費&gt;</b>						
		<b>○内野小学校大規模改造事業費</b>						
	●内野小学校大規模改造事業費/教育総務課 ※国1/3、過疎対策事業債	R6	180,512	21,172	0	158,600		740
	内野小学校屋内運動場の大規模改造（2期目工事）を行うもの	R5	326,071	40,802	0	274,300	8,599	2,370
	・備品等運搬費：679、工事監理委託料：5,126、大規模改造工事：174,700 等	差引	△ 145,559	△ 19,630	0	△ 115,700	△ 8,599	△ 1,630
		<b>○各学校整備事業費</b>						
	●各小学校整備費/教育総務課	R6	69,274	0	0	0	15,600	53,674
	・各所整備工事：67,700、校用備品費：1,574	R5	42,100	0	0	0	0	42,100
		差引	27,174	0	0	0	15,600	11,574
		<b>○35人学級編成対応事業費</b>						
P220	●35人学級編成対応事業費/教育総務課	R6	10,493	0	0	0	9,400	1,093
	35人学級編成対応に伴い普通教室の不足が見込まれるため、仮設校舎及び備品を	R5	13,000	0	0	0	0	13,000
	整備するもの	差引	△ 2,507	0	0	0	9,400	△ 11,907
	・校用備品費：10,493							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;10. 教育費/3. 中学校費/1. 学校管理費&gt;</b>								
○学校施設管理事業費								
●中学校施設管理費/教育総務課		R6	144,363	0	0	0	2,702	141,661
・ 消耗品費：2,108、燃料費：884、光熱水費：96,365、維持補修費：4,400、		R5	182,087	0	0	0	2,631	179,456
エレベーター保守点検委託料：4,188、電気設備保安業務委託料：3,136、		差引	△ 37,724	0	0	0	71	△ 37,795
消防設備保守点検委託料：5,684、浄化槽保守点検委託料：5,495、各所草刈等委託料：5,577、								
樹木等管理委託料：1,000、警備委託料：3,568、各所維持修繕工事：6,400 等								
○その他の学校管理費								
P222	●中学校運営管理総務費/教育総務課	R6	19,644	0	0	0	144	19,500
中学校の学校機能、事務の運営を行うもの		R5	26,191	0	0	0	239	25,952
・ 消耗品費：4,131、通信運搬費：3,702、電話交換機設定変更手数料：1,302、		差引	△ 6,547	0	0	0	△ 95	△ 6,452
校用備品費：7,805 等								
●中学校運営管理費/学校教育課		R6	7,751	0	0	0	6,900	851
統合型校務支援システムを導入し、教員の長時間勤務の解消、教育の質の向上を図るもの		R5	0	0	0	0	0	0
・ 統合型校務支援システム導入委託料：7,751		差引	7,751	0	0	0	6,900	851
P223	●教職員用情報機器更新事業費/学校教育課	R6	27,866	0	0	0	0	27,866
学校現場のICT機器を授業や校務で利用するにあたって支障のないよう、教職員の		R5	0	0	0	0	0	0
情報機器を更新するもの		差引	27,866	0	0	0	0	27,866
・ 情報機器設定委託料：4,667、教材備品費：23,199(モバイルノートPC111台)								
●中学校スクールバス運営管理費/教育総務課		R6	30,454	0	0	0	3	30,451
・ 八木山地区スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：12,234、		R5	33,141	0	0	0	4	33,137
筑穂地区内住線スクールバス運行委託料：7,830、		差引	△ 2,687	0	0	0	△ 1	△ 2,686
筑穂地区桑曲線スクールバス運行委託料(債務負担行為分)：10,147、八木山地区予約乗合タクシー利用中学生運賃負担金：243								
<b>&lt;10. 教育費/3. 中学校費/2. 教育振興費&gt;</b>								
○特別支援学級運営事業費								
P224	●中学校特別支援学級費/教育総務課	※国1/2 R6	2,339	1,126	0	0	0	1,213
中学校の特別支援学級へ就学する生徒の保護者等の経済的負担を軽減するもの		R5	2,709	1,310	0	0	0	1,399
・ 学用品扶助費：514、修学旅行扶助費：260、入学準備扶助費：397、		差引	△ 370	△ 184	0	0	0	△ 186
校外活動扶助費：13、給食扶助費：1,071 等								
○就学援助事業費								
●中学校就学援助費/教育総務課		※国1/2(要保護修学旅行扶助のみ) R6	129,528	1,308	0	0	0	128,220
市立中学校10校、県立中学校1校および飯塚市に住所を有し公立中学校に在籍		R5	117,807	826	0	0	0	116,981
する要保護・準要保護生徒の就学援助を行うもの		差引	11,721	482	0	0	0	11,239
・ 扶助費(医療・学用品・修学旅行・入学準備・校外活動・給食)：129,164、就学援助システム改造委託料：239 等								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<b>○学力向上推進事業費</b>									
P225	<b>●学力向上推進事業費/学校教育課</b>	R6	10,233	0	0	0	0	10,233	
	生徒の学力向上のために、基礎・基本の習得を目的とする「徹底反復学習」や	R5	9,748	0	0	0	7,642	2,106	
	学力検査等を実施するもの	差引	485	0	0	0	△ 7,642	8,127	
	・費用弁償：515、消耗品費：450、学力検査等手数料：9,268								
	<b>●中学校外国語教育推進事業費/学校教育課</b>	R6	49,850	0	0	0	44,800	5,050	
	中学校10校の1～3年生の生徒を対象にオンライン英会話の実施及びALTを学校に	R5	11,946	0	0	0	9,365	2,581	
	派遣するもの	差引	37,904	0	0	0	35,435	2,469	
	・オンライン英会話授業支援業務委託料(債務負担行為分)：40,843、外国語指導助手委託料(債務負担行為分)：8,547 等								
	<b>●中学校ICT教育推進事業費/学校教育課</b>	R6	15,014	0	0	0	13,500	1,514	
	ICT研究指導員7名が市内10中学校を訪問し、校務・授業のサポートを実施するもの	R5	13,902	0	0	0	11,040	2,862	
・ICT教育推進事業委託料(債務負担行為分)：13,533、ソフトウェア使用料：1,320 等	差引	1,112	0	0	0	2,460	△ 1,348		
<b>○体験型キャリア教育事業費</b>									
P225	<b>●生活設計体験学習事業費/学校教育課、生涯学習課</b>	R6	3,815	0	0	0	3,507	308	
	生活に必要とされるお金について大人の立場で生活設計を体験する学習プログラム	R5	3,776	0	0	0	2,961	815	
	(ファイナンスパーク)を実施するもの	差引	39	0	0	0	546	△ 507	
	・学習ボランティア等謝礼金：1,296、消耗品費：250、送迎バス運行委託料：1,818、体験型キャリア教育支援業務委託料：449 等								
<b>○その他の教育振興費</b>									
P226	<b>●部活動支援事業費/学校教育課</b>	※県2/3 R6	2,136	0	312	0	0	1,824	
	部活動地域移行の方針決定のため、委員会を設置し検討を図るもの	R5	2,660	0	0	0	2,085	575	
	また、顧問教員に代わって単独での指導引率の業務を行うことができる部活動指導員を	差引	△ 524	0	312	0	△ 2,085	1,249	
	中学校に10人配置するもの								
	・部活動外部指導者謝礼金：500、部活動地域移行検討委員会委員謝礼金：168、費用弁償：313、中学校体育連盟負担金：864 等								
	<b>●教育用情報機器管理費/学校教育課</b>	R6	14,729	0	0	0	6,000	8,729	
	GIGAスクール構想により整備した、生徒用GIGAスクール端末等の教育用情報機器の	R5	10,933	0	0	0	0	10,933	
	管理・運用を行うもの	差引	3,796	0	0	0	6,000	△ 2,204	
	・修繕料：2,700、通信運搬費：4,264、ソフトウェア使用料：1,954、授業支援サービス利用料：3,762、学校内情報機器保守委託料：1,707 等								
	<b>●中学校水泳授業運営費/教育総務課</b>	R6	8,925	0	0	0	0	8,925	
飯塚第一・穂波西・庄内・飯塚第二中学校で校外水泳授業を実施するもの	R5	6,114	0	0	0	0	6,114		
・水泳指導委託料：4,198、入場料：27、バス借上料：4,700	差引	2,811	0	0	0	0	2,811		
<b>●プログラミング教育推進事業費/学校教育課</b>	R6	2,871	0	0	0	2,500	371		
高校授業において「情報I」が必修化され、大学入学共通テストに「情報I」が	R5	2,388	0	0	0	2,337	51		
導入されることに伴い、高校での学習内容にスムーズに移行できるように学習を	差引	483	0	0	0	163	320		
推進するもの									
・ソフトウェア使用料：2,871									



		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;10. 教育費/3. 中学校費/3. 学校整備費&gt;</b>								
○二瀬中学校大規模改造事業費								
P227	●二瀬中学校大規模改造事業費/教育総務課	R6	13,392	0	0	0	12,000	1,392
	二瀬中学校プールの大規模改造工事の完了に伴い、周辺環境影響調査委託料を実施するもの	R5	111,299	0	0	83,400	21,871	6,028
	・周辺環境影響調査委託料：13,384、公共下水道事業受益者負担金：8	差引	△ 97,907	0	0	△ 83,400	△ 9,871	△ 4,636
○各学校整備事業費								
	●各中学校整備費/教育総務課	R6	39,355	0	0	0	15,200	24,155
	①生徒数及び特別支援学級数の増加により普通教室の不足が見込まれるため、仮設校舎及び備品を整備するもの	R5	41,983	0	0	0	0	41,983
	②小中一貫校幸袋校において、東側法面の工事を実施し、災害発生を未然に防ぐもの	差引	△ 2,628	0	0	0	15,200	△ 17,828
	③施設の老朽化に伴う整備を実施するもの							
	・樹木等管理委託料：500、測量設計委託料：7,231、各所整備工事：29,000、校用備品費：2,624							
<b>&lt;10. 教育費/4. 幼稚園費/1. 幼稚園費&gt;</b>								
○幼稚園教育振興事業費								
P229	●私立幼稚園一時預かり補助事業費/保育課 ※国1/3、県1/3	R6	62,151	20,717	20,717	0	0	20,717
	施設型給付を受ける認定こども園、私立幼稚園が教育時間前後及び長期休暇中等に行う預かり保育に対し補助するもの	R5	47,263	15,754	15,754	0	0	15,755
	・一時預かり事業費補助金：62,151 ※17園、延52,783人(R5：16園、延44,244人)	差引	14,888	4,963	4,963	0	0	4,962
	●多子世帯保育料支援事業費/保育課	R6	7,042	0	0	0	6,300	742
	生計を同じくする同一の保護者によって養育されている児童のうち、最年長者を	R5	0	0	0	0	0	0
	第1子、その下の子を第2子とし、第2子以降で幼稚園型一時預かり事業を利用した	差引	7,042	0	0	0	6,300	742
	保育の必要性がある満3歳児童の保護者に利用料相当額を補助するもの(非課税世帯を除く)							
	・多子世帯認可外保育施設等利用料助成金：7,042(第2子以降の保育料無償化による影響額)							
<b>&lt;10. 教育費/5. 社会教育費/1. 社会教育総務費&gt;</b>								
○放課後子ども教室推進事業費								
P231	●放課後子ども教室推進事業費/生涯学習課 ※県2/3	R6	4,035	0	2,531	0	0	1,504
	学校の放課後や週末等に小学校の余裕教室等を活用し、学習意欲を支援するとともに、	R5	3,955	0	2,496	0	0	1,459
	高齢者など異なる年齢層との交流を行うもの	差引	80	0	35	0	0	45
	・協働活動支援員等謝礼金：3,797、消耗品費：171、燃料費：17、光熱水費：30、修繕料：20							
○グローバル人材育成研修事業費								
	●グローバル人材育成研修事業費/国際政策課	R6	14,591	0	0	0	14,591	0
	研修地：アメリカ合衆国カリフォルニア州サンニール市	R5	14,431	0	0	0	14,431	0
	対象者：市内在住の中学1年生～高校2年生の20名	差引	160	0	0	0	160	0
	・費用弁償：125、外国旅費：125、グローバル人材育成研修事業委託料(債務負担行為分)：13,703(R5年度事業分) 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>○青少年教育事業費</b>								
P232	<b>●少年の船事業費/生涯学習課</b>	R6	3,276	0	0	0	0	3,276
	・少年の船参加負担金：376、少年の船運営委員会補助金：2,900	R5	3,334	0	0	0	2,614	720
		差引	△ 58	0	0	0	△ 2,614	2,556
	<b>●二十歳を祝う会開催事業費/生涯学習課</b>	R6	1,802	0	0	0	0	1,802
	・通信運搬費：103、二十歳を祝う会実行委員会負担金：1,580 等	R5	1,788	0	0	0	0	1,788
		差引	14	0	0	0	0	14
	<b>●嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成事業費/生涯学習課</b>	R6	1,100	0	0	0	900	200
	将来、様々な分野でリーダーとして活躍するための意識付けを目的として、嘉飯桂地域	R5	1,100	0	0	0	0	1,100
	(飯塚市、嘉麻市、桂川町)の中学2年生を対象にリーダー育成プログラムを実施するもの ・嘉飯桂地域未来の地域リーダー育成プログラム実行委員会負担金：1,100	差引	0	0	0	0	900	△ 900
<b>○文化振興事業費</b>								
P233	<b>●飯塚新人音楽コンクール運営費/文化課</b>	R6	1,078	0	0	0	0	1,078
	・飯塚新人音楽コンクール事業運営費補助金：950 等	R5	1,064	0	0	0	0	1,064
		差引	14	0	0	0	0	14
<b>○その他の社会教育総務費</b>								
	<b>●生涯学習ボランティアネットワーク事業費/生涯学習課</b>	R6	4,764	0	0	0	0	4,764
	小・中学校の「総合的な学習の時間」や就学前児童関連施設及び交流センター等で	R5	4,758	0	0	0	1,229	3,529
	実施される教育活動へのボランティア派遣を行うもの	差引	6	0	0	0	△ 1,229	1,235
	・学習ボランティア等謝礼金：4,524、消耗品費：109、通信運搬費：114 等							
	<b>●生涯学習ひろば事業費/生涯学習課</b>	R6	620	0	0	0	91	529
	小中学校における体験型キャリア教育事業を実施していない時に、現代的・	R5	338	0	0	0	105	233
	社会的課題の解決に向けた社会教育・生涯学習事業を実施するもの	差引	282	0	0	0	△ 14	296
	・各種学級・教室講師謝礼金：294、消耗品費：91、通信運搬費：2、器具費：233							
	<b>●全国大会等出場報奨事業費/文化課</b>	R6	1,003	0	0	0	0	1,003
	国際、全国規模の大会、また中学生以下に対しては九州大会以上の大会に出場する	R5	1,003	0	0	0	786	217
	個人または団体に対し報奨金を交付するもの	差引	0	0	0	0	△ 786	786
	・全国大会等出場報奨金：1,000、通信運搬費：3							
	九州大会(個人)：5,000円/件、九州大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額100,000円/件(上限) ※九州大会は中学生以下対象							
	全国大会(個人)：10,000円/件、全国大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額200,000円/件(上限)							
	国際大会(個人)：30,000円/件、国際大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額600,000円/件(上限)							
<b>&lt;10. 教育費/5. 社会教育費/2. 公民館費&gt;</b>								
<b>○公民館運営事業費</b>								
P234	<b>●公民館講座・教室事業費/生涯学習課</b>	R6	1,982	0	0	0	744	1,238
	多様な世代に応じた家庭教育・高齢者教育などの講座・教室を開催するもの	R5	2,500	0	0	0	103	2,397
	・託児謝礼金：200、各種学級・教室講師謝礼金：918、消耗品費：809 等	差引	△ 518	0	0	0	641	△ 1,159

## 資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<b>○コミュニティセンター改修事業費</b>									
P235	●コミュニティセンター改修事業費/生涯学習課	※合併特例事業債	R6	1,383,170	0	0	889,200	291,100	202,870
	イイヅカコミュニティセンターの大規模改修を行うもの		R5	49,380	0	0	0	38,712	10,668
	・ごみ処理手数料：154、工事監理委託料：8,716、		差引	1,333,790	0	0	889,200	252,388	192,202
	コミュニティセンター改修工事：1,374,300(空調改修、トイレ改修、外壁改修、特定天井改修 等)								
<b>○その他の公民館費</b>									
P236	●自治公民館等建築補助事業費/まちづくり推進課		R6	9,407	0	0	0	2,800	6,607
	自治公民館等の新築、改築、増築、改修工事に対して補助金を交付するもの		R5	6,942	0	0	0	3,764	3,178
	・自治公民館等建築補助金：9,407(補助率45/100、7館分)		差引	2,465	0	0	0	△ 964	3,429
<b>&lt;10. 教育費/5. 社会教育費/3. 図書館費&gt;</b>									
<b>○図書館管理運営費</b>									
	●指定管理図書館管理運営費/生涯学習課	※一部過疎対策事業債	R6	131,925	0	0	5,300	0	126,625
	飯塚図書館・ちくほ図書館・庄内図書館・穂波図書館・穎田図書館の適切な維持管理と		R5	134,319	0	0	0	0	134,319
	全市的な図書館サービスを行うもの		差引	△ 2,394	0	0	5,300	0	△ 7,694
	・市立図書館指定管理委託料(債務負担行為分)：122,387、各所改修工事(ちくほ図書館受変電設備、自動ドア装置、エレベーター部品、浄化槽ブロワー、漏電ブレーカー)：5,300 等								
	●図書館資料管理費/生涯学習課		R6	34,096	0	0	0	20	34,076
	飯塚市立図書館全館で購入する図書資料の管理を行うもの		R5	34,096	0	0	0	24	34,072
	・費用弁償：10、図書館図書費：34,086		差引	0	0	0	0	△ 4	4
<b>&lt;10. 教育費/5. 社会教育費/4. 文化財保護費&gt;</b>									
<b>○嘉穂劇場管理運営事業費</b>									
P241	●嘉穂劇場管理運営費/文化課		R6	2,917	0	0	0	0	2,917
	市へ譲渡された嘉穂劇場の維持管理を行うもの		R5	2,962	0	0	0	0	2,962
	・光熱水費：1,160、維持補修費：500、警備委託料：502、諸会負担金：30 等		差引	△ 45	0	0	0	0	△ 45
<b>○嘉穂劇場保存整備事業費</b>									
	●嘉穂劇場保存整備事業費/文化課		R6	158	0	0	0	0	158
	・文化施設活用検討委員会委員報酬：65、費用弁償：90 等		R5	24,215	0	0	0	20,020	4,195
			差引	△ 24,057	0	0	0	△ 20,020	△ 4,037
<b>&lt;10. 教育費/5. 社会教育費/6. 文化会館費&gt;</b>									
<b>○文化会館管理運営事業費</b>									
P243	●文化会館施設管理費/文化課		R6	147,069	0	0	0	12,530	134,539
	・文化会館指定管理委託料(債務負担行為分)：147,065 等		R5	157,216	0	0	0	11,808	145,408
			差引	△ 10,147	0	0	0	722	△ 10,869

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;10. 教育費/6. 保健体育費/1. 保健体育総務費&gt;</b>								
<b>○その他の保健体育総務費</b>								
P244	<b>●全国大会等出場報奨事業費/スポーツ振興課</b>	R6	3,275	0	0	0	2,900	375
	国際、全国規模の大会、また中学生以下に対しては九州大会以上の大会に出場する	R5	3,275	0	0	0	2,567	708
	個人または団体に対し報奨金を交付するもの	差引	0	0	0	0	333	△ 333
	・全国大会等出場報奨金：3,275							
	九州大会(個人)：5,000円/件、九州大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額100,000円/件(上限) ※九州大会は中学生以下対象							
	全国大会(個人)：10,000円/件、全国大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額200,000円/件(上限)							
	国際大会(個人)：30,000円/件、国際大会(団体)：個人交付額に人数を乗じた額600,000円/件(上限)							
	<b>●スポーツツーリズム推進事業費/スポーツ振興課</b>	R6	1,160	0	0	0	1,000	160
	スポーツを通じた交流促進と市外からの誘客を目指す「スポーツツーリズム」を推進し、	R5	4,520	0	0	0	3,543	977
	飯塚市内にて開催する九州大会以上かつ市内宿泊などの一定の条件を満たした	差引	△ 3,360	0	0	0	△ 2,543	△ 817
スポーツ大会に対して補助金を交付するもの								
・普通旅費：215、有料道路通行料：35、スポーツ大会開催補助金：900 等								
P245	<b>●スポーツボランティア推進事業費/スポーツ振興課</b>	R6	39	0	0	0	0	39
	スポーツイベント・大会運営を支えるスポーツボランティアの普及を図るもの	R5	32	0	0	0	25	7
	・消耗品費：4、印刷製本費：35(市報による周知)	差引	7	0	0	0	△ 25	32
	<b>●飯塚国際車いすテニス大会支援事業費/スポーツ振興課</b>	R6	2,893	0	0	0	0	2,893
	飯塚国際車いすテニス大会支援にかかる経費を計上するもの	R5	2,528	0	0	0	1,982	546
	・飯塚国際車いすテニス大会児童観戦等バス借上料：1,518、	差引	365	0	0	0	△ 1,982	2,347
	飯塚国際車いすテニス大会開催補助金：1,350 等							
	<b>●スポーツイベント開催事業費/スポーツ振興課</b>	R6	3,353	0	0	0	3,159	194
	サッカーによるイベント「アカデミーカップ」を実施するもの	R5	1,000	0	0	0	258	742
	・スポーツイベント事業委託料：3,353	差引	2,353	0	0	0	2,901	△ 548
P245	<b>●飯塚カップ開催事業費/スポーツ振興課</b>	R6	1,000	0	0	0	900	100
	飯塚市総合体育館にて、高校生のバスケットボール大会を実施するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・飯塚カップ実行委員会負担金：1,000	差引	1,000	0	0	0	900	100
<b>&lt;10. 教育費/6. 保健体育費/2. 保健体育施設管理費&gt;</b>								
<b>○保健体育施設管理運営事業費</b>								
P245	<b>●指定管理者管理費/スポーツ振興課</b>	R6	177,197	0	0	0	0	177,197
	体育施設の指定管理にかかる経費を計上するもの	R5	186,799	0	0	0	0	186,799
	・体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：52,123、	差引	△ 9,602	0	0	0	0	△ 9,602
	健康の森公園体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：70,579、市民公園体育施設指定管理委託料(債務負担行為分)：54,495							
	<b>●グラウンドゴルフ場施設管理費/スポーツ振興課</b>	R6	20,880	0	0	0	0	20,880
	グラウンドゴルフ場(令和6年11月供用開始予定)施設の管理にかかる経費を計上するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・光熱水費：3,275、浄化槽保守点検委託料：283、警備委託料：172、	差引	20,880	0	0	0	0	20,880
	施設管理委託料：16,501 等							

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;10. 教育費/6. 保健体育費/3. 保健体育施設整備費&gt;</b>								
○保健体育施設整備事業費								
P246	●市民公園運動広場施設整備費/スポーツ振興課	R6	43,523	0	0	0	32,600	10,923
	市民公園運動広場の整備（防球ネット設置(1塁・3塁側)、フェンス及びバックネット更新)	R5	32,984	0	0	0	25,858	7,126
	にかかる経費を計上するもの	差引	10,539	0	0	0	6,742	3,797
・アスベスト含有測定調査委託料：823、市民運動広場整備工事：42,700								
	●筑穂野球場施設整備費/スポーツ振興課 ※過疎対策事業債	R6	25,933	0	0	25,900	0	33
	老朽化した電気設備を改修するもの(高圧から低圧へ切り替え)	R5	50,000	0	0	50,000	0	0
	・PCB含有物分析手数料：33、筑穂野球場改修工事：25,900	差引	△ 24,067	0	0	△ 24,100	0	33
P247	●市民公園テニスコート施設整備費/スポーツ振興課	R6	19,385	0	0	0	17,400	1,985
	市民公園テニスコート施設整備（屋外トイレ）にかかる経費を計上するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・アスベスト含有測定調査委託料：1,078、各所改修工事：18,300 等	差引	19,385	0	0	0	17,400	1,985
	●筑穂グラウンド整備費/スポーツ振興課 ※過疎対策事業債	R6	23,800	0	0	23,800	0	0
	防球ネット設置にかかる経費を計上するもの	R5	11,400	0	0	11,400	0	0
	・筑穂グラウンド改修工事：23,800	差引	12,400	0	0	12,400	0	0
○グラウンドゴルフ場整備事業費								
	●グラウンドゴルフ場整備費/スポーツ振興課	R6	21,925	0	0	0	19,700	2,225
	健康づくり推進のため、子どもから高齢者まで手軽に楽しむことができる	R5	592,374	0	0	562,700	23,263	6,411
	グラウンドゴルフ専用の施設を整備するもの(令和6年11月供用開始予定)	差引	△ 570,449	0	0	△ 562,700	△ 3,563	△ 4,186
・器具設置委託料：3,300、器具費：18,190 等 ※4コース(1コース8ホール、計32ホール)								
	●グラウンドゴルフ場落成記念事業費/スポーツ振興課	R6	1,162	0	0	0	0	1,162
	グラウンドゴルフ場(令和6年11月供用開始予定)の落成記念行事を実施するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・記念品料：180、消耗品費：216、印刷製本費：336、看板作製委託料：220、式典用器材借上料：180 等	差引	1,162	0	0	0	0	1,162
<b>&lt;10. 教育費/6. 保健体育費/4. 学校給食費&gt;</b>								
○学校給食事業費								
P248	●学校給食調理等事業費/学校給食課	R6	410,098	0	0	0	0	410,098
	・穂波西中学校区：61,050、飯塚二中学校区：45,100、鎮西中学校区：36,850、二瀬中学校区：39,486、庄内・頼田中学校区：47,833、飯塚一中学校区：106,115、穂波東小中学校：41,588、幸袋小中学校：32,076	R5	386,877	0	0	0	0	386,877
		差引	23,221	0	0	0	0	23,221
○学校給食賄材料費								
P250	●小学校賄材料費/学校給食課	R6	361,988	0	0	0	319,715	42,273
	物価が高騰し不足する賄材料費（学校給食費）の単価上昇分は継続して市が負担	R5	324,107	0	0	0	323,653	454
	保護者負担238円→市負担30円 1食単価：268円 ※物価高騰対応分は41,247	差引	37,881	0	0	0	△ 3,938	41,819
・小学校賄材料費：361,988								

## 資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●中学校賄材料費/学校給食課	R6	214,322	0	0	0	190,437	23,885
	物価が高騰し不足する賄材料費(学校給食費)の単価上昇分は継続して市が負担	R5	189,539	0	0	0	188,939	600
	保護者負担287円→市負担34円 1食単価：321円 ※物価高騰対応分は23,082	差引	24,783	0	0	0	1,498	23,285
	・中学校賄材料費：214,322							
<b>&lt;11. 公債費/1. 公債費/1. 元金&gt;</b>								
○市債償還元金								
	●市債償還元金/財政課	R6	6,041,250	0	0	0	1,862,418	4,178,832
	・市債償還元金：6,041,250	R5	6,450,815	0	0	0	1,231,346	5,219,469
		差引	△ 409,565	0	0	0	631,072	△ 1,040,637
<b>&lt;11. 公債費/1. 公債費/2. 利子&gt;</b>								
○市債利子及び一時借入金利子								
P251	●市債利子及び一時借入金利子/財政課	R6	403,738	0	0	0	140,095	263,643
	・市債利子：401,238、一時借入金利子：2,500	R5	393,881	0	0	0	115,548	278,333
		差引	9,857	0	0	0	24,547	△ 14,690
<b>&lt;12. 予備費/1. 予備費/1. 予備費&gt;</b>								
○予備費								
	●予備費/財政課	R6	100,000	0	0	0	0	100,000
	予算運用上予見することができなかった予算外の支出または予算超過の支出に	R5	100,000	0	0	0	0	100,000
	充てるためのもの	差引	0	0	0	0	0	0
	・予備費：100,000							

## 資料No.2

(単位：千円)

継続費		
◆相田公営住宅建替事業	総額：2,175,386	年割額：R6年度：0、R7年度：1,087,693、R8年度：870,235、R9年度：217,458

  

繰越明許費		
◆穂波庁舎改修事業	翌年度繰越額：728,318	
◆徳前南排水ポンプ場新設事業	翌年度繰越額：234,000	
◆中地区排水路改良事業	翌年度繰越額：151,200	
◆飯塚方面隊第1分団消防自動車購入事業	翌年度繰越額：26,489	
◆コミュニティセンター改修事業	翌年度繰越額：1,383,016	

  

債務負担行為		
◆公共施設等総合管理計画策定支援委託料	期間：R7年度	限度額：R7年度：7,513
◆予約乗合タクシー受付業務委託料	期間：R6～R9年度	限度額：R7年度：15,743、R8年度：15,914、R9年度：16,104
◆予約乗合タクシー運行业務委託料	期間：R6～R9年度	限度額：運行业務委託に係る年度契約書に規定する額
◆コミュニティバス運行业務委託料	期間：R6～R9年度	限度額：運行业務委託に係る年度契約書に規定する額
◆エリアワゴン運行业務委託料	期間：R6～R9年度	限度額：運行业務委託に係る年度契約書に規定する額
◆ファミリーサポートセンター事業委託料	期間：R6～R9年度	限度額：R7年度：8,255、R8年度：8,255、R9年度：8,255
◆健幸プラザ指定管理委託料	期間：R6～R11年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆グローバル人材育成研修事業委託料	期間：R6～R7年度	限度額：R7年度：11,950
◆庄内生活体験学校指定管理委託料	期間：R6～R11年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆体育施設指定管理委託料	期間：R6～R9年度	限度額：指定管理委託に係る年度協定書に規定する額
◆飯塚第一中学校区給食調理等業務委託料	期間：R6～R11年度	限度額：R7年度：127,263、R8年度：127,263、R9年度：127,263、R10年度：127,263、R11年度：127,263
◆校舎借上料(立岩小学校、片島小学校、飯塚鎮西小学校、庄内小学校、椋本小学校、飯塚第一中学校)	期間：R6～R11年度	限度額：R7年度：269,280、R8年度：269,280、R9年度：269,280、R10年度：269,280、R11年度：269,280
◆浄化槽設置支援融資資金利子補給金	期間：R7～R13年度	限度額：貸付1件当たり800千円を限度とする貸付金額に対する各償還期間毎の利子の合計額
◆中小企業融資資金(新規創業支援資金)の信用保証にかかる損失補償	期間：R6～R20年度	限度額：保証総額に代位弁済率(100分の5)を乗じて得た額に保証協会損失率(10分の3)を乗じて得た額の2分の1を超えない額

資料No.2

(単位：千円)

国民健康保険特別会計		R6	R5	差引
<b>歳入</b>				
≪1. 国民健康保険税≫/医療保険課				
	○国民健康保険税	1,917,612	2,059,150	△ 141,538
P276	●一般被保険者国民健康保険税	1,917,021	2,058,316	△ 141,295
P277	●退職被保険者等国民健康保険税	591	834	△ 243
≪3. 県支出金≫/医療保険課				
	●保険給付費等交付金	9,808,946	9,747,082	61,864
	・普通交付金	9,499,012	9,409,083	89,929
	・特別交付金	309,934	337,999	△ 28,065
≪5. 繰入金≫/医療保険課				
P278	●一般会計繰入金	1,404,501	1,402,259	2,242
	・保険基盤安定事業繰入金(保険税軽減分) ※県負担3/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	529,325	533,036	△ 3,711
	・保険基盤安定事業繰入金(保険者支援分) ※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	263,421	265,953	△ 2,532
	・未就学児均等割保険税繰入金 ※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	6,571	6,942	△ 371
	・職員給与費等繰入金	269,380	257,660	11,720
	・出産育児一時金等繰入金 ※支給基準額の2/3	37,334	37,334	0
	・財政安定化支援事業繰入金	221,614	226,023	△ 4,409
	・療養給付費等国県負担金減額分繰入金 ※地方単独事業分の全額交付	76,047	75,311	736
	・産前産後保険税繰入金 ※国負担1/2、県負担1/4に市負担1/4を加算し、一般会計が繰出	809	0	809
	●国民健康保険給付費等準備基金繰入金 ※財源調整	101,319	30,371	70,948

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>歳出</b>								
≪1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費≫/医療保険課								
	○その他の一般管理費							
P280	●一般管理費	※県定額交付	R6	23,140	0	675	0	22,465
	資格管理、保険証の発送及び窓口業務委託等を行うもの		R5	19,334	0	632	0	18,702
	・通信運搬費：7,844、窓口業務委託料(債務負担行為分)：6,119、 オンライン資格確認等システム運営負担金：879 等		差引	3,806	0	43	0	3,763



資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
<b>&lt;1. 総務費/1. 総務管理費/3. 医療費適正化特別対策事業費&gt;/医療保険課</b>									
○その他の医療費適正化特別対策事業費									
P281	●医療費適正化特別対策事業費	※県定額交付 R6	27,842	0	207	0	0	27,635	
	第三者行為求償、医療費通知及びレセプト点検など医療に要する費用の適正な	R5	28,356	0	1,116	0	0	27,240	
	給付や中長期的に高齢者の医療費の伸びを徐々に下げ、将来的に医療費を削減	差引	△ 514	0	△ 909	0	0	395	
	する事業に関するもの								
・通信運搬費：5,830、第三者行為求償事務処理手数料：2,701、共同電算事務処理手数料：2,396、レセプト点検委託料（債務負担行為分）：16,170 等									
<b>&lt;2. 保険給付費&gt;/医療保険課</b>									
		※県10/10	R6	9,609,734	0	9,499,199	0	30,261	80,274
			R5	9,503,449	0	9,411,387	0	11,141	80,921
			差引	106,285	0	87,812	0	19,120	△ 647
○項：1. 療養諸費									
P283	●目：1. 一般被保険者療養給付費	※県10/10	R6	8,055,562	0	8,025,301	0	30,261	0
	一般被保険者に7割・8割の療養給付を行うもの		R5	8,035,265	0	8,024,124	0	11,141	0
	・診療報酬保険者給付金：8,055,562		差引	20,297	0	1,177	0	19,120	0
	●目：2. 一般被保険者療養費	※県10/10	R6	72,803	0	72,803	0	0	0
	一般被保険者に治療用補装具、柔道整復師等による施術等に係る療養費を		R5	72,803	0	72,803	0	0	0
	支給するもの		差引	0	0	0	0	0	0
	・療養費払保険者給付金：72,803								
	●目：3. 審査手数料		R6	18,250	0	0	0	0	18,250
	医療機関から請求されるレセプトを審査するもの		R5	18,897	0	0	0	0	18,897
	・審査支払手数料：18,250		差引	△ 647	0	0	0	0	△ 647
	○項：2. 高額療養費								
	P284	●目：1. 一般被保険者高額療養費	※県10/10	R6	1,399,846	0	1,399,846	0	0
一般被保険者が医療機関や薬局の窓口で支払った額が、暦月(月の初めから			R5	1,311,234	0	1,311,234	0	0	0
終わりまで)で一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給するもの			差引	88,612	0	88,612	0	0	0
・高額療養費給付金：1,399,846									
●目：2. 一般被保険者高額介護合算療養費		※県10/10	R6	1,062	0	1,062	0	0	0
一般被保険者が医療保険と介護保険の自己負担額の合計が、毎年8月から翌年7月			R5	922	0	922	0	0	0
までの1年間に一定額を超えた場合に、その超えた金額を支給するもの		差引	140	0	140	0	0	0	
・高額介護合算療養費給付金：1,062									
○項：3. 出産育児諸費									
P284	●目：1. 出産育児一時金		R6	56,000	0	0	0	0	56,000
	出産した被保険者に一人当たり一時金として48万8千円又は50万円を限度として		R5	56,000	0	0	0	0	56,000
	給付するもの		差引	0	0	0	0	0	0
	・出産育児一時金：56,000								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>○項：5. 傷病手当金</b>								
<b>●目：1. 傷病手当金</b>		※県10/10 R6	187	0	187	0	0	0
被保険者のうち、令和5年5月7日までに新型コロナウイルス感染症に感染した者又は発熱等の症状があり感染が疑われる者に対し、傷病手当金を交付するもの		R5	2,304	0	2,304	0	0	0
・傷病手当金：187		差引	△ 2,117	0	△ 2,117	0	0	0
<b>&lt;3. 国民健康保険事業費納付金&gt;/医療保険課</b>								
<b>○項：1. 医療給付費分</b>		※県定額交付 R6	2,234,286	0	168,977	0	0	2,065,309
		R5	2,350,552	0	196,595	0	0	2,153,957
		差引	△ 116,266	0	△ 27,618	0	0	△ 88,648
<b>●目：1. 一般被保険者医療給付費分</b>		※県定額交付 R6	2,234,286	0	168,977	0	0	2,065,309
県に一般被保険者医療給付費分の納付を行うもの		R5	2,349,911	0	196,547	0	0	2,153,364
・医療給付費納付金：2,234,286		差引	△ 115,625	0	△ 27,570	0	0	△ 88,055
<b>○項：2. 後期高齢者支援金等分</b>		※県定額交付 R6	765,241	0	57,877	0	0	707,364
		R5	755,601	0	56,810	0	0	698,791
		差引	9,640	0	1,067	0	0	8,573
<b>●目：1. 一般被保険者後期高齢者支援金等分</b>		※県定額交付 R6	765,241	0	57,877	0	0	707,364
県に一般被保険者後期高齢者支援金等分の納付を行うもの		R5	755,452	0	56,798	0	0	698,654
・後期高齢者支援金等納付金：765,241		差引	9,789	0	1,079	0	0	8,710
<b>○項：3. 介護納付金分</b>		※県定額交付 R6	245,192	0	18,545	0	0	226,647
		R5	244,134	0	19,511	0	0	224,623
		差引	1,058	0	△ 966	0	0	2,024
<b>●目：1. 介護納付金分</b>		※県定額交付 R6	245,192	0	18,545	0	0	226,647
県に介護給付費分の納付を行うもの		R5	244,134	0	19,511	0	0	224,623
・介護納付金：245,192		差引	1,058	0	△ 966	0	0	2,024
<b>&lt;4. 保健事業費/1. 特定健康診査等事業費/1. 特定健康診査等事業費&gt;/健幸保健課</b>								
<b>○特定健康診査等事業費</b>								
<b>●特定健康診査等事業費</b>		※県2/3 R6	115,000	0	42,952	0	0	72,048
40歳～74歳の国民健康保険被保険者を対象に特定健康診査及び特定保健指導を実施するもの		R5	111,873	0	41,250	0	0	70,623
※R6目標値：受診率60%・保健指導率70%		差引	3,127	0	1,702	0	0	1,425
・消耗品費：489、印刷製本費：892、通信運搬費：2,266、特定健康診査手数料：95,165、特定健康診査データ処理手数料：1,254、 集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：12,773、健診データ分析ソフトウェア使用料：165 等								

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;4. 保健事業費/2. 保健事業費/2. 保健事業費&gt;/健幸保健課</b>								
○保健事業費								
P287	●ヘルスアップ事業費	※県定額交付 R6	15,563	0	13,774	0	0	1,789
	疾病発症予防・重症化予防を図ることで、健康の保持増進・生活の質向上を	R5	15,037	0	13,684	0	0	1,353
	目的に、健康診査結果やレセプトデータに基づき、効果的・効率的に保健指導を実施するもの	差引	526	0	90	0	0	436
・受診勧奨業務委託料：7,608、若年者健康診査委託料：1,742、尿検査委託料：2,027、集団検診(健診)予約受付等業務委託料(債務負担行為分)：609 等								
<b>債務負担行為</b>								
◆レセプト点検委託料 期間：R6～R8年度 限度額：R7年度：16,170、R8年度：16,170								

<b>介護保険特別会計/高齢介護課</b>					
		R6	R5	差引	
<b>歳入</b>					
<b>&lt;&lt;1. 保険料&gt;&gt;</b>					
○介護保険料					
P303	●現年度分特別徴収保険料	※年金天引 35,034人(R5:35,230人) 徴収率100%	2,659,646	2,761,562	△ 101,916
	●現年度分普通徴収保険料	※4,992人(R5:5,038人) 徴収率93.62%(R5:92.77%)	255,074	250,969	4,105
	●滞納繰越分普通徴収保険料	※徴収率：34.15%(R5:29.69%)	10,109	10,475	△ 366
<b>&lt;&lt;4. 国庫支出金&gt;&gt;</b>					
P304	●介護給付費負担金	※負担率 施設等給付費0.15、その他給付費0.20	2,570,770	2,521,877	48,893
	●調整交付金	※交付率0.0682	980,396	961,256	19,140
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	※交付率0.25	179,172	184,513	△ 5,341
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)	※交付率0.385	145,198	145,759	△ 561
	●保険者機能強化推進交付金	※定額交付	18,649	22,300	△ 3,651
	●介護保険保険者努力支援交付金	※定額交付	21,018	20,570	448
	●介護保険事業費補助金	※補助率0.5	2,377	0	2,377
<b>&lt;&lt;5. 支払基金交付金&gt;&gt;</b>					
	●介護給付費交付金	※交付率0.27	3,841,747	3,765,972	75,775
	●地域支援事業支援交付金	※交付率0.27	193,506	199,274	△ 5,768
<b>&lt;&lt;6. 県支出金&gt;&gt;</b>					
P305	●介護給付費負担金	※負担率 施設等給付費0.175、その他給付費0.125	2,053,554	2,011,238	42,316
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業)	※交付率0.125	89,586	92,256	△ 2,670
	●地域支援事業交付金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)	※交付率0.1925	72,599	72,879	△ 280

資料No.2

(単位：千円)

				R6	R5	差引
<b>&lt;&lt;8. 繰入金&gt;&gt;</b>						
○一般会計繰入金				2,464,026	2,485,526	△ 21,500
P306	●介護給付費繰入金		※負担率0.125	1,778,586	1,743,506	35,080
	●地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業)		※負担率0.125	89,586	92,256	△ 2,670
	●地域支援事業繰入金(介護予防・日常生活支援総合事業以外)		※負担率0.1925	72,599	72,879	△ 280
	●低所得者保険料軽減繰入金			212,340	274,837	△ 62,497
	●その他一般会計繰入金			297,632	287,786	9,846
	●その他一般会計繰入金(地域支援事業分)			13,283	14,262	△ 979
○基金繰入金						
●介護保険給付費等準備基金繰入金		※財源調整		93,383	0	93,383

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源		
<b>歳 出</b>										
<b>&lt;1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費&gt;</b>										
○その他の一般管理費										
P308	●一般管理費		※国1/2(システム改修のみ)	R6	12,481	2,377	0	0	514	9,590
	介護保険事業実施に伴う事務費			R5	4,396	0	0	0	320	4,076
	・口座振込手数料：3,237、 介護保険システム改造委託料：4,756(R6.8月介護保険制度改正分) 等			差引	8,085	2,377	0	0	194	5,514
<b>&lt;1. 総務費/3. 介護認定審査会費/2. 認定調査等費&gt;</b>										
○その他の認定調査等費										
P311	●認定調査等費		※人件費等除く	R6	45,239	0	0	0	311	44,928
	被保険者の申請に基づき、要介護認定のための調査や主治医意見書の作成等を行うもの			R5	38,016	0	0	0	287	37,729
	・主治医意見書等作成手数料：30,048、介護認定調査委託料：10,535 等			差引	7,223	0	0	0	24	7,199
<b>&lt;2. 保険給付費&gt;</b>										
				R6	14,228,943	3,551,166	2,053,554	0	3,841,997	4,782,226
				R5	13,948,298	3,483,133	2,011,238	0	3,766,222	4,687,705
				差引	280,645	68,033	42,316	0	75,775	94,521
P312	○項：1. 介護サービス等諸費		※県各負担・交付率							
	介護保険法の規定により、要介護認定を有する被保険者が介護サービスを受けた場合等に支給するもの			R6	13,053,713	3,258,686	1,883,942	0	3,524,440	4,386,645
	・居宅介護サービス給付金：5,526,756、地域密着型介護サービス給付金：2,221,233、施設介護サービス給付金：4,624,379 等			R5	12,755,751	3,186,188	1,839,281	0	3,444,242	4,286,040
				差引	297,962	72,498	44,661	0	80,198	100,605

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
P313	<b>○項：2. 介護予防サービス等諸費</b>	※国県各負担・交付率						
	介護保険法の規定により、要支援認定を有する被保険者が予防サービスを受けた	R6	404,484	100,664	58,377	0	109,209	136,234
	場合等に支給するもの	R5	457,572	113,935	65,979	0	123,542	154,116
	・介護予防サービス給付金：305,163、介護予防サービス計画給付金：69,497 等	差引	△ 53,088	△ 13,271	△ 7,602	0	△ 14,333	△ 17,882
P314	<b>○項：3. 高額介護サービス等費</b>	※国県各負担・交付率						
	利用者の負担金額の世帯合算額が、世帯の課税状況等を基に定められた基準額を	R6	364,561	90,728	52,614	0	98,680	122,539
	超える場合に、超過した金額を高額介護サービス費や高額介護予防サービス費	R5	323,648	80,589	46,668	0	87,383	109,008
	として支給するもの	差引	40,913	10,139	5,946	0	11,297	13,531
・高額介護サービス給付金：364,427、高額介護予防サービス給付金：134								
	<b>○項：4. 高額医療合算介護サービス等費</b>	※国県各負担・交付率						
	医療及び介護の両制度における自己負担額の年間合計額(世帯合算)が上限額を	R6	52,414	13,044	7,564	0	14,152	17,654
	超える場合に、超過した金額を医療保険・介護保険それぞれの負担額を基に按分し、	R5	55,763	13,885	8,040	0	15,055	18,783
	介護保険に係る金額を高額医療合算介護サービス費や高額医療合算介護予防サービス費	差引	△ 3,349	△ 841	△ 476	0	△ 903	△ 1,129
として支給するもの								
・高額医療合算介護サービス給付金：52,148、高額医療合算介護予防サービス給付金：266								
	<b>○項：5. 特定入所者介護サービス等費</b>	※国県各負担・交付率						
	低所得者が介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、	R6	344,153	85,650	49,669	0	92,919	115,915
	介護療養型医療施設、地域密着型介護老人福祉施設)またはショートステイを利用	R5	345,891	86,127	49,875	0	93,388	116,501
	する際の食費・居住費について、補足給付を行うもの	差引	△ 1,738	△ 477	△ 206	0	△ 469	△ 586
・特定入所者介護サービス給付金：343,489、特定入所者介護予防サービス給付金：664								
<b>&lt;3. 地域支援事業費&gt;</b>								
P316	<b>○項：2. 介護予防・生活支援サービス事業費</b>	※国0.25及び定額交付、県0.125						
	訪問型予防サービス事業、通所型予防サービス事業、居宅サービス計画(ケアプラン)	R6	642,727	181,700	80,340	0	173,536	207,151
	の作成や給付管理等を行うもの	R5	665,797	166,448	83,224	0	179,765	236,360
	・訪問型サービス負担金：169,372、通所型サービス負担金：406,459、	差引	△ 23,070	15,252	△ 2,884	0	△ 6,229	△ 29,209
ケアプラン作成手数料：66,154 等								
P317	<b>○項：3. 一般介護予防事業費</b>	※国0.25、県0.125						
	健幸フレイル予防事業、転倒予防教室事業、認知症予防教室事業、筋力アップ教室事業	R6	40,178	10,045	5,020	0	10,848	14,265
	介護予防教室事業等を行うもの	R5	35,776	8,943	4,471	0	9,660	12,702
	・フレイル予防教室講師派遣手数料：2,251、転倒予防教室講師派遣手数料：951、	差引	4,402	1,102	549	0	1,188	1,563
認知症予防教室委託料：1,584、高齢者筋力アップ教室委託料：7,673、介護予防教室委託料：5,892 等								

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源	
P319	○項：4. 包括的支援事業・任意事業費		R6	393,575	155,545	68,447	0	38,002	131,581
			R5	396,570	137,598	68,799	0	39,166	151,007
			差引	△ 2,995	17,947	△ 352	0	△ 1,164	△ 19,426
	●目：1. 総合相談事業費 ※国0.385及び定額交付、県0.1925		R6	256,611	117,444	49,398	0	0	89,769
「地域包括ケアシステム」の構築に向け、「地域包括支援センター」を日常生活圏域ごとに設置し、委託により運営を行うもの		R5	257,491	99,133	49,566	0	0	108,792	
・地域包括支援センター運営委託料：256,473 等 ※11箇所		差引	△ 880	18,311	△ 168	0	0	△ 19,023	
P321	●目：4. 任意事業費 ※国0.385、県0.1925		R6	94,290	23,228	11,613	0	33,959	25,490
	介護サービス相談員派遣等事業、配食サービス事業、介護給付等費用適正化事業、		R5	96,627	23,680	11,840	0	35,116	25,991
	家族介護継続支援事業等を行うもの		差引	△ 2,337	△ 452	△ 227	0	△ 1,157	△ 501
	・介護サービス相談員謝礼金：5,625、食の自立支援業務手数料：67,806、ケアプラン点検等委託料（債務負担行為分）：6,972、在宅介護用品給付費：4,598 等								
P321	●目：6. 生活支援体制整備事業費 ※国0.385、県0.1925		R6	27,362	10,534	5,267	0	0	11,561
	地域における高齢者支援の担い手やボランティア団体の育成、高齢者の社会参加及び		R5	27,321	10,518	5,260	0	0	11,543
	生活支援・介護予防の充実を推進する生活支援コーディネーターや協議体の設置等		差引	41	16	7	0	0	18
	を行うもの ・訪問型サービス従事者養成研修講師謝礼金：340、生活支援体制整備事業委託料：27,000 等								
P321	●目：7. 認知症総合支援事業費 ※国0.385、県0.1925		R6	2,521	971	485	0	0	1,065
	認知症初期集中支援事業や認知症カフェ設置推進事業を行うもの		R5	2,340	902	450	0	0	988
	・認知症初期集中支援業務委託料：540、オレンジカフェ設置事業助成金：1,460 等		差引	181	69	35	0	0	77

後期高齢者医療特別会計/医療保険課		R6	R5	差引
歳入				
≪1. 後期高齢者医療保険料≫				
P339	○後期高齢者医療保険料	1,631,647	1,504,238	127,409
	●現年度分特別徴収保険料 ※年額18万円以上の年金受給者で、介護保険料との合算額が1/2を超えない者	947,875	873,613	74,262
	●現年度分普通徴収保険料 ※徴収率 99.1%(R5:99.1%)	677,538	625,894	51,644
	●滞納繰越分普通徴収保険料 ※徴収率 65.0%(R5:65.00%)	6,234	4,731	1,503
≪3. 繰入金≫				
○一般会計繰入金		673,291	630,462	42,829
●事務費繰入金(市事務費分) ※職員給与費、徴収事務費等		43,706	42,900	806
●事務費繰入金(広域連合事務費分) ※人口割46.5%・高齢者人口割46.5%・均等割7.0%		47,161	51,462	△ 4,301
●保険基盤安定繰入金 ※保険料軽減分		582,424	536,100	46,324

資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>歳 出</b>								
<b>&lt;1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費&gt;</b>								
○その他の一般管理費								
P341	●一般管理費	R6	9,482	0	0	0	0	9,482
	保険証の発送及び窓口業務委託等を行うもの	R5	5,061	0	0	0	0	5,061
	・通信運搬費：6,328、窓口業務委託料(債務負担行為分)：2,448 等	差引	4,421	0	0	0	0	4,421
<b>&lt;2. 後期高齢者医療広域連合納付金/1. 後期高齢者医療広域連合納付金/1. 後期高齢者医療広域連合納付金&gt;</b>								
○後期高齢者医療広域連合納付金								
P342		R6	2,261,326	0	0	0	0	2,261,326
		R5	2,091,914	0	0	0	0	2,091,914
		差引	169,412	0	0	0	0	169,412
		●後期高齢者医療広域連合納付金(保険料分)	R6	1,631,741	0	0	0	1,631,741
		後期高齢者の保険料を市が徴収し、福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの	R5	1,504,352	0	0	0	1,504,352
		・保険料分：1,631,741	差引	127,389	0	0	0	127,389
		●後期高齢者医療広域連合納付金(事務費分)	R6	47,161	0	0	0	47,161
		福岡県後期高齢者医療広域連合の事務費相当分を納付するもの	R5	51,462	0	0	0	51,462
		・事務費分：47,161	差引	△ 4,301	0	0	0	△ 4,301
		●後期高齢者医療広域連合納付金(保険基盤安定負担金分)	R6	582,424	0	0	0	582,424
		保険料の軽減分を福岡県後期高齢者医療広域連合へ納付するもの	R5	536,100	0	0	0	536,100
		・保険基盤安定負担金分：582,424	差引	46,324	0	0	0	46,324

資料No.2

(単位：千円)

小型自動車競走事業特別会計/公営競技事業所									
	本場	ミッドナイト	場外	受託	* グレードレースの内容				
R6	78	85	250	449	・SGレース： SG第43回オールスターオートレース				
R5	79	80	248	424	・GIレース： GI第67回ダイヤモンドレース				
差引	△1	5	2	25	GI開設68周年記念レース				
					・企画レース： GIIオーバルチャンピオンカップ				
					・ミッドナイトレース： GIIミッドナイトチャンピオンカップ				
					R6	R5	差引		
<b>歳入</b>									
《1. 勝車投票券発売収入》									
P360	●勝車投票券発売収入						21,380,930	21,526,650	△ 145,720
	本場 (電投含)	場外	専用場外	民間ホール	売上計	返還金	合計		
R6	2,567,700	1,262,800	892,130	16,258,300	20,980,930	400,000	21,380,930		
R5	2,759,110	1,116,400	787,040	16,464,100	21,126,650	400,000	21,526,650		
差引	△191,410	146,400	105,090	△205,800	△145,720	0	△145,720		
※収益保証=(売上金額×1.2%)+(150億円超過分×7%)									
=(20,980,930×1.2%)+(5,980,930×7%)=670,436									
《3. 国庫支出金》									
	●社会資本整備総合交付金 ※交付率1/3及び1/2						120,284	28,352	91,932
《6. 市債》									
P361	●小型自動車競走施設整備事業債 ※メインスタンド整備事業に活用 充当率100%						495,400	616,900	△ 121,500

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>歳出</b>							
<1. 競走費/2. 事業費/1. 事務費>							
P363	○本場開催経費						
	R6	3,701,131	0	0	0	468,926	3,232,205
	R5	3,765,742	0	0	0	504,514	3,261,228
	差引	△ 64,611	0	0	0	△ 35,588	△ 29,023
・選手宿舍宿泊業務委託料：108,027(R5：97,306)、							
競走会業務委託料：542,927(R5：522,979)、							
競走業務委託料：91,352(選手事故補償、車両運搬 R5：91,385)、							
電話投票等事務委託料：2,327,158(R5：2,441,786)、全国小型自動車競走施行者協議会負担金：20,245(R5：18,681)、電話投票システム運用負担金：105,709(R5：91,068)、							
JKA交付金：433,927(R5：427,666)、競走事業(選手参加旅費)負担金：63,108(R5：66,018)等							
P364	○場外発売関係経費						
	R6	390,833	0	0	0	0	390,833
	R5	335,455	0	0	0	0	335,455
	差引	55,378	0	0	0	0	55,378
●場外発売関係経費							
・場外発売等業務委託料：390,833							



資料No.2

(単位：千円)

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
	●専用場外発売所関係経費	R6	164,972	0	0	0	0	164,972
	・専用場外発売所地元協力金：2,010(R5：2,387)、	R5	188,052	0	0	0	0	188,052
	専用場外発売所施設運営委託料：162,540(R5：185,160) 等	差引	△ 23,080	0	0	0	0	△ 23,080
<b>&lt;1. 競走費/2. 事業費/2. 包括的民間業務費&gt;</b>								
	○包括的民間業務費	R6	836,380	0	0	0	2,472	833,908
	・包括的民間委託料(債務負担行為分)：836,380	R5	838,791	0	0	0	1,913	836,878
		差引	△ 2,411	0	0	0	559	△ 2,970
<b>&lt;1. 競走費/2. 事業費/3. 賞典費&gt;</b>								
	○賞典費	R6	1,195,637	0	0	0	0	1,195,637
	・賞金：1,195,637	R5	1,159,983	0	0	0	0	1,159,983
		差引	35,654	0	0	0	0	35,654
<b>&lt;1. 競走費/2. 事業費/4. 勝車投票券払戻金&gt;</b>								
	○勝車投票券払戻金	R6	14,644,690	0	0	0	14,644,690	0
	・勝車投票券払戻金：14,644,690	R5	14,746,402	0	0	0	14,746,402	0
		差引	△ 101,712	0	0	0	△ 101,712	0
<b>&lt;1. 競走費/3. 管理費/1. 一般管理費&gt;</b>								
P365	○その他の一般管理費							
	●小型自動車競走場施設改良基金管理費	R6	70,000	0	0	0	0	70,000
	・小型自動車競走場施設改良基金積立金：70,000	R5	200,000	0	0	0	0	200,000
		差引	△ 130,000	0	0	0	0	△ 130,000
<b>&lt;1. 競走費/3. 管理費/2. 施設改善費&gt;</b>								
	○施設改善事業費							
	●メインスタンド整備事業費 ※国1/2、1/3	R6	643,982	120,284	0	495,400	0	28,298
	・工事監理委託料(継続費分)：39,133、仮設審判棟借上料：15,312、	R5	673,533	28,352	0	616,900	0	28,281
	照明設備借上料：10,896、メインスタンド整備工事(継続費分)：434,000 等	差引	△ 29,551	91,932	0	△ 121,500	0	17
	●施設改善事業費	R6	214,053	0	0	0	12,204	201,849
	・各所測量委託料：19,152、発走合図機借上料：15,525、各所改修工事：16,700、	R5	137,805	0	0	0	8,570	129,235
	競走会事務所改修工事：32,500、南休憩所改修工事：36,400、	差引	76,248	0	0	0	3,634	72,614
競走路緩衝柵改修工事：86,600(R5～7年度の3ヵ年計画の2年目) 等								
<b>&lt;2. 公債費/1. 公債費/1. 元金&gt;</b>								
P366	○市債償還元金							
	●市債償還元金	R6	175,394	0	0	0	0	175,394
	メインスタンド整備事業にかかる市債の元金償還を行うもの	R5	22,784	0	0	0	0	22,784
		差引	152,610	0	0	0	0	152,610

資料No.2

(単位：千円)

	区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>&lt;2. 公債費/1. 公債費/2. 利子&gt;</b>							
○市債利子							
●市債利子	R6	12,501	0	0	0	0	12,501
メインスタンド整備事業にかかる市債の利子償還を行うもの	R5	8,037	0	0	0	0	8,037
・市債利子：12,501	差引	4,464	0	0	0	0	4,464
<b>&lt;3. 予備費/1. 予備費/1. 予備費&gt;</b>							
○予備費							
・予備費：109,956	R6	109,956	0	0	0	0	109,956
	R5	235,061	0	0	0	0	235,061
	差引	△ 125,105	0	0	0	0	△ 125,105
<b>繰越明許費</b>							
◆競走会事務所改修事業		翌年度繰越額：32,500					
<b>債務負担行為</b>							
◆照明設備借上料		期間：R6～R14年度	限度額 R7年度：31,783、R8年度：42,377、R9年度：42,377、R10年度：42,377、R11年度：42,377、R12年度：42,377、R13年度：42,377、R14年度：10,595				
◆トータリゼータシステム等借上料		期間：R6～R14年度	限度額 R7年度：65,430、R8年度：87,240、R9年度：87,240、R10年度：87,240、R11年度：87,240、R12年度：87,240、R13年度：87,240、R14年度：21,810				

資料No.2

(単位：千円)

農業集落排水事業特別会計/企業管理課		R6	R5	差引
<b>歳入</b>				
＜1. 分担金及び負担金＞				
P380	●農業集落排水事業費受益者分担金	170	170	0
＜2. 使用料及び手数料＞				
	●集落排水処理施設使用料 ※接続世帯 一般：95戸、事業所：11戸(R5 一般：95戸、事業所：11戸)	4,651	4,693	△ 42
＜3. 繰入金＞				
	●一般会計繰入金 ※財源調整	23,519	22,681	838

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>歳出</b>								
＜1. 農業集落排水事業費/1. 農業集落排水事業費/1. 一般管理費＞								
○一般管理費								
P381	●一般管理費	R6	4,704	0	0	0	0	4,704
	農業集落排水施設を維持管理するための事務経費に関するもの	R5	4,222	0	0	0	0	4,222
	・事務委任負担金：4,325 等	差引	482	0	0	0	0	482
＜1. 農業集落排水事業費/1. 農業集落排水事業費/2. 施設管理費＞								
○施設管理費								
	●施設管理費	R6	9,627	0	0	0	4,821	4,806
	農業集落排水施設の維持管理を行うもの	R5	9,313	0	0	0	4,863	4,450
	・光熱水費：1,741、維持補修費：1,000、維持管理委託料：1,792、 汚泥採取等委託料：2,642、各所改修工事：500 等	差引	314	0	0	0	△ 42	356
＜2. 公債費/1. 公債費/1. 元金＞								
○市債償還元金								
	●市債償還元金	R6	11,792	0	0	0	0	11,792
	農業集落排水事業にかかる市債の元金償還を行うもの	R5	11,573	0	0	0	0	11,573
	・市債償還元金：11,792	差引	219	0	0	0	0	219
＜2. 公債費/1. 公債費/2. 利子＞								
○市債利子								
	●市債利子	R6	1,218	0	0	0	0	1,218
	農業集落排水事業にかかる市債の利子償還を行うもの	R5	1,437	0	0	0	0	1,437
	・市債利子：1,218	差引	△ 219	0	0	0	0	△ 219

資料No.2

(単位：千円)

地方卸売市場事業特別会計/農林振興課		R6	R5	差引
<b>歳入</b>				
≪1. 使用料及び手数料≫				
P390	●青果部使用料	58,419	53,614	4,805
	●花き部使用料	450	584	△ 134
	●付属営業人施設使用料	1,238	1,599	△ 361
≪2. 繰入金≫				
	●一般会計繰入金 ※財源調整	98,147	117,033	△ 18,886

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>歳出</b>								
≪1. 地方卸売市場費/1. 地方卸売市場費/2. 市場管理費≫								
○市場管理費								
P391	●市場管理費	R6	54,947	0	0	0	54,947	0
	・光熱水費：32,136、維持補修費：1,000、防犯カメラ借上料：7,115、	R5	68,190	0	0	0	68,190	0
	青果部協会の交付金：1,000、消費税：5,589 等	差引	△ 13,243	0	0	0	△ 13,243	0
P392	●地方卸売市場事業者補助事業費	R6	407	0	0	0	407	0
	令和3年度市場移転に伴う買受人等の冷蔵庫導入(リース分)にかかる補助	R5	407	0	0	0	407	0
	・買受人等設備導入補助金：407	差引	0	0	0	0	0	0
≪2. 公債費/1. 公債費/1. 元金≫								
○市債償還元金								
P393	●市債償還元金	R6	109,571	0	0	0	36,398	73,173
	・市債償還元金：109,571	R5	122,139	0	0	0	32,307	89,832
		差引	△ 12,568	0	0	0	4,091	△ 16,659
≪2. 公債費/1. 公債費/2. 利子≫								
○市債利子								
	●市債利子	R6	9,616	0	0	0	0	9,616
	・市債利子：9,616	R5	10,616	0	0	0	0	10,616
		差引	△ 1,000	0	0	0	0	△ 1,000

資料No.2

(単位：千円)

駐車場事業特別会計/建設政策課		R6	R5	差引
<b>歳入</b>				
<<1. 使用料及び手数料>>				
P406	●飯塚立体駐車場使用料	18,733	13,618	5,115
<<2. 繰入金>>				
	●一般会計繰入金 ※財源調整	15,856	25,283	△ 9,427

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>歳出</b>								
<1. 駐車場事業費/1. 駐車場事業費/2. 駐車場管理費>								
○駐車場管理費								
P407	●駐車場管理費	R6	21,459	0	0	0	18,733	2,726
	指定管理者による施設管理（飯塚立体駐車場）を行うもの	R5	22,399	0	0	0	13,618	8,781
	・維持補修費：505、飯塚立体駐車場指定管理委託料（債務負担行為分）：18,684、 各所維持修繕工事：1,300、消費税：659 等	差引	△ 940	0	0	0	5,115	△ 6,055
<2. 公債費/1. 公債費/1. 元金>								
○市債償還元金								
P408	●市債償還元金	R6	5,942	0	0	0	0	5,942
	・市債償還元金：5,942	R5	5,929	0	0	0	0	5,929
		差引	13	0	0	0	0	13
<2. 公債費/1. 公債費/2. 利子>								
○市債利子								
	●市債利子	R6	175	0	0	0	0	175
	・市債利子：175	R5	187	0	0	0	0	187
		差引	△ 12	0	0	0	0	△ 12

資料No.2

(単位：千円)

工業用地造成事業特別会計/経済政策推進室企業誘致担当		R6	R5	差引
<b>歳入</b>				
《1. 県支出金》				
P421	●産業団地整備促進補助金 ※補助率1/2	10,000	0	10,000
《2. 繰入金》				
	●一般会計繰入金 ※財源調整	357,676	0	357,676
《3. 繰越金》				
	●前年度繰越金	1	212,392	△ 212,391
《4. 市債》				
	●飯塚あかね工業団地造成事業債 ※飯塚あかね工業団地造成事業に活用 充当率100%	240,800	0	240,800

		区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>歳出</b>								
＜1. 工業用地造成事業費/1. 工業用地造成事業費/1. 栗尾工業団地造成事業費＞								
P422	○栗尾工業団地造成事業費							
	飯塚オートレース場第5駐車場跡地を工業団地として整備するもの	R6	225,975	0	0	0	0	225,975
	※2区画の企業立地用地として整備し、令和7年度に供用開始予定	R5	70,663	0	0	0	0	70,663
	・口座振込手数料：25、各所測量委託料：150、整備工事：225,800	差引	155,312	0	0	0	0	155,312
＜1. 工業用地造成事業費/1. 工業用地造成事業費/2. 飯塚あかね工業団地造成事業費＞								
	○飯塚あかね工業団地造成事業費 ※県1/2、内陸工業用地等造成事業債							
	筑穂地区にある日鉄鉱業(株)所有地(日鉄嘉穂炭鉱跡地/25.2ha)を購入し、令和10年度の供用	R6	372,502	0	10,000	240,800	0	121,702
	開始に向けて工業団地を整備し5区画の企業立地用地を確保するもの	R5	0	0	0	0	0	0
	・技術者派遣手数料：17,147、各所草刈等委託料：13,790、調査設計等委託料：147,065、 用地購入費：194,500	差引	372,502	0	10,000	240,800	0	121,702
<b>繰越明許費</b>								
	◆飯塚あかね工業団地造成事業							
								翌年度繰越額：55,356

資料No.2

(単位：千円)

汚水処理事業特別会計/企業管理課				R6	R5	差引
<b>歳入</b>						
≪1. 使用料及び手数料≫						
P430	●汚水処理施設使用料	※過年度分含む	基本料：1,000円/月 従量使用料：110円/㎡	14,348	14,864	△ 516
≪3. 繰入金≫						
	●一般会計繰入金	※財源調整		9,727	2,934	6,793
	●汚水処理施設整備基金繰入金			2,746	6,575	△ 3,829

								区分	事業費	国庫支出金	県支出金	市債	その他	一般財源
<b>歳出</b>														
≪1. 総務費/1. 総務管理費/1. 一般管理費≫														
○一般管理費														
P431	●一般管理費			R6	9,727	0	0	0	0	9,727				
	汚水処理施設を維持管理するための事務経費に関するもの			R5	6,224	0	0	0	3,290	2,934				
	・事務委任負担金：9,677 等			差引	3,503	0	0	0	△ 3,290	6,793				
≪1. 総務費/1. 総務管理費/2. 施設管理費≫														
○施設管理費														
	●施設管理費			R6	16,897	0	0	0	16,897	0				
	汚水処理施設の維持管理に関するもの			R5	17,903	0	0	0	17,903	0				
	・光熱水費：2,917、維持補修費：6,485、維持管理委託料：2,584、 汚泥採取等委託料：3,648、消費税：390 等			差引	△ 1,006	0	0	0	△ 1,006	0				

## 資料No.3

## 歳入歳出予算の総計及び純計表

(単位:千円)

区 分	歳 入			歳 出		
	予算額	うち繰入金		予算額	うち繰出金	
		繰入先の会計	予算額		繰出先の会計	予算額
一 般 会 計	80,931,000			80,931,000	国民健康保険特別会計	1,404,501
					介護保険特別会計	2,464,026
					後期高齢者医療特別会計	673,291
					農業集落排水事業特別会計	23,519
					地方卸売市場事業特別会計	98,147
					駐車場事業特別会計	15,856
					工業用地造成事業特別会計	357,676
					汚水処理事業特別会計	9,727
国民健康保険特別会計	13,297,053	一般会計	1,404,501	13,297,053		
介護保険特別会計	15,699,140	一般会計	2,464,026	15,699,140		
後期高齢者医療特別会計	2,310,125	一般会計	673,291	2,310,125		
小型自動車競走事業特別会計	22,672,645			22,672,645		
農業集落排水事業特別会計	28,341	一般会計	23,519	28,341		
地方卸売市場事業特別会計	189,919	一般会計	98,147	189,919		
駐車場事業特別会計	34,590	一般会計	15,856	34,590		
工業用地造成事業特別会計	608,477	一般会計	357,676	608,477		
汚水処理事業特別会計	27,624	一般会計	9,727	27,624		
総 計 (A)	135,798,914			135,798,914		
重 複 計 (B)			5,046,743			5,046,743
純 計 (A) - (B)		130,752,171			130,752,171	



## 一般会計歳入予算款別比較表

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	予 算 額	増減率 %
1 市 税	15,037,433	18.6	14,873,990	17.0	163,443	1.1
2 地 方 譲 与 税	453,998	0.6	437,332	0.5	16,666	3.8
3 利 子 割 交 付 金	500	0.0	4,000	0.0	△ 3,500	△ 87.5
4 配 当 割 交 付 金	47,000	0.1	87,000	0.1	△ 40,000	△ 46.0
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	85,000	0.1	57,000	0.1	28,000	49.1
6 法 人 事 業 税 交 付 金	237,000	0.3	298,000	0.3	△ 61,000	△ 20.5
7 地 方 消 費 税 交 付 金	3,093,000	3.8	3,381,000	3.9	△ 288,000	△ 8.5
8 ゴルフ場利用税交付金	86,000	0.1	98,000	0.1	△ 12,000	△ 12.2
9 環 境 性 能 割 交 付 金	103,000	0.1	50,000	0.1	53,000	106.0
10 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	23,430	0.0	23,547	0.0	△ 117	△ 0.5
11 地 方 特 例 交 付 金	124,461	0.2	124,784	0.1	△ 323	△ 0.3
12 地 方 交 付 税	16,750,000	20.7	17,050,000	19.5	△ 300,000	△ 1.8
13 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	19,199	0.0	23,900	0.0	△ 4,701	△ 19.7
14 分 担 金 及 び 負 担 金	906,287	1.1	1,046,357	1.2	△ 140,070	△ 13.4
15 使 用 料 及 び 手 数 料	1,260,617	1.6	1,251,436	1.4	9,181	0.7
16 国 庫 支 出 金	16,395,125	20.2	15,266,179	17.5	1,128,946	7.4
17 県 支 出 金	5,653,737	7.0	5,430,024	6.2	223,713	4.1
18 財 産 収 入	374,621	0.5	361,857	0.4	12,764	3.5
19 寄 附 金	5,040,100	6.2	10,020,100	11.5	△ 4,980,000	△ 49.7
20 繰 入 金	10,416,907	12.9	13,325,514	15.3	△ 2,908,607	△ 21.8
21 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
22 諸 収 入	610,984	0.7	635,379	0.7	△ 24,395	△ 3.8
23 市 債	4,212,600	5.2	3,582,600	4.1	630,000	17.6
合 計	80,931,000	100.0	87,428,000	100.0	△ 6,497,000	△ 7.4

## 一般会計歳入予算款別財源構成内訳比較表

(単位:千円, %)

区 分	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	一 般 財 源						特 定 財 源					
			令和6年度		令和5年度		比 較		令和6年度		令和5年度		比 較	
			当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	増減額	増減率
1 市 税	15,037,433	14,873,990	15,037,433	18.6	14,873,990	17.0	163,443	1.1						
2 地方譲与税	453,998	437,332	453,998	0.6	437,332	0.5	16,666	3.8						
3 利子割交付金	500	4,000	500	0.0	4,000	0.0	△ 3,500	△ 87.5						
4 配当割交付金	47,000	87,000	47,000	0.1	87,000	0.1	△ 40,000	△ 46.0						
5 株式等譲渡所得割交付金	85,000	57,000	85,000	0.1	57,000	0.1	28,000	49.1						
6 法人事業税交付金	237,000	298,000	237,000	0.3	298,000	0.3	△ 61,000	△ 20.5						
7 地方消費税交付金	3,093,000	3,381,000	3,093,000	3.8	3,381,000	3.9	△ 288,000	△ 8.5						
8 ゴルフ場利用税交付金	86,000	98,000	86,000	0.1	98,000	0.1	△ 12,000	△ 12.2						
9 環境性能割交付金	103,000	50,000	103,000	0.1	50,000	0.1	53,000	106.0						
10 国有提供施設等 所在市町村助成交付金	23,430	23,547	23,430	0.0	23,547	0.0	△ 117	△ 0.5						
11 地方特例交付金	124,461	124,784	124,461	0.2	124,784	0.1	△ 323	△ 0.3						
12 地方交付税	16,750,000	17,050,000	16,750,000	20.7	17,050,000	19.5	△ 300,000	△ 1.8						
13 交通安全対策特別交付金	19,199	23,900		0.0		0.0		0.0	19,199	0.0	23,900	0.0	△ 4,701	△ 19.7
14 分担金及び負担金	906,287	1,046,357		0.0		0.0		0.0	906,287	1.1	1,046,357	1.2	△ 140,070	△ 13.4
15 使用料及び手数料	1,260,617	1,251,436	54,708	0.1	53,618	0.1	1,090	2.0	1,205,909	1.5	1,197,818	1.4	8,091	0.7
16 国庫支出金	16,395,125	15,266,179		0.0		0.0		0.0	16,395,125	20.3	15,266,179	17.5	1,128,946	7.4
17 県支出金	5,653,737	5,430,024	3,009	0.0		0.0		0.0	5,650,728	7.0	5,430,024	6.2	220,704	4.1
18 財産収入	374,621	361,857	159,735	0.2	166,136	0.2	△ 6,401	△ 3.9	214,886	0.3	195,721	0.2	19,165	9.8
19 寄附金	5,040,100	10,020,100	5,040,100	6.2	10,020,100	11.5	△ 4,980,000	△ 49.7		0.0		0.0		0.0
20 繰入金	10,416,907	13,325,514	2,694,097	3.3	3,740,806	4.3	△ 1,046,709	△ 28.0	7,722,810	9.5	9,584,708	11.0	△ 1,861,898	△ 19.4
21 繰越金	1	1	1	0.0	1	0.0	0	0.0		0.0		0.0		0.0
22 諸収入	610,984	635,379	53,276	0.1	59,074	0.1	△ 5,798	△ 9.8	557,708	0.7	576,305	0.7	△ 18,597	△ 3.2
23 市債	4,212,600	3,582,600	106,000	0.1	301,000	0.3	△ 195,000	△ 64.8	4,106,600	5.1	3,281,600	3.8	825,000	25.1
合 計	80,931,000	87,428,000	44,151,748	54.6	50,825,388	58.1	△ 6,673,640	△ 13.1	36,779,252	45.4	36,602,612	41.9	176,640	0.5

## 一般会計歳出予算款別比較表

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	増 減 額	増減率 %
1 議 会 費	342,350	0.4	350,804	0.4	△ 8,454	△ 2.4
2 総 務 費	14,430,621	17.8	23,508,277	26.9	△ 9,077,656	△ 38.6
3 民 生 費	34,711,973	42.9	33,681,481	38.5	1,030,492	3.1
4 衛 生 費	5,863,291	7.2	5,698,739	6.5	164,552	2.9
5 労 働 費	2,634	0.0	2,692	0.0	△ 58	△ 2.2
6 農 林 水 産 業 費	1,908,680	2.4	1,574,150	1.8	334,530	21.3
7 商 工 費	2,012,311	2.5	1,474,870	1.7	537,441	36.4
8 土 木 費	5,304,660	6.6	4,513,995	5.2	790,665	17.5
9 消 防 費	1,949,436	2.4	1,949,746	2.2	△ 310	0.0
10 教 育 費	7,860,056	9.7	7,722,518	8.9	137,538	1.8
11 公 債 費	6,444,988	8.0	6,844,696	7.8	△ 399,708	△ 5.8
12 予 備 費	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
13 災 害 復 旧 費	0	0.0	6,032	0.0	△ 6,032	△ 100.0
合 計	80,931,000	100.0	87,428,000	100.0	△ 6,497,000	△ 7.4

## 資料No.7

## 一般会計歳出予算款別節別内訳表

(単位:千円)

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	公債費	予備費	計
1 報酬	152,537	241,311	176,185	43,883		53,394	19,811	63,401	77,958	530,652			1,359,132
2 給料	34,584	1,082,116	996,801	376,957		143,797	108,287	384,627	15,845	431,298			3,574,312
3 職員手当等	66,299	672,643	497,159	206,101		85,304	79,805	223,059	32,031	332,417			2,194,818
4 共済費	56,261	1,124,169	323,911	127,669		51,129	41,917	135,223	6,162	227,227			2,093,668
5 災害補償費													
6 恩給及び退職年金													
7 報償費	1,185	1,648,542	49,081	16,005		7,643	4,351	2,231	33,953	49,254			1,812,245
8 旅費	7,555	33,829	6,142	1,559		2,403	9,514	3,012	5,821	24,080			93,915
9 交際費	855	2,850					243			95			4,043
10 需用費	2,574	242,595	137,012	186,770	100	74,688	17,149	164,245	30,192	1,243,850			2,099,175
11 役務費	3,090	567,710	202,738	21,368		15,739	13,111	52,550	4,543	93,113			973,962
12 委託料		899,050	833,996	1,637,059	2,154	234,306	118,801	885,193	16,380	1,537,476			6,164,415
13 使用料及び賃借料	2,817	1,092,702	12,723	916		8,472	10,855	19,077	2,889	79,807			1,230,258
14 工事請負費		1,266,800	23,700	19,700		556,000	146,800	1,897,050	12,700	1,795,600			5,718,350
15 原材料費		260	26	75		2,248	2,915	16,632		239			22,395
16 公有財産購入費						168,422		83,911					252,333
17 備品購入費	55	27,793	13,568	4,006		1,542	215	9,606	27,998	210,942			295,725
18 負担金補助及び交付金	14,538	301,214	2,709,519	3,216,348	380	443,638	838,949	1,238,646	1,681,969	132,403			10,577,604
19 扶助費		600	24,155,117						1	163,797			25,319,514
20 貸付金		2,714	31,070	70			143,000	40		2,544			179,438
21 補償、補填及び賠償金		8,000	1,200				750	100,315		48			110,313
22 償還金利子及び割引料		60,091	98	2,794		48				232	6,444,988		6,508,251
23 投資及び出資金													
24 積立金		5,154,196		1,650		36,372		29					5,192,247
25 寄附金													
26 公課費		141	108	361		16	15	230	995	106			1,972
27 繰出金		1,295	4,541,819			23,519	455,823	25,583		4,876			5,052,915
28 予備費												100,000	100,000
合 計	342,350	14,430,621	34,711,973	5,863,291	2,634	1,908,680	2,012,311	5,304,660	1,949,436	7,860,056	6,444,988	100,000	80,931,000

## 一般会計歳出予算性質別比較表

(単位:千円)

区 分	令和6年度		令和5年度		比 較	
	予 算 額	構成比 %	予 算 額	構成比 %	増 減 額	増減率 %
1 人 件 費	9,128,859	11.3	8,679,942	9.9	448,917	5.2
2 物 件 費	9,659,528	11.9	10,592,249	12.1	△ 932,721	△ 8.8
3 維 持 補 修 費	1,285,594	1.6	1,122,789	1.3	162,805	14.5
4 扶 助 費	25,392,631	31.4	24,125,805	27.6	1,266,826	5.3
5 補 助 費 等	8,596,663	10.6	11,826,624	13.5	△ 3,229,961	△ 27.3
6 積 立 金	5,192,247	6.4	10,160,805	11.6	△ 4,968,558	△ 48.9
7 投資及び出資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 公 債 費	6,444,988	8.0	6,844,696	7.8	△ 399,708	△ 5.8
9 貸 付 金	179,438	0.2	224,848	0.3	△ 45,410	△ 20.2
10 繰 出 金	6,884,321	8.5	6,501,872	7.5	382,449	5.9
11 そ の 他	100,000	0.1	100,000	0.1	0	0.0
小 計	72,864,269	90.0	80,179,630	91.7	△ 7,315,361	△ 9.1
12 投資的経費	8,066,731	10.0	7,248,370	8.3	818,361	11.3
(1) 普通建設事業費	8,066,731	10.0	7,242,338	8.3	824,393	11.4
(2) 災害復旧事業費	0	0.0	6,032	0.0	△ 6,032	△ 100.0
合 計	80,931,000	100.0	87,428,000	100.0	△ 6,497,000	△ 7.4

## 資料No.9

## 一般会計歳出予算款別性質別内訳表

(単位:千円)

区 分	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	予備費	計
1 人件費	308,737	3,126,557	1,987,676	753,204		288,036	247,614	729,117	158,878	1,529,040				9,128,859
2 物件費	16,902	2,859,827	1,137,830	1,821,649	2,154	203,165	143,620	358,991	58,600	3,056,790				9,659,528
3 維持補修費		54,350	30,083	22,605	100	192,138	33,928	863,071	5,791	83,528				1,285,594
4 扶助費	600	15,345	24,192,234	2,100		1,860	2,820	6,120	735	1,170,817				25,392,631
5 補助費等	16,111	2,026,171	523,174	2,963,134	380	133,839	492,029	577,231	1,690,143	174,451				8,596,663
6 積立金		5,154,196		1,650		36,372		29						5,192,247
7 投資及び出資金														
8 公債費												6,444,988		6,444,988
9 貸付金		2,714	31,070	70			143,000	40		2,544				179,438
10 繰出金		1,295	6,373,225			23,519	455,823	25,583		4,876				6,884,321
11 その他													100,000	100,000
小 計														
12 投資的経費		1,190,166	436,681	298,879		1,029,751	493,477	2,744,478	35,289	1,838,010				8,066,731
(1)普通建設事業費		1,190,166	436,681	298,879		1,029,751	493,477	2,744,478	35,289	1,838,010				8,066,731
(2)災害復旧事業費														
合 計	342,350	14,430,621	34,711,973	5,863,291	2,634	1,908,680	2,012,311	5,304,660	1,949,436	7,860,056		6,444,988	100,000	80,931,000

## 一般会計地方税予算総括表

(単位:千円、%)

(単位:千円、%)

			令和2年度			令和3年度			令和4年度			令和5年度			令和6年度		
			調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入済額	徴収率	調定額	収入見込額	徴収率	当初調定額	当初予算額	徴収率
市民税	個人	現年分	5,485,352	5,427,774	99.0	5,464,350	5,414,314	99.1	5,558,544	5,500,643	99.0	5,605,191	5,551,682	99.0	5,608,815	5,555,772	99.1
		滞繰分	311,618	70,005	22.5	294,993	62,226	21.1	273,615	56,636	20.7	271,308	52,917	19.5	266,984	55,265	20.7
		計	5,796,970	5,497,779	94.8	5,759,343	5,476,540	95.1	5,832,159	5,557,279	95.3	5,876,499	5,604,599	95.4	5,875,799	5,611,037	95.5
	法人	現年分	1,054,263	1,044,402	99.1	993,703	991,003	99.7	1,077,968	1,075,166	99.7	974,185	970,288	99.6	982,732	978,801	99.6
		滞繰分	17,555	3,707	21.1	20,724	10,758	51.9	9,979	2,942	29.5	8,806	2,038	23.1	10,706	2,029	19.0
		計	1,071,818	1,048,109	97.8	1,014,427	1,001,761	98.8	1,087,947	1,078,108	99.1	982,991	972,326	98.9	993,438	980,830	98.7
市民税計			6,868,788	6,545,888	95.3	6,773,770	6,478,301	95.6	6,920,106	6,635,387	95.9	6,859,490	6,576,925	95.9	6,869,237	6,591,867	96.0
固定資産税	純資産	現年分	6,383,503	6,199,160	97.1	6,011,151	5,963,068	99.2	6,345,724	6,294,768	99.2	6,596,211	6,517,056	98.8	6,770,902	6,689,651	98.8
		滞繰分	493,168	64,214	13.0	592,912	172,593	29.1	441,536	64,936	14.7	411,630	53,939	13.1	431,659	55,079	12.8
		計	6,876,671	6,263,374	91.1	6,604,063	6,135,661	92.9	6,787,260	6,359,704	93.7	7,007,841	6,570,995	93.8	7,202,561	6,744,730	93.6
	国有資産等所在市町村交付金			73,901	73,901	100.0	79,055	79,055	100.0	73,728	73,728	100.0	78,015	78,015	100.0	78,015	78,015
固定資産税計			6,950,572	6,337,275	91.2	6,683,118	6,214,716	93.0	6,860,988	6,433,432	93.8	7,085,856	6,649,010	93.8	7,280,576	6,822,745	93.7
軽自動車税	環境性能割		9,426	9,426	100.0	10,648	10,648	100.0	14,767	14,767	100.0	13,726	13,726	100.0	13,996	13,996	100.0
	種別割	現年分	387,613	382,012	98.6	400,006	394,900	98.7	414,929	410,620	99.0	425,817	415,171	97.5	433,247	422,415	97.5
		滞繰分	30,540	8,058	26.4	26,521	6,783	25.6	23,602	5,273	22.3	21,226	6,614	31.2	25,509	6,349	24.9
軽自動車税計			427,579	399,496	93.4	437,175	412,331	94.3	453,298	430,660	95.0	460,769	435,511	94.5	472,752	442,760	93.7
市たばこ税	現年分		1,063,272	1,063,272	100.0	1,147,100	1,147,100	100.0	1,200,455	1,200,455	100.0	1,187,325	1,187,325	100.0	1,179,831	1,179,831	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		1,063,272	1,063,272	100.0	1,147,100	1,147,100	100.0	1,200,455	1,200,455	100.0	1,187,325	1,187,325	100.0	1,179,831	1,179,831	100.0
入湯税	現年分		592	592	100.0	255	255	100.0	146	146	100.0	145	145	100.0	144	144	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		592	592	100.0	255	255	100.0	146	146	100.0	145	145	100.0	144	144	100.0
鉱産税	現年分		253	253	100.0	197	197	100.0	189	189	100.0	104	104	100.0	104	104	100.0
	滞繰分		0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—	0	0	—
	計		253	253	100.0	197	197	100.0	189	189	100.0	104	104	100.0	104	104	100.0
市税合計	現年分		14,458,175	14,200,792	98.2	14,106,465	14,000,540	99.2	14,686,450	14,570,482	99.2	14,880,719	14,733,512	99.0	15,067,786	14,918,729	99.0
	滞繰分		852,881	145,984	17.1	935,150	252,360	27.0	748,732	129,787	17.3	712,970	115,508	16.2	734,858	118,722	16.2
	計		15,311,056	14,346,776	93.7	15,041,615	14,252,900	94.8	15,435,182	14,700,269	95.2	15,593,689	14,849,020	95.2	15,802,644	15,037,451	95.2

※令和5年度収入見込額は、12月補正後の数値(予算額)です。

資料No.11

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和6年度 当初予算額 千円	令和5年度 当初予算額 千円	差引増減 千円	令和6年度当初予算積算内訳
市 税					〔普通徴収分〕 1.均等割 (予算額) (令和6年度当初課税見込) (年間異動等見込) (徴収率) ※法改正影響分△8,360千円含む ※法改正影響分△1,205千円含む ( 50,160千円(16,720人) + 7,233千円 ) × 96.0% ≒ 55,097千円 …… ①
市民税	個人 現年課税分	5,555,772	5,508,248	47,524	2.所得割 (予算額) (令和6年度当初課税見込) (年間異動見込) (法改正等影響分) (徴収率) ( 1,077,887千円 + 80,967千円 - 0円 ) × 96.0% ≒ 1,112,500千円 …… ② 3.普徴予算額 ① + ② = 1,167,597千円 …… A
					〔特別徴収分〕 1.均等割 (予算額) ・令和6年度当初課税見込(41,779人)※法改正影響分△20,890千円含む 125,337千円 …… ① ・令和6年度課税のうち令和7年度調定分 22,859千円 …… ② ・令和5年度課税のうち令和6年度調定分 22,481千円 …… ③ ・年間異動見込※法改正影響分1,196千円含む -6,798千円 …… ④ 均等割計 (①-②+③+④) 118,161千円 …… ⑤ ⑤ × 99.9%(徴収率) ≒ 118,043千円 …… ⑥
					2.所得割 (予算額) ・令和6年度当初課税見込 4,258,292千円 …… ⑧ ・令和6年度課税のうち令和7年度調定分 702,872千円 …… ⑨ ・令和5年度課税のうち令和6年度調定分 702,704千円 …… ⑩ ・年間異動見込 16,283千円 …… ⑪ ・法改正等影響分 0千円 …… ⑫ 所得割計 (⑧-⑨+⑩+⑪+⑫) 4,274,407千円 …… ⑬ ⑬ × 99.9%(徴収率) ≒ 4,270,132千円 …… ⑭
					3.特徴予算額 ⑥ + ⑭ = 4,388,175千円 …… B
					【収入見込額】 (A) + (B) = 5,555,772千円
	個人 滞納繰越分	55,265	52,917	2,348	(令和6年度調定見込額) (徴収率) 【収入見込額】 266,984千円 × 20.70% ≒ 55,265千円



資料No.11

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	差引増減	令和6年度当初予算積算内訳
		千円	千円	千円	
市 税					1.均等割 ・令和元年度調定額 345,253千円 ・令和2年度調定額 326,029千円 ・令和3年度調定額 341,494千円 ・令和4年度調定額 349,863千円 ・令和5年度決算調定見込額 344,876千円 (1)年間調定額 ( 4~9月分 令和5年度実績額 10~3月分 令和4年度実績額×前年度伸び率) (見込率) (令和6年度当初調定見込額) 344,876千円 × 100.00% ≒ 344,876千円 ..... ①
市民税	法人 現年課税分	978,801	1,118,449	△ 139,648	(2)予算額 ① × 99.6%(徴収率) ≒ 343,497千円 ..... A  2.法人税割 ・令和元年度調定額 876,808千円 ・令和2年度調定額 728,233千円 ・令和3年度調定額 652,208千円 ・令和4年度調定額 728,105千円 ・令和5年度決算調定見込額 637,856千円 (1)年間調定額 ( 4~9月分 令和5年度実績額 10~3月分 令和4年度実績額×前年度伸び率) 確定決算見込額 337,091千円 ..... ② 予定決算見込額 293,222千円 ..... ③ ( 4~9月分 令和5年度実績額 10~3月分 令和4年度実績額×前年度伸び率) 修正・更正分決算見込額 7,543千円 ..... ④ ②+③+④ × (見込率) 637,856千円 × 100.0% ≒ 637,856千円 ..... ⑤ (2)予算額 ⑤ × 99.6%(徴収率) ≒ 635,304千円 ..... B 【収入見込額】 (A) + (B) = 978,801千円
	法人 滞納繰越分	2,029	2,038	△ 9	(令和6年度調定見込額) (徴収率) 【収入見込額】 10,706千円 × 18.96% ≒ 2,029千円

資料No.11

一般会計市民税、固定資産税積算内訳

款 項	目 節	令和6年度 当初予算額	令和5年度 当初予算額	差引増減	令和6年度当初予算積算内訳
市 税		千円	千円	千円	
固定資産税	固定資産税 現年課税分	6,689,651	6,412,465	277,186	<p>1.土地  <small>(令和5年度決算調定見込額)</small>      <small>(時点修正、負担調整、異動による減等)</small>      <small>(令和6年度当初調定見込額)</small>            1,769,918千円      +      28,842千円      =      1,798,760千円 …… ①</p> <p>① × 98.8%(徴収率) ≙      1,777,175千円 …… A</p> <p>2.家屋  <small>(令和5年度決算調定見込額)</small>      <small>(新增築、新築軽減満了による増等)</small>      <small>(滅失、新築軽減による減等)</small>      <small>(令和6年度当初調定見込額)</small>            3,359,496千円      +      215,616千円      -      151,522千円      =      3,423,590千円 …… ②</p> <p>② × 98.8%(徴収率) ≙      3,382,507千円 …… B</p> <p>3.償却資産  <small>(令和5年度決算調定見込額)</small>      <small>(新規増等)</small>      <small>(令和6年度当初調定見込額)</small>            1,466,797千円      +      81,755千円      =      1,548,552千円 …… ③</p> <p>③ × 98.8%(徴収率) ≙      1,529,969千円 …… C</p> <p>【収入見込額】 (A) + (B) + (C) =      6,689,651千円</p>
	固定資産税 滞納繰越分	55,079	53,939	1,140	<p>【収入見込額】      <small>(令和6年度調定見込額)</small>      <small>(徴収率)</small>            431,659千円 × 12.76% ≙      55,079千円</p>

(単位: m<sup>2</sup>,千円)

頁	項	目	事業名	所在地	地目	地積	節の金額
162	農業費	農業土木費	鯉田地区遊水池新設事業	鯉田	雑種地 田 池沼 宅地 原野 用悪水路	4,669.00 8,276.00 4,330.00 400.85 1,057.00 85.00	168,422
182	道路橋りょう費	道路橋りょう維持費	道路橋りょう維持管理費	----	----	----	2,409
183	道路橋りょう費	道路橋りょう 新設改良費	石原1号線道路改良事業	長尾	宅地	366.00	4,855
188	都市計画費	都市計画総務費	飯塚駅周辺整備事業	菰田西	鉄道用地 宅地 雑種地	約 1,861.46	76,647
					合計	21,045.31	252,333

## 一般会計補償、補填及び賠償金

(単位:千円)

頁	項	目	事業名	所在地	補償物件及び名称	節の金額
76	総務管理費	財産管理費	自動車事故賠償金	---	公用車での交通事故に伴う賠償	1,500
97	総務管理費	諸費	家屋等補償費	---	空家等の代執行による解体工事に伴う家屋等補償	1,000
97	総務管理費	諸費	財産管理人選任申立予納金	---	相続人がいない空家等処分のための財産管理人の申立に係る執行予納金	500
101	徴税費	賦課徴収費	財産管理人選任申立予納金	---	税債権回収のための財産管理人の申立に係る執行予納金	5,000
112	社会福祉費	社会福祉総務費	財産管理人選任申立予納金	---	住宅新築資金等貸付金回収の財産管理人の申立に係る執行予納金	1,200
169	商工費	商工業振興費	福岡県信用保証協会損失補償金	---	福岡県信用保証協会との損失補償契約に基づく補償金	750
178	土木管理費	土木総務費	道路事故損害賠償金	---	市道上での事故に伴う賠償	2,000
188	都市計画費	都市計画総務費	飯塚駅周辺整備事業移転補償費	菰田西	飯塚駅周辺整備事業に伴う移転補償	72,700
194	下水道費	下水道費	水江雨水幹線整備事業家屋等補償費	川津	水江雨水幹線整備事業に伴う家屋等補償	9,000
194	下水道費	下水道費	浦田第一雨水幹線整備事業家屋等補償費	鯉田	浦田第一雨水幹線整備事業に伴う家屋等補償	5,000
194	下水道費	下水道費	水江雨水ポンプ場新設事業家屋等補償費	川津	水江雨水ポンプ場新設事業に伴う家屋等補償	7,500
197	住宅費	住宅管理費	住宅明渡訴訟等予納金	---	建物明渡訴訟等に係る執行予納金	3,220
197	住宅費	住宅管理費	市営住宅移転補償費	---	市営住宅移転に伴う補償	716
198	住宅費	住宅建設費	市営住宅移転補償費	相田	相田住宅移転に伴う補償	179
206	教育総務費	事務局費	奨学資金等返還滞納訴訟等予納金	---	奨学資金等の返還滞納訴訟に係る執行予納金	48
					合 計	110,313

## 普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
2 (款) 総務費	1,190,166		342,800	704,100	19,199	124,067
本庁舎施設管理費	900					900
穂波庁舎改修事業	739,851			665,800		74,051
筑穂庁舎改修事業	12,000			10,800		1,200
目尾地域振興基本計画事業	38,301			22,900		15,401
情報端末機器整備事業	17,936					17,936
交通安全施設整備事業	19,199				19,199	
各交流センター整備事業	347,979		342,800	4,600		579
その他	14,000					14,000
3 (款) 民生費	436,681	261,989	131,000	25,300		18,392
保育所等整備補助事業	391,573	260,489	131,000			84
楽市・平恒保育所統合事業	28,208			25,300		2,908
その他	16,900	1,500				15,400
4 (款) 衛生費	298,879	71,488	142,700		8,280	76,411
納骨堂整備事業	23,292					23,292
浄化槽設置促進事業	115,514	71,488			8,280	35,746
ふくおか県央環境広域施設組合負担金	158,657		142,700			15,957
その他	1,416					1,416
6 (款) 農林水産業費	1,029,751	78,566	552,300	268,600		130,285
久保白ダム土地改良事業	221,367			168,600		52,767
農業施設管理事業	62,100		2,100	54,000		6,000
県営農業生産基盤整備事業	9,900		9,900			
各所新設改良事業	94,519		64,600	14,400		15,519
浸水対策事業	502,007		475,700	23,600		2,707

## 普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
林業施設長寿命化事業	20,000	11,000		8,000		1,000
その他	119,858	67,566				52,292
7 (款) 商工費	493,477		138,700	9,600	2,700	342,477
企業立地促進補助事業	352,077			9,600		342,477
新産業創出支援センター管理運営費	2,700				2,700	
サンビレッジ茜整備事業	138,700		138,700			
8 (款) 土木費	2,744,478	658,875	1,463,400	364,900	32,332	224,971
住宅取得移住奨励事業	128,000	53,100		67,400		7,500
橋りょう長寿命化事業	227,000	124,850	91,900	8,400		1,850
道路橋りょう維持管理費	152,709		132,900	13,300		6,509
道路橋りょう補修事業費	83,300	41,650	37,400			4,250
道路橋りょう新設改良事業〔各所道路改良事業〕	308,975	67,384	172,500	24,500		44,591
排水機場維持管理費	103,200		68,200	28,300	3,500	3,200
河川維持管理費	112,300		112,300			
急傾斜地崩壊対策事業	42,300	21,150	21,100			50
飯塚駅周辺整備事業	527,271	262,664	236,300	18,300		10,007
新飯塚潤野線道路改良事業	182,000		50,400	72,600		59,000
勝盛公園管理事務所更新事業	20,820			19,000		1,820
浸水対策事業	523,939		447,600	68,300		8,039
相田公営住宅建替事業	136,178	54,824	68,400	11,600		1,354
改良住宅改善事業	2,079	1,039				1,040
公営住宅改善事業	41,300	16,884	24,400			16
その他	153,107	15,330		33,200	28,832	75,745

## 普通会計投資的経費内訳表

(単位：千円)

款及び事業名	予算額	左の財源内訳				
		特定財源				一般財源
		国県支出金	地方債	基金繰入金	その他	
9 (款) 消防費	35,289		24,000			11,289
消防施設整備事業	2,400					2,400
消防ポンプ自動車等整備事業	26,489		24,000			2,489
その他	6,400					6,400
10 (款) 教育費	1,838,010	23,055	1,105,900	384,100	20,000	304,955
内野小学校大規模改造事業	180,512	21,172	158,600			740
各小学校整備事業	67,700			15,600		52,100
二瀬中学校大規模改造事業	13,392			12,000		1,392
各中学校整備事業	36,231			12,900		23,331
コミュニティセンター改修事業	1,374,300		889,200	291,100		194,000
山王山古墳保存整備事業	5,400	1,883	3,100			417
市民公園運動広場施設整備事業	43,523			12,600	20,000	10,923
筑穂野球場施設整備事業	25,933		25,900			33
市民公園テニスコート施設整備事業	19,378			17,400		1,978
筑穂グラウンド整備事業	23,800		23,800			
グラウンドゴルフ場整備事業	21,925			19,700		2,225
その他	25,916		5,300	2,800		17,816
一般会計計	8,066,731	1,093,973	3,900,800	1,756,600	82,511	1,232,847

※令和6年度における普通建設事業費については、一般会計にのみ予算計上している。

## 資料No.15 地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源交付金） 1,701,000 千円

【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源交付金）が充てられる社会保障施策に関する経費 36,471,345 千円

事業名		令和6年度 当初予算額	予算額の財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源交付金)	その他
社会福祉	1 社会福祉事業	280,132	41,723	21,300	18,416	23,800	174,893
	2 高齢者福祉事業	192,778	6,300		32,126	18,700	135,652
	3 障がい者福祉事業	7,978,989	5,752,690		73,397	251,800	1,901,102
	4 児童福祉事業	10,635,004	6,132,256	131,000	1,049,472	389,500	2,932,776
	5 母子父子福祉事業	144,302	80,905		1,682	6,800	54,915
	6 生活保護事業	9,583,378	6,965,832		17,319	304,500	2,295,727
社会保険	7 国民健康保険事業	1,404,501	600,091		6,687	93,600	704,123
	8 介護保険事業	2,464,026	159,253		2,154	270,500	2,032,119
	9 後期高齢者医療事業	2,504,697	436,817			243,200	1,824,680
保健衛生	10 予防事業	398,634	2,051		138,030	30,600	227,953
	11 健康づくり推進事業	429,680	142,808		63,914	25,500	197,458
	12 医療体制確保事業	455,224			89,498	42,500	323,226
合計		36,471,345	20,320,726	152,300	1,492,695	1,701,000	12,804,624

※ 地方消費税交付金（社会保障財源交付金）は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。



## 市債状況表

(単位：千円)

区分	平成30年度末 現在高	令和元年度末 現在高	令和2年度末 現在高	令和3年度末 現在高	令和4年度末 現在高	令和5年度末 現在高見込額	令和6年度中増減見込			令和6年度末 現在高見込額
							前年度繰越分 起債額	現年度 起債額	元金償還額	
一般会計	73,183,310	72,409,026	70,769,302	69,657,138	70,220,160	68,374,432	0	4,212,600	6,041,250	66,545,782
臨時財政対策債	23,974,970	23,595,099	22,991,859	22,914,144	21,413,125	19,618,682	0	106,000	1,928,740	17,795,942
災害復旧事業債	226,208	335,883	287,981	356,766	383,394	553,913	0	0	36,460	517,453
合併特例債	27,059,286	26,928,077	25,927,312	24,889,074	24,762,806	24,080,590	0	889,200	2,169,967	22,799,823
特別会計	3,837,891	5,031,247	5,867,771	5,755,032	4,384,864	4,975,339	0	736,200	302,699	5,408,840
住宅新築資金等貸付特別会計	1,914	520	0	0	0	0	0	0	0	0
小型自動車競走事業特別会計	0	0	0	206,700	1,607,700	2,337,816	0	495,400	175,394	2,657,822
農業集落排水事業特別会計	123,292	112,559	101,622	90,477	79,121	67,548	0	0	11,792	55,756
地方卸売市場事業特別会計	205,913	1,754,071	2,821,376	2,736,524	2,615,372	2,493,233	0	0	109,571	2,383,662
駐車場事業特別会計	86,700	98,959	94,492	88,588	82,671	76,742	0	0	5,942	70,800
工業用地造成事業特別会計	153,474	0	0	0	0	0	0	240,800	0	240,800
学校給食事業特別会計	3,266,598	3,065,138	2,850,281	2,632,743	0	0	0	0	0	0
合併特例債	2,180,268	2,029,247	1,876,871	1,723,124	0	0	0	0	0	0
計	77,021,201	77,440,273	76,637,073	75,412,170	74,605,024	73,349,771	0	4,948,800	6,343,949	71,954,622
うち普通会計	76,451,822	75,474,684	73,619,583	72,289,881	70,220,160	68,374,432	0	4,212,600	6,041,250	66,545,782
臨時財政対策債及び 災害復旧事業債を除いた額	52,250,644	51,543,702	50,339,743	49,018,971	48,423,641	48,201,837	0	4,106,600	4,076,050	48,232,387
合併特例債	29,239,554	28,957,324	27,804,183	26,612,198	24,762,806	24,080,590	0	889,200	2,169,967	22,799,823

※普通会計＝一般会計＋学校給食事業特別会計

※住宅新築資金等貸付特別会計は令和2年度で廃止※市債償還完了

※学校給食事業特別会計の残高及び元金償還額については、令和4年度から一般会計に含む

## 基金状況表

(単位：千円)

区 分	平成30年度 年度末残高	令和元年度 年度末残高	令和2年度 年度末残高	令和3年度 年度末残高	令和4年度 年度末残高	令和5年度 年度末残高 (見込)	令和6年度中増減見込						
							新規積立 (前年度剰余金)	取 崩	運用積立	利子積立	年度末残高 (見込)		
積立基金	一般会計	財政調整基金	8,221,487	8,627,470	8,487,440	9,095,474	8,998,459	5,769,910		2,673,530	37,483	6,945	3,140,808
	減債基金	7,136,615	6,799,369	6,794,518	7,360,976	8,255,476	7,715,773		1,592,567	49,602	9,183	6,181,991	
	公共施設等整備基金					1,002,420	1,362,234			8,929	1,653	1,372,816	
	地域振興基金	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000	4,000,000					4,000,000	
	人材育成基金	94,739	94,739	94,739	95,403	95,196	83,680		13,944			69,736	
	飯塚霊園施設管理基金	268,865	270,314	272,635	274,579	275,682	268,963	1,650	2,161			268,452	
	かんがい施設整備基金	2,713,077	2,677,377	2,669,277	2,624,077	2,600,177	2,558,331		43,889			2,514,442	
	公園等施設整備基金	19,869	19,869	19,869	19,869	19,869	18,869		1,000			17,869	
	ふるさと水と土保全基金	82,490	61,040	30,680	7,800	485	485					485	
	環境保全推進基金	63,972	55,263	42,375	32,240	29,462	17,159		6,441			10,718	
	サンビレッジ茜整備基金	15,554	12,880	12,880	12,880	12,880	12,880					12,880	
	調整池施設管理基金	3,491	3,515	3,540	3,565	3,587	3,611			24	5	3,640	
	森林整備基金		5,932	14,904	18,722	32,996	47,927	35,998	37,768	315	59	46,531	
	ふるさと応援基金		858,957	1,741,760	2,687,262	3,334,580	3,508,937	5,000,000	6,000,130			2,508,807	
企業版ふるさと応援基金			0	40,400	49,732	73,859	40,400	24,910			1	89,350	
小 計	22,620,159	23,486,725	24,184,617	26,273,247	28,711,001	25,442,618	5,078,048	10,396,340	96,353	17,846	20,238,525		
特別会計	住宅	減債基金	667,795	676,987	0								
	汚水	汚水処理施設整備基金	104,150	107,208	112,532	115,779	110,279	103,704		2,746			100,958
	国保	国保給付費等準備基金	764,746	924,585	931,175	937,735	936,069	822,732		101,319	5,333	988	727,734
	介護保険	介護給付費等準備基金	460,020	385,576	255,121	417,636	739,128	1,002,346		93,383	6,570	1,217	916,750
	小型自動車	小型自動車競走場施設改良基金	346,029	526,030	526,030	826,030	1,226,030	1,576,030	70,000				1,646,030
	駐車場	市営駐車場整備基金	0	0	0	0	0	0					0
小 計	2,342,740	2,620,386	1,824,858	2,297,180	3,011,506	3,504,812	70,000	197,448	11,903	2,205	3,391,472		
積立基金 計	24,962,899	26,107,111	26,009,475	28,570,427	31,722,507	28,947,430	5,148,048	10,593,788	108,256	20,051	23,629,997		
運用基金	一般会計	土地開発基金	2,646,418	1,914,155	1,914,867	1,915,423	1,915,816	1,916,694		20,567		1,295	1,897,422
	高額療養費支払資金貸付基金	21,792	21,792	21,792	21,792	21,792	21,793				1	21,794	
	奨学資金貸付基金	500,799	501,731	502,681	502,959	503,262	507,070	4,439			437	511,946	
	小 計	3,169,009	2,437,678	2,439,340	2,440,174	2,440,870	2,445,557	4,439	20,567	0	1,733	2,431,162	
運用基金 計	3,169,009	2,437,678	2,439,340	2,440,174	2,440,870	2,445,557	4,439	20,567	0	1,733	2,431,162		
合 計	28,131,908	28,544,789	28,448,815	31,010,601	34,163,377	31,392,987	5,152,487	10,614,355	108,256	21,784	26,061,159		
うち 普通会計積立基金	23,392,104	24,270,920	24,297,149	26,389,026	28,821,280	25,546,322	5,078,048	10,399,086	96,353	17,846	20,339,483		
うち 普通会計 財政調整基金+減債基金	16,025,897	16,103,826	15,281,958	16,456,450	17,253,935	13,485,683	0	4,266,097	87,085	16,128	9,322,799		
うち 一般会計 財政調整基金+減債基金	15,358,102	15,426,839	15,281,958	16,456,450	17,253,935	13,485,683	0	4,266,097	87,085	16,128	9,322,799		

※減債基金（住宅新築資金特別会計）は令和2年度で廃止

※普通会計＝一般会計＋住宅新築資金等貸付特別会計（令和2年度廃止）＋汚水処理事業特別会計＋学校給食事業特別会計（令和3年度廃止）